

# 群馬県議会時報

第 73 卷 令和4年第3回前期定例会



GACHi高校生×県議会議員

群馬県議会事務局

## — 目 次 —

### 議会の動き

議 会 日 誌 .....	1
第3回前期定例会 .....	4
議長開会のあいさつ .....	4
知事の提案説明 .....	6
質疑・一般質問 .....	10
委員会・委員長報告 .....	16
議案審議状況 .....	26
議決事件概要及び結果 .....	27
可決された委員会提出議案 .....	40
請願の議決結果 .....	41
請願の委員会別審査状況 .....	42
委員会委員名簿 .....	43
議席一覧 .....	44

### 委員会活動

県 内 調 査 .....	45
健康福祉常任委員会 .....	45
環境農林常任委員会 .....	50
総務企画常任委員会 .....	54
産経土木常任委員会 .....	57
文教警察常任委員会 .....	61
県 外 調 査 .....	64
環境農林常任委員会 .....	64
産経土木常任委員会 .....	71
総務企画常任委員会 .....	79
健康福祉常任委員会 .....	85
文教警察常任委員会 .....	91
地域活性化・魅力発信に関する特別委員会 .....	100
子育て・障害者支援に関する特別委員会 .....	107
環境・エネルギー対策特別委員会 .....	114
決算特別委員会分科会現地調査 .....	124
環境農林常任委員会 .....	124
総務企画常任委員会 .....	128
健康福祉常任委員会 .....	131
産経土木常任委員会 .....	135

ぐんまシチズンシップ・アカデミー .....	139
------------------------	-----

### 〈表紙写真〉「GACHi 高校生<sup>ガチ</sup>×県議会議員<sup>かける</sup>」

県議会議員と高校生が意見交換会を行う「GACHi 高校生×県議会議員～政治を知らなきゃソンをする！～」を、令和4年11月17日、県立桐生高等学校において開催。議員が政治や議会の仕組みを説明するとともに、参加した生徒からのさまざまな質問に答えました。

若者の政治への関心を高めることを目的としたこの事業は、平成29（2017）年から毎年実施。令和4年度は、20校で約3,000人の生徒が参加する予定です。

# 議会の動き

## 議会日誌

月 日	曜	行 事
7月12日	火	常任委員会県外調査（環境農林）（産経土木）
13日	水	” （ ” ）（ ” ）
14日	木	” （ ” ）（ ” ）
20日	水	常任委員会県外調査（総務企画）（健康福祉）（文教警察）
21日	木	” （ ” ）（ ” ）（ ” ）
22日	金	” （ ” ）（ ” ）（ ” ）
8月24日	水	常任委員会県内調査（健康福祉）（環境農林）
25日	木	常任委員会県内調査（総務企画）（産経土木）（文教警察）
31日	水	特別委員会県外調査（地域・魅力）
9月1日	木	” （ ” ）
2日	金	” （ ” ）
6日	火	特別委員会県外調査（子育て・障害者）（環境・エネルギー）
7日	水	” （ ” ）（ ” ）
8日	木	” （ ” ）（ ” ）
15日	木	議会運営委員会
20日	火	議会運営委員会 第3回前期定例会本会議（開会・提案説明）
21日	水	議案調査
22日	木	議案調査
23日	Ⓔ	
24日	Ⓕ	
25日	Ⓖ	

月 日	曜	行 事
9月26日	月	本 会 議 (質疑及び一般質問)
27日	火	議案調査
28日	水	本 会 議 (質疑及び一般質問)
29日	木	議会運営委員会 本会議 (提案説明・議決・質疑及び一般質問)
30日	金	議案調査
10月1日	⊕	
2日	⊕	
3日	月	常任委員会 (総務企画) (健康福祉) (環境農林) (産経土木) (文教警察)
4日	火	常任委員会 (総務企画) (健康福祉) (環境農林) (産経土木) (文教警察)
5日	水	議 案 調 査
6日	木	特別委員会 (コロナ) (子育て・障害者) (環境・エネルギー) (地域・魅力)
7日	金	委員会予備日
8日	⊕	
9日	⊕	
10日	⊕	
11日	火	調 整 日 議会運営委員会
12日	水	本 会 議 (委員長報告・議決・提案説明 (追加議案)・決算提 案説明・決算特別委員会設置)
13日	木	議会運営委員会 本 会 議 (質疑(追加提案)・委員会付託・委員長報告・議決) 常任委員会 (総務企画) (健康福祉) (環境農林) (産経土木)
14日	金	
15日	⊕	
16日	⊕	
17日	月	決算特別委員会分科会 (総務企画) (健康福祉) (産経土木) (文教警察) 決算特別委員会分科会現地調査 (環境農林)
18日	火	決算特別委員会分科会 (総務企画) (環境農林) 決算特別委員会分科会現地調査 (総務企画) (健康福祉) (産経土木)

月 日	曜	行 事
10月19日	水	
20日	木	
21日	金	調 整 日
22日	⊕	
23日	⊖	
24日	月	
25日	火	
26日	水	決算特別委員会（総括質疑・採決）
27日	木	
28日	金	調 整 日 議会運営委員会
29日	⊕	
30日	⊖	
31日	月	本 会 議（決算委員長報告・議決）

# 第3回前期定例会

## 議長開会のあいさつ

議 長

星 名 建 市



開会に当たり、ごあいさつを申し上げます。

本日ここに、令和4年第3回定例会が招集されましたところ、議員各位には御参集を賜り、御礼を申し上げます。

また、閉会中は、各常任委員会・特別委員会における県外調査・県内調査をはじめ、各般にわたる活発な議会活動を行っていただき、感謝申し上げます。

さて、去る7月8日、奈良市内において街頭演説中の安倍晋三元内閣総理大臣が銃撃され、亡くなられるという衝撃的な事件が発生いたしました。このような凶行により、国民生活の充実とわが国の国際的地位の向上に尽力された<sup>けい</sup>希有な政治家の尊い命が奪われたことに、深い憤りと悲しみを禁じ得ません。謹んで安倍元内閣総理大臣の御冥福をお祈り申し上げます。

一方、7月30日、全国高等学校総合体育大会サッカー男子において、群馬県代表として出場した前橋育英高等学校が見事その実力を発揮され、12大会ぶり2度目の優勝を果たされました。県民に大きな勇気と感動を与えてくれたこの快挙に対し、心からお祝いを申し上げますとともに、今後のさらなる御活躍を祈念いたします。

さて、県内の新型コロナウイルス感染症の状況については、いまだ第6波のピーク時よりも多くの感染者が確認されており、予断を許さない状況が続いているところではありますが、ようやく「新規感染者数」や「検査の陽性率」等の数値が減少傾向となり、「病床使用率」等の医療提供体制も改善し、落ち着きの兆しを見せ始めてまいりました。

今後は、社会経済活動の正常化に向けた動きが期待されますが、こうした流れが後戻りしないよう、引き続き基本的な感染防止対策の徹底やワクチン接種の促進などにより、感染の再拡大の防止を図っていかねばなりません。

地域経済は、2年半に及ぶコロナ禍に加え、ロシアによるウクライナ侵攻に端を発した原油価格や物価の高騰、そして急速に進む円安の影響などにより、各方面において深刻な打撃を受けており、その回復に向けての

支援が必要であります。

県議会といたしましては、1日も早く県民の皆さまの平穏な日常生活を取り戻せるよう、引き続きコロナ対策をはじめ、力強い経済の再生とさらなる飛躍に向け、県執行部並びに関係機関との連携を図りながら、全力で取り組んでまいります。

さて、今期定例会では、飼料価格や光熱水費、給食食材費等の高騰による影響を特に受ける生産者や施設を支援するなどの「原油価格・物価高騰対策」に加え、本県をデジタル映像クリエイティブ拠点とするのに必要な環境整備などの「未来への投資」を盛り込んだ一般会計補正予算のほか、事件議案においても、職員の定年の引上げ等を行う条例改正など、各般にわたる重要案件の提出が予定されております。

議員各位におかれましては、慎重審議及び適切な議会運営に努められますとともに、併せて執行部並びに報道機関の皆さまの格別なる御協力をお願い申し上げ、開会のあいさつといたします。



## 知事の提案説明



知 事

山 本 一 太

9月20日

令和4年第3回前期定例県議会の開会に当たり、提案説明に先立ち、一言申し上げます。

はじめに、新型コロナウイルス感染症に関する状況について申し上げます。

第7波による感染が、全国的に急拡大した7月以降、群馬県においても、新規感染者数が過去最多を記録し、病床使用率も5割を超える状況が続きました。県では、医療機関の御協力をいただきながら、コロナ専用病床数の積み上げや病床の効率的な運用にも努めてまいりました。こうした取組により、なんとか医療の逼迫に陥ることなく、現在では、新規感染者数も減少傾向が見られるようになりました。

しかし、新規感染者数、病床使用率ともに、いまだに高い水準で推移しており、依然として、医療の現場には大きな負担がかかっている状態だと考えております。

先般、国は、26日から全国一律でコロナ患者の全数把握を簡略化する方針を示しました。これにより、医療機関や保健所の負担が軽減され、重症化リスクの高い方に重点的に対応できるようになります。

併せて、発生届の対象外となる方をサポートするため、県では「健康フォローアップセンター」を設けることとしました。センターでは、主に自宅療養をする方を対象に、医療相談や健康観察などを行います。これまで同様、切れ目のない支援体制が構築できると考えています。

県としては、今後も関係機関と調整を行いながら、よりよい支援体制をしっかりと確立してまいります。

県民の皆さま、事業者の皆さまには、引き続き、感染防止対策の徹底に御協力をいただくとともに、ワクチンの早期接種についてもお願い申し上げます。県としては、県民の命と健康、また、暮らしを守り抜くため、引き続き、感染防止と経済活動の両立に全力を注いでまいります。

さて、私は、去る8月2日から6日にかけてベトナムを、また、9月5日から14日にかけてフィンランド及びアメリカを訪問してまいりました。

まず、8月に訪問したベトナムでは、フック国家主席及びミン第一副首相とお会いし、経済関係の強化や人材の受け入れなど、さまざまな分野について意見を交わしました。

さらに、群馬県の目指す「リトリートの聖地」の参考とするため、観光地として世界的にも有名なダナンを訪問し、観光施設での長期滞在や外国人誘客の取組を調査しました。



このほか、ベトナム外交学院との人材交流を促す協定の締結、現地の大手 IT 関連企業への訪問を行いました。

今回の訪問をきっかけに、経済、教育、文化などさまざまな分野において、群馬県とベトナムの関係をより強化していきたいと考えております。

次に、9月5日から14日にかけて実施したフィンランド及びアメリカへの訪問についてです。

最初に訪問したフィンランドでは、ホンコネン科学・文化大臣とお会いしました。「サウナ文化」のユネスコ無形文化遺産への登録に関し、そのプロセスなどについて貴重なアドバイスをいただきました。現在、群馬県が進める「温泉文化」の登録に向けた活動の参考になるものと考えております。

また、群馬県が進める「レジリエンスの拠点化」の参考となるシェルター機能を備えた公共施設の視察を行うとともに、「ペットとの共生社会」に関連して探知犬の研究施設を訪問しました。

次いで訪れたアメリカでは、まず、インディアナ州を訪問してホルコム知事と会談し、群馬県とインディアナ州との交流に関する覚書を締結しました。今後、インディアナ州との間で、経済、教育、文化、人材交流など、幅広い分野における交流をさらに進展させたいと考えております。

また、パデュー大学を訪問し、ダニエルズ学長、チェン次期学長とお会いしました。学生同士の相互留学や、企業との人材交流、研究投資など、具体的な連携の可能性について意見を交わしました。

シカゴでは、日本・米国中西部会の日米合同会議に出席しました。ここでは、群馬県の魅力を最大限 PR するため、工夫を凝らしたパフォーマンスを行いました。群馬県の魅力を印象付け、インバウンドの増加や、現地企業からの投資促進につながるよう、しっかりとアピールできたと考えております。

こうした知事のトップ外交を、どのような形で具体的な成果につなげていくか、これが重要だと考えております。グローバルな視点から、さまざまな分野の先進的な取組を学び、群馬県の今後の取組に生かしてまいりたいと考えております。

それでは、本日提出いたしました議案の大要について御説明申し上げます。

今回の提出議案は、予算関係3件、事件議案33件の合計36件です。

#### 〔予算関係〕

はじめに、予算関係について御説明いたします。

現在、新型コロナの「第7波」に加え、ウクライナ情勢の影響などにより原油価格・物価が高騰し、県民、事業者の皆さまにとって大変厳しい状況にあります。

そこで、今回の補正予算では、まずは原油価格・物価高騰対策にしっかりと取り組む必要があると考えました。

一方で、こうした状況においても、時代の変化に対応し、新しい群馬を切り拓<sup>ひら</sup>いていくためには、「未来への投資」に取り組んでいくことが重要です。

今回の補正予算案は、このような思いを込めて、「物価高騰対策＋未来投資予算」といたしました。

一般会計の補正予算額は、257億3,146万円です。現計予算額と合算いたしますと、補正後の予算額は、8,488億882万円となります。

その主な内容ですが、まず、「原油価格・物価高騰対策」として、農林業、子どもに関連する保育・教育現場、福祉現場への支援を行います。

農林業に対する支援としては、飼料価格高騰の影響を受ける酪農家に対する経営支援を行います。また、県

産飼料の増産に向けた農業用機械の導入や、施設園芸農家、きのこ等生産事業者が行う省エネ設備等の導入に対する補助を行います。

次に、保育・教育現場への支援として、保育所、幼稚園、私立学校等を対象に、光熱費等の高騰に対する支援を行います。さらに、保護者負担の軽減を図るため、給食食材費の高騰にも対応します。

福祉現場への支援としては、就労継続支援事業所の利用者の工賃をしっかりと確保するため、原材料費等の高騰に対する補助を行います。また、児童養護施設や障害児施設に対しても、保育所等と同様に、光熱費等の高騰に対する支援を行います。

次に、「新しい群馬を切り拓くための『未来への投資』」として新たな事業にも取り組むこととしています。

まず、群馬県をデジタル映像クリエイティブ拠点としていくため、Gメッセ群馬にデジタル映像制作に必要な環境を整備するとともに、今後に向けたニーズ調査等を行います。

また、アートを活用した地域振興を推進するため、「群馬県版 1% for art」の実現に向けた具体的な制度の導入検討を実施します。

さらに、自家用車への過度な依存から公共交通への転換を促すため、MaaSシステムの構築、実装など、群馬の未来に向けた前向きな投資にも取り組みます。

このほか、豚熱対策や災害レジリエンスNo.1の実現、交通安全対策など、喫緊<sup>きつぎん</sup>の課題にも対応してまいります。

また、去る9月16日に、来年5月のG7広島サミットに伴い行われるデジタル・技術大臣会合の開催地に群馬県が決定されました。開催県としての責任を果たすべく、受け入れ体制整備や開催機運の醸成、おもてなし関連事業等にかかる予算も盛り込んでおります。

企業会計については、電気事業会計において、川場村の薄根川を利用した小水力発電所の建設に向けた債務負担行為を設定します。

#### 〔事件議案〕

次に、事件議案のうち、主なものについて申し上げます。

第110号議案は、職員の定年の引上げ等を行おうとするものです。

第119号議案は、県議会議員選挙及び知事選挙における選挙運動用の自動車の使用等に係る公費負担の限度額を変更しようとするものです。

以上、提出議案の大要について御説明申し上げます。

何とぞ、慎重御審議の上、御議決いただきますよう、お願い申し上げます。

----- 10月12日 -----

まず、はじめに、今回の補正予算案の追加提出に当たり、日程に御配慮いただいたことに対し、感謝申し上げます。

本日、追加提出いたします議案は、一般会計補正予算1件、事件議案10件の、合計11件です。

まず、予算関係です。地方創生臨時交付金のメニューとして「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」が新たに創設され、去る9月20日、内閣府から交付限度額が示されました。

これを群馬県として活用し、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた事業者等に対し必要な支

援を実施いたします。

主な内容ですが、物価高騰対策に取り組む医療・介護・福祉施設への支援を行います。

また、エネルギー価格高騰の影響緩和と脱炭素化に向け、中小企業者または個人が太陽光発電設備や蓄電池を導入する際の経費の補助を行います。

このほか、マイナンバーカードの取得促進や、「愛郷ぐんま全国割」を実施するための経費も含め、追加提案に係る補正予算額は、112億5,697万円となります。

続いて、事件議案のうち第1号から第6号は、「土地利用審査会委員の選任について」です。

これは、現在の委員の任期が10月18日をもって満了となりますので、その後任者として、福島由希子氏ほか5人を選任しようとするものです。

次に、第7号の「決算の認定について」は、令和3年度の一般会計、特別会計及び企業会計の、合計19会計の決算について、認定をお願いするものです。

次に、令和3年度決算に伴い、第8号、第9号は、電気事業会計及び団地造成事業会計に係る剰余金の処分、第10号については施設管理事業会計に係る欠損金の処理を行おうとするものです。

以上、追加提出する議案の概要について御説明申し上げます。

なお、「土地利用審査会委員の選任」につきましては、事案の性質上、早急に御議決くださいますよう、お取り運ぶのほどよろしくお願い申し上げます。

## 質 疑 ・ 一 般 質 問

■ 9月26日 自由民主党 伊藤 清 議員  
リベラル群馬 後藤克己 議員  
自由民主党 大和 勲 議員  
令 明 井田泰彦 議員

■ 9月28日 自由民主党 安孫子 哲 議員  
公 明 党 薬丸 潔 議員  
自由民主党 大林裕子 議員  
自由民主党 相沢崇文 議員

■ 9月29日 自由民主党 秋山健太郎 議員  
リベラル群馬 鈴木敦子 議員  
自由民主党 牛木 義 議員  
自由民主党 久保田順一郎 議員

■ 10月13日 自由民主党 大和 勲 議員  
リベラル群馬 後藤克己 議員  
公 明 党 水野俊雄 議員  
日本共産党 酒井宏明 議員

### 9月26日 第1日目



自由民主党  
伊藤 清 議員（安中市）

- 1 次期知事選について
- 2 本県の治安情勢と組織運営について
- 3 若手アーティストの支援について
- 4 県内経済の活性化について
- 5 知事のトップ外交について
- 6 県民広場等の有効活用について
- 7 発電事業について
- 8 一級河川碓氷川の河川改修事業について



リベラル群馬  
後藤 克己 議員（高崎市）

- 1 2050年に向けた「ぐんま5つのゼロ宣言」実現  
条例の推進について



自由民主党  
大和 勲 議員（伊勢崎市）

- 1 映像クリエイティブ拠点化について
- 2 上州地鶏の販売促進について
- 3 グリーンイノベーションの推進について
- 4 職員採用における国籍要件について
- 5 政策プレゼンについて
- 6 官民共創による政策実現のための仕組みづくりについて
- 7 若者の政治参加について



令明  
井田 泰彦 議員（桐生市）

- 1 県民広場の再整備について
- 2 職員の定年引上げについて
- 3 副業人材の活用について
- 4 県立赤城公園の活性化に向けた基本構想について
- 5 外部不経済を及ぼす土地への対策について
- 6 今後の地域鉄道のあり方について
- 7 渡良瀬幹線道路（新里笠懸工区）について
- 8 水道事業の広域化について
- 9 県の子ども医療費無料化制度について
- 10 県内小中学校の給食費無料化について

9月28日 第2日目



自由民主党  
安孫子 哲 議員（前橋市）

- 1 民間における自殺対策の取組について
- 2 物価（原材料）価格高騰対策について
- 3 電力・エネルギー対策について
- 4 県央第二水道事業について
- 5 県立赤城公園整備について
- 6 県庁31階リニューアル整備工事について
- 7 自転車の交通事故対策について
- 8 マイナンバーカードについて



公明党

薬丸 潔 議員（太田市）

- 1 リトルベビーハンドブックについて
- 2 県立病院における未収金対策について
- 3 太田市藪塚西部地域における排水対策について
- 4 県営住宅の水害対策について
- 5 県立高校の特別教室へのエアコン設置について
- 6 上毛学舎における専門学校生の受入れについて
- 7 学校給食の主食に係る事業者支援について
- 8 高等特別支援学校における給食について
- 9 特別支援学校等における言語聴覚士等の専門家との連携について
- 10 教育における合理的配慮について



自由民主党

大林 裕子 議員（北群馬郡）

- 1 子育て支援について
- 2 社会的養護が必要とされる子どもへの支援について
- 3 みどりの食料システム戦略について
- 4 県道前橋伊香保線バイパスについて
- 5 県内の小中学校の ICT 教育について



自由民主党

相沢 崇文 議員（桐生市）

- 1 国民皆歯科健診に向けた学校歯科医の増員について
- 2 高校入試について
- 3 部活動の地域移行について
- 4 ペットとの共生について
- 5 本県における DX 推進の現状について
- 6 強度行動障害児者の受入れ促進と施設等への支援について
- 7 豚熱に係る野生イノシシ対策について
- 8 「ぐんま・ほほえみネット」受託団体への支援について
- 9 本県の空き家対策について
- 10 古民家再生・活用推進事業の進捗状況について
- 11 桐生新町重要伝統的建造物群保存地区の整備について
- 12 桐生地域の河川事業について



9月29日 第3日目



自由民主党  
秋山健太郎 議員（太田市）

- 1 知事の考える工業都市太田の未来について
- 2 地域脱炭素の促進を目的とした地域発電会社の共同設立について
- 3 産業観光の有効活用について
- 4 自動車会社の不正行為が地域経済に与える影響について
- 5 新型コロナウイルスとインフルエンザの同時流行への備えについて
- 6 野菜価格安定制度と収入保険制度の同時加入について
- 7 群馬県立女子大学の今後の在り方について
- 8 県立学校のエアコン設置状況について
- 9 東毛工業用水道の老朽化対策について
- 10 地元問題について



リベラル群馬  
鈴木 敦子 議員（高崎市）

- 1 今後の子どもアドボカシー制度の導入について
- 2 性暴力の被害者支援について
- 3 ストーカーの加害者更生支援について
- 4 自転車の命を守る道路交通環境の整備について
- 5 再生可能エネルギーの普及促進について
- 6 県立高校の男女共学化について



自由民主党  
牛木 義 議員（甘楽郡）

- 1 鳥獣被害の現状と今後の取組について
- 2 災害対策のための河川の伐木及び除草について
- 3 木材の安定供給に向けた県内森林への林道・作業道整備について
- 4 ヤマビル対策について
- 5 グリーンイノベーションの加速化促進について
- 6 ごみの削減について
- 7 眼の紫外線対策について
- 8 県道下仁田上野線・県道下仁田白田線について
- 9 群馬県立妙義公園について





- 1 技術情報の流出防止に向けた取組について
- 2 健康フォローアップセンターについて
- 3 林業振興における成長のよい苗木の計画的な生産について
- 4 農業生産品の動向について
- 5 農作物・農業用機械の盗難防止対策について
- 6 知事部局職員の働きやすい環境整備について
- 7 地元問題について

自由民主党

久保田順一郎 議員（邑楽郡）

10月13日



- 1 令和4年度9月補正予算案（追加提案分）について

自由民主党

大和 勲 議員（伊勢崎市）



- 1 電力価格高騰対策・再エネ導入支援について

リベラル群馬

後藤 克己 議員（高崎市）



1 愛郷ぐんま全国割について

公明党

水野 俊雄 議員（前橋市）

---



1 マイナンバーカード取得促進について

日本共産党

酒井 宏明 議員（前橋市）

---

## 委員会・委員長報告

10月12日

### 健康福祉常任委員会



#### 委員長 穂積昌信

健康福祉常任委員会に付託されました案件の審査経過と結果について、御報告申し上げます。

はじめに、第100号議案「令和4年度群馬県一般会計補正予算」に関して、まず、生活こども部関係では、保育所への物価高騰の影響及び支援について質疑されました。

次に、リトルベビーハンドブックに関して、作成スケジュール及び配布方法、作成に当たっての意見聴取について質疑されました。

次に、私立学校における修学旅行の中止の状況について質疑されました。

次に、物価高騰対策に係る補助の積算方法等について質疑されました。

続いて、健康福祉部関係では、介護職員処遇改善支援補助金に関して、増額された賃金の支給状況、交付期間終了後の支援及び補助金の対象者等について質疑されました。

次に、就労継続支援事業所、障害児施設に対する

物価高騰対策に関して、事業内容、申請方法の簡素化及び補助対象となる事業所数について質疑されました。

次に、衛生環境研究所運営費における科学研究費助成事業について質疑されました。

また、第131号議案「群馬県病院事業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例」に関して、定年前の再任用や新規採用への影響、他病院における定年引上げの状況、県立病院における看護師の再就職について質疑されました。

以上の点を踏まえ採決した結果、本委員会に付託されました各議案は、いずれも全会一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

引き続き行いました請願の審査結果につきまして、お手元に配付の報告書のとおりであります。

このほか、委員会の所管事項に関して、各般の議論が行われましたので、以下、その主な項目について申し上げます。

まず、生活こども部関係については、

- ・ひとり親世帯調査の結果等について
- ・物価高騰による子ども食堂への影響について
- ・養育費確保支援事業の概要及び周知方法について
- ・園児の送迎バス置き去り事故を受けての県の対応等について
- ・性暴力被害者サポートセンターについて
- ・群馬県個人情報保護審議会条例について
- ・群馬県個人情報の保護に関する法律施行条例について
- ・靈感商法等に関する消費生活相談の状況について
- ・香りの害への対応について

- ・ぐんまパートナーシップ宣誓制度について  
次に、病院局関係については、
- ・新型コロナウイルス感染症の県立病院への影響について
- ・今後のコロナ病床の確保について
- ・ヒヤリ・ハット事例の報告について  
次に、健康福祉部関係については、
- ・新型コロナウイルス感染症に関連して、後遺症、経口薬、全数届出の見直し及び健康フォローアップセンターについて
- ・新型コロナウイルスワクチンについて

- ・指定障害福祉サービス事業所における生活介護について
  - ・ドクターヘリについて
  - ・障害者芸術文化活動支援センターについて
  - ・遠隔医療について
  - ・動物愛護について
  - ・ハンセン病に関する県の取組について
  - ・介護事業所に対する物価高騰対策について
- これらの事項につきましても、活発な議論が行われました。
- 以上、申し上げまして委員長報告といたします。

## 環境農林常任委員会



委員長 岸 善一郎

環境農林常任委員会に付託されました案件の審査経過と結果について、御報告を申し上げます。

はじめに、付託議案の審査についてであります。第100号議案「令和4年度群馬県一般会計補正予算」に関し、農政部関係では、最新鋭ドローンを活用した豚熱発生防止対策や食料利用に向けた蚕の研究状況、酪農経営緊急対策支援、ぐんま施設園芸省エネ転換緊急対策などについて質疑されました。

また、環境森林部関係では、省エネ機器導入支援事業におけるきのこ生産者からの要望状況などにつ

いて質疑されました。

次に、第132号議案「和解について」についても、慎重に審査されました。

以上を踏まえ採決した結果、本委員会に付託されました各議案は、いずれも全会一致をもって、原案のとおり可決・承認すべきものと決定いたしました。

引き続き行いました請願の審査結果につきましては、お手元に配付の報告書のとおりであります。

このほか、委員会の所管事項について各般の議論が行われましたので以下、その主な項目について申し上げます。

まず、農政部関係では、

- ・板倉町で発生した豚熱について
- ・全国和牛能力共進会について
- ・鳥獣被害対策について
- ・施設園芸セーフティネット構築事業について
- ・肥料価格高騰対策事業について
- ・農村 RMO について

次に、環境森林部関係では、

- ・安中総合射撃場の整備について
- ・事前協議規程における廃棄物最終処分場の1kmルールについて

- ・林地開発許可及び保安林解除に係る不適切な事務処理について
- ・大同特殊鋼株式会社と東邦亜鉛株式会社のスラグの撤去状況について
- ・県が整備する建築物の木造化について
- ・森林管理の状況について

- ・尾瀬のニホンジカ対策について
- ・水源地域の保全について

これらの事項につきましても、活発な議論が行われました。

以上、申し上げまして委員長報告といたします。

## 産経土木常任委員会



### 委員長 泉沢 信哉

産経土木常任委員会に付託されました案件の審査経過と結果について、御報告を申し上げます。

はじめに、付託議案の審査についてであります。第100号議案「令和4年度群馬県一般会計補正予算」について、Gメッセ群馬における映像クリエイティブ拠点化に関して、スタジオ機能の具体的な整備内容や費用対効果、撮影環境整備に係る指定管理者との連携等が質疑されました。

次に、MaaS社会実装支援について、事業者間の調整について質疑されるとともに今年度の事業スケジュールが質されました。

次に、第101号議案「令和4年度群馬県電気事業会計補正予算」に関して、川場薄根発電所（仮称）の建設計画及び設備投資額に係る採算性について質疑されたほか、水力発電事業に係る今後の事業候補地

について質疑されました。

次に、第120号議案「群馬コンベンションセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例」に関して、これまでの予約取消における補償対応状況や利用承認の取消し等を知事が判断する場合の基準について質疑されました。

次に、第134号議案「和解について」に関して、水路の改修工事の内容及び集中豪雨等における流量の増加に係る影響等について質疑されました。

最後に、第135号議案「令和4年度群馬県一般会計補正予算」に関して、G7デジタル・技術大臣会合の群馬県開催に係る県の魅力発信の方法や経済効果、また、受入態勢の整備について質疑されました。

以上を踏まえ採決した結果、本委員会に付託されました各議案は、いずれも全会一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

このほか、委員会の所管事項について、各般の議論が行われましたので、以下、その主な項目について申し上げます。

まず、産業経済部関係では、

- ・全国旅行支援事業の概要について
- ・新ぐんまチャレンジ支援金の申請状況や利用方法について
- ・谷川岳の登山道整備について
- ・ぐんま未来産業アドバイザーボードについて
- ・外国人労働者について

次に、企業局関係では、

- ・東毛工業用水道の漏水事故について  
最後に、県土整備部関係では、
- ・JR 公文書の誤廃棄について
- ・上毛高原駅の名称変更について

これらの事項につきましても、活発な議論が行われました。

以上、申し上げまして委員長報告といたします。

## 文教警察常任委員会



### 委員長 今泉 健司

文教警察常任委員会に付託されました案件の審査経過と結果について、御報告を申し上げます。

はじめに、付託議案の審査についてであります。第100号議案「令和4年度群馬県一般会計補正予算」に関して、はじめに警察本部関係では、横断歩道の補修実績と補修手続きの流れ、補正予算の内容の詳細について質疑されました。

次に、教育委員会関係では、夜間中学校に関して、ソフト面の進捗状況や設置場所である伊勢崎市との調整状況などについて質疑されるとともに、他県先進校の取組を参考に前向きに準備をするよう要望されました。

また、県立学校の電気料の契約に関して、その内容が質されるとともに、今後、電気料高騰の傾向が続いた場合の対策などについて質疑されました。

また、県立高等学校特別教室の空調設備整備に関して、地方創生臨時交付金の活用状況について質さ

れるとともに、空調設備やLED照明の整備に際し、ESCO事業の可能性について探るよう要望されました。

以上の点を踏まえ採決した結果、本委員会に付託されました各議案は、いずれも全会一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

このほか、委員会の所管事項について、各般の議論が行われましたので、以下、その主な項目について申し上げます。

はじめに、警察本部関係については、

- ・大麻事犯をはじめとする薬物事犯の現状と傾向及び摘発事例について
- ・インターネットを通じた薬物流通対策について
- ・警察官の武道指導採用について
- ・右折矢印信号機及び時差式信号機の設置基準について
- ・ゾーン30の設置状況と今後の整備方針について
- ・110番映像通報システムの導入の経緯と概要及び期待される効果について
- ・運転免許試験における外国人への配慮事項について
- ・安倍元総理大臣の銃撃事件を受けての今後の要人警護体制について
- ・横断歩道の新規設置数と設置基準について
- ・あおり運転の対策と検挙状況について
- ・県内における特殊詐欺の発生状況と今後の対策について
- ・子どもや孫世代に対する特殊詐欺対策の効果的な啓発方法の提案について



次に、教育委員会関係では、

- ・小・中・高校におけるグリーンイノベーション推進に向けた教育の取組状況について
- ・本年6月の降ひょう被害における県立学校及び市町村立学校の復旧状況について
- ・オンライン学習サポーターの配置状況と具体的な役割について
- ・教職員の定年引上げに関する新規教職員採用数への影響について
- ・免許更新制廃止に伴う新たな研修制度について
- ・夜間中学校に関する意見交換会と始業時刻の配慮について
- ・県立高校における期日前投票の実施について

- ・強度行動障害のある児童生徒に関する共同研究の実施状況及び障害の程度によるクラス分けについて
  - ・特別支援学校給食の残食の取扱いについて
  - ・部活動の地域移行に対する県教育委員会の対応について
  - ・7年後に本県開催される国民スポーツ大会に向けた知事部局との連携について
  - ・育休補助の臨時教員について
  - ・本県における性教育の取組について
- これらの事項につきましても、活発な議論が行われました。

以上、申し上げまして委員長報告といたします。

## 総務企画常任委員会



### 委員長 川野辺達也

総務企画常任委員会に付託されました案件の審査経過と結果について、御報告申し上げます。

はじめに、付託議案についてであります。第100号議案「令和4年度群馬県一般会計補正予算」に関して、知事戦略部関係では、EVカーシェアリング実証実験に関して、経費の考え方や充電器の設置、利用者の負担額、及びマイクロツーリズム実現に向けた配車方法などについて質されました。

次に、地域創生部関係ではアーティスティックGUNMAに関して、制度化の予定や、関係者からの意見聴取の内容などについて、質疑が行われるとともに、財源について当局の見解が質されました。

次に、総務部関係では、県民広場の再整備に関して、補正予算で計上するに至った経緯や今後の維持管理、財源の検討などについて質疑が行われるとともに、活用方法について当局の見解が質されました。

また、行政県税事務所等窓口へのセミセルフレジスター導入について、各事務所における現金の取扱件数などについて、質疑が行われました。

以上の点を踏まえ採決した結果、本委員会に付託されました議案のうち、第100号議案については、多数をもって、その他の各議案については全会一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、委員から第100号議案「令和4年度一般会計補正予算」に対して附帯決議案が提出されました。

その趣旨は、県民広場は、県民にとって極めて重要な財産であることから、その新たな活用方法に当



たっては、県議会からの意見も踏まえて丁寧に検討を進めること。

また、新たな活用方法が固まるまでの間は、県民広場の再整備予算について、執行を保留することを要望するものであり、この附帯決議案を採決した結果、賛成少数により否決することに決定いたしました。

引き続き行いました請願の審査結果につきましては、お手元に配付の報告書のとおりであります。

このほか、委員会の所管事項について、各般の議論が行われましたので、以下、その主な項目について申し上げます。

まず、知事戦略部関係ですが、

- ・群馬県公立大学法人評価委員会が実施した業務実績評価結果について
- ・YouTuber を活用した県の PR 事業について
- ・アニメぐんまちゃんの再放送の状況などについて
- ・公立大学法人のアカデミック・ハラスメントの対

応状況について

次に、地域創生部関係では

- ・ぐんまマラソンに係るリトリートプランの販売実績などについて
  - ・ぐんまちゃんをモチーフにした群馬県版図柄入りナンバープレートに関するアンケートについて
  - ・総合型地域スポーツクラブに係る資格者の養成について
  - ・上毛かるた大会の開催状況について
- 最後に、総務部関係では、
- ・ポンプ操法大会などに伴う消防団員の負担の軽減について
  - ・県庁地下1階のATM跡地の活用状況について
  - ・県庁31階の再整備に係る進捗状況について

これらの事項につきましても、活発な議論が行われました。

以上、申し上げまして委員長報告といたします。

## 健康福祉常任委員会



委員長 穂積昌信

健康福祉常任委員会に付託されました第137号議案「令和4年度群馬県一般会計補正予算」の審査経過と結果について、御報告申し上げます。

審査では、はじめに、生活困窮者支に取り組むNPO法人等に対する活動支援に関して、助成金の申請手続きや周知方法、助成対象、支援の連携体制等の検討会の設置内容について質疑されるとともに、申請の要件に合致すれば、予算の上限を超えてもNPO法人等を助成するよう要望されました。

次に、物価高騰対策に取り組む医療・介護・福祉施設支援に関して、支援金の申請手続、物価高騰対策の策定内容について質疑され、申請のハードルが高まることのないよう要望されました。

以上の点を踏まえ採決した結果、本委員会に付託されました第137号議案は、全会一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、申し上げます委員長報告といたします。

## 環境農林常任委員会



委員長 岸善一郎

環境農林常任委員会に付託されました第137号議

案「令和4年度群馬県一般会計補正予算」の審査経過と結果について、御報告を申し上げます。

本議案は、電気料金の高騰により運営に支障を来している土地改良区に対し、その費用を補助するための予算案であります。

審査では、はじめに、今回の補助の対象となる土地改良区について質疑されました。

次に、老朽化した農業水利施設の整備について質疑されました。

最後に、補助対象経費に係る事業者負担分への支援について質疑されました。

以上を踏まえ採決した結果、本委員会に付託されました第137号議案は、全会一致をもって、原案の

とおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、申し上げます委員長報告といたします。

## 産経土木常任委員会



### 委員長 泉沢信哉

産経土木常任委員会に付託されました第137号議案「令和4年度群馬県一般会計補正予算」の審査経過と結果について、御報告を申し上げます。

本議案は愛郷ぐんま全国割の実施及びデジタルイノベーションの加速化に伴う予算案であります。

はじめに、愛郷ぐんま全国割に関して、まず、本県の受付期間を当初10月末までとした理由について質疑されました。

次に、個人が直接予約する場合のステイナビを利用した手続や旅行ウェブサイトから申込み際の手続について質疑されました。

次に、割引対象とするワクチン接種やPCR検査等陰性証明の取扱い、事業委託の仕組みや現状について質疑されました。

デジタルイノベーションの加速化に関しては、5月補正予算後の申請者数及び認定者数、補正予算の内訳及び事業効果について質疑されました。

以上の点を踏まえ採決した結果、本委員会に付託されました第137号議案は、全会一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、申し上げます委員長報告といたします。

## 総務企画常任委員会



委員長 川野辺達也

総務企画常任委員会に付託されました第137号議案「令和4年度群馬県一般会計補正予算」の審査経過と結果について、御報告申し上げます。

まず、マイナンバーカード申請促進に関して、目標値の設定や県職員の取得率、子どもたちや介護施設の入居者を対象とした取組、商業施設での取組内容について質疑されるとともに、県が開設するブースと市町村が設置するものとは、インセンティブに違いが生じることについて、当局の見解が質されました。

また、電力価格対策・再エネ導入支援に関して、事業期間について質疑されるとともに、既に設備導入を行った方への対応について、当局の見解が質されました。

以上の点を踏まえ採決した結果、本委員会に付託されました第137議案は、全会一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、申し上げまして委員長報告といたします。

## 決算特別委員会



委員長 中沢 丈一

決算特別委員会における審査の経過と結果について、御報告申し上げます。

本委員会は、10月12日に設置され、令和3年度群馬県一般会計決算、同特別会計決算及び、同公営企業会計決算並びに第144号から第146号までの各議案について、慎重に審査を行ってまいりました。

10月17日及び18日には、各分科会が開催され、決算内容に関する審査が行われたところでありますが、それらの概要につきましては、10月26日に開催されました総括質疑における主査報告のとおりであります。

また、現地調査を行った分科会につきましては、昨年度事業の実施状況や、その効果などを現場にて、改めて確認したところであります。

さらに、総括質疑においては、各党会派を代表する6人の委員により、質疑が行われました。その主な項目について申し上げます。

- ・ 令和3年度決算の財政状況評価と令和5年度当初予算編成の考え方について
- ・ 令和3年度企業局決算について
- ・ ぐんま緑の県民税について
- ・ 安全で安心なサイバー空間の確保に向けて
- ・ 高等職業訓練促進給付金について
- ・ 小児医療センターの現状と課題について
- ・ ぐんまちゃんのブランド化について
- ・ パートナーシップ宣誓制度について
- ・ 県内公立学校における医療的ケア児への支援について
- ・ 事業評価について
- ・ 自殺対策について
- ・ 県内小中学校における教員の欠員状況について

なお、これらの項目のほかにも、各般にわたり議論が交わされたことは、皆さま御承知のとおりであります。

以上の審査を踏まえ、本委員会に付託されました各案件について採決した結果、お手元に配付の報告書のとおり、令和3年度群馬県一般会計歳入歳出決算、令和3年度群馬県用地先行取得特別会計歳入歳出決算及び令和3年度群馬県流域下水道事業、同工業用水道事業、同水道事業、同団地造成事業の各公営企業会計決算については、多数をもって、その他の会計決算、及び第144号から第146号までの各議案については、全会一致をもって、認定及び可決すべきものと決定いたしました。

以上、申し上げまして委員長報告といたします。

## 議 案 審 議 状 況

第3回前期定例会において審議された議案の総件数は、知事提出議案が50件、委員会・議員提出議案が1件の計51件でした。

		9月20日提出	9月29日提出	10月12日提出	今期提出計	9月29日可決	10月12日可決	10月13日可決	10月31日可決	今期可決計	今期否決計
知事提出	予 算 案	3		1	4		3	1		4	
	条 例 案	30			30		30			30	
	同 意		1	6	7	1	6			7	
	認 定			※3	3				※3	3	
	承 認										
	その他の議案	3		3	6		3		3	6	
	小 計	36	1	13	50	1	42	1	6	50	
委員会・議員提出	条 例 案										
	会 議 規 則 案										
	専決処分の指定										
	意 見 書 案										
	決 議 案										
	要 望 書 案										
	その他の議案			1	1		1			1	
	小 計			1	1		1			1	
合 計		36	1	14	51	1	43	1	6	51	

※決算の認定は「令和3年度群馬県一般会計歳入歳出決算」、「同特別会計歳入歳出決算」及び「同公営企業会計決算」の3件として計上。

## 第3回前期定例会議決事件概要及び結果

### ○知事提出議案

番号	件名	概要	討論	議決の態様
100	令和4年度群馬県一般会計補正予算(第2号)	歳入歳出増額 25,677,120千円 歳入歳出総額 848,754,477千円	反対(共) 賛成(自、リ)	多数可決 (共反対)
101	令和4年度群馬県電気事業会計補正予算(第2号)	債務負担行為 1件	賛成(自、リ)	全会一致 可決
102	群馬県職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例	地方公務員法の改正に伴うもの	賛成(自、リ)	全会一致 可決
103	群馬県職員の懲戒の手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例	地方公務員法の改正に伴うもの	賛成(自、リ)	全会一致 可決
104	群馬県職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	地方公務員法の改正に伴い、60歳を超える職員の給与の取扱いに関する特例等を定めようとするもの	賛成(自、リ)	全会一致 可決
105	群馬県職員の寒冷地手当に関する条例の一部を改正する条例	地方公務員法の改正に伴うもの	賛成(自、リ)	全会一致 可決
106	群馬県職員退職手当に関する条例の一部を改正する条例	地方公務員法の改正に伴うもの	賛成(自、リ)	全会一致 可決
107	群馬県職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例	地方公務員法の改正に伴うもの	賛成(自、リ)	全会一致 可決
108	群馬県職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例	地方公務員法の改正に伴うもの	賛成(自、リ)	全会一致 可決
109	群馬県職員賞じゆつ金授与条例の一部を改正する条例	地方公務員法の改正に伴うもの	賛成(自、リ)	全会一致 可決
110	群馬県職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例	地方公務員法の改正に伴い、職員の定年の引上げ等を行おうとするもの	賛成(自、リ)	全会一致 可決
111	外国の地方公共団体の機関等に派遣される群馬県職員の処遇等に関する条例の一部を改正する条例	地方公務員法の改正に伴うもの	賛成(自、リ)	全会一致 可決
112	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	地方公務員法及び地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴うもの	賛成(自、リ)	全会一致 可決
113	群馬県職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	地方公務員法の改正に伴うもの	賛成(自、リ)	全会一致 可決
114	公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例	地方公務員法の改正に伴うもの	賛成(自、リ)	全会一致 可決



番号	件名	概要	討論	議決の態様
115	群馬県一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例	地方公務員法の改正に伴うもの	賛成（自、リ）	全会一致可決
116	群馬県人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例	地方公務員法の改正に伴うもの	賛成（自、リ）	全会一致可決
117	職員の修学部分休業に関する条例の一部を改正する条例	地方公務員法の改正に伴うもの	賛成（自、リ）	全会一致可決
118	職員の高齢者部分休業に関する条例の一部を改正する条例	地方公務員法の改正に伴うもの	賛成（自、リ）	全会一致可決
119	群馬県議会議員及び群馬県知事の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の一部を改正する条例	国政選挙の例に準じ、選挙運動用自動車の使用等に係る公費負担の限度額を変更しようとするもの	賛成（自、リ）	全会一致可決
120	群馬コンベンションセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	指定管理者による管理の場合における公益上やむを得ない必要が生じたときの利用承認の取消し等を知事が行おうとするもの	賛成（自、リ）	全会一致可決
121	公立学校職員退職手当支給条例の一部を改正する条例	地方公務員法の改正に伴うもの	賛成（自、リ）	全会一致可決
122	群馬県市町村立学校職員定数条例の一部を改正する条例	地方公務員法の改正に伴うもの	賛成（自、リ）	全会一致可決
123	群馬県公立学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	地方公務員法の改正に伴い、60歳を超える学校職員の給与の取扱いに関する特例等を定めようとするもの	賛成（自、リ）	全会一致可決
124	群馬県公立学校職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例	地方公務員法の改正に伴うもの	賛成（自、リ）	全会一致可決
125	群馬県義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例の一部を改正する条例	地方公務員法の改正に伴うもの	賛成（自、リ）	全会一致可決
126	群馬県市町村立学校職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例	地方公務員法の改正に伴い、県費負担教職員の定年の引上げ等を行おうとするもの	賛成（自、リ）	全会一致可決
127	外国の地方公共団体の機関等に派遣される群馬県市町村立学校職員の処遇等に関する条例の一部を改正する条例	地方公務員法の改正に伴うもの	賛成（自、リ）	全会一致可決
128	群馬県学校職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	地方公務員法の改正に伴うもの	賛成（自、リ）	全会一致可決

番号	件名	概要	討論	議決の態様
129	群馬県教育職員免許法関係手数料条例の一部を改正する条例	教員免許更新制の廃止に伴い、免許更新関係手数料の削除等を行うとするもの	賛成（自、リ）	全会一致可決
130	群馬県企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例	地方公務員法の改正に伴い、60歳を超える職員の給与の取扱いに関する特例等を定めようとするもの	賛成（自、リ）	全会一致可決
131	群馬県病院事業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例	地方公務員法の改正に伴い、60歳を超える職員の給与の取扱いに関する特例等を定めようとするもの	賛成（自、リ）	全会一致可決
132	和解について	やよいひめの育成者権侵害について和解を行うとするもの	賛成（自、リ）	全会一致可決
133	和解について	県道の旧待避所内にある民地について和解を行うとするもの	賛成（自、リ）	全会一致可決
134	和解について	地すべり防止区域内の法定外公共物について和解を行うとするもの	賛成（自、リ）	全会一致可決
135	令和4年度群馬県一般会計補正予算（第2号・追加提案分）	歳入歳出増額 54,338千円 歳入歳出総額 848,808,815千円	賛成（自、リ）	全会一致可決

#### ○令和4年9月29日追加提出議案

番号	件名	概要	討論	議決の態様
136	教育委員会委員の選任について	教育委員会委員益田裕充氏は、令和4年9月30日をもってその任期を満了するので、日置英彰氏を後任者に選任する。		全会一致同意

#### ○令和4年10月12日追加提出議案

番号	件名	概要	討論	議決の態様
137	令和4年度群馬県一般会計補正予算（第3号）	歳入歳出増額 11,256,967千円 歳入歳出総額 860,065,782千円	反対（共） 賛成（自）	多数可決（共反対）
138	土地利用審査会委員の選任について	福島由希子氏を令和4年10月19日をもって土地利用審査会委員に選任する。		全会一致同意
139	土地利用審査会委員の選任について	保坂充勇氏を令和4年10月19日をもって土地利用審査会委員に選任する。		全会一致同意
140	土地利用審査会委員の選任について	草場史子氏を令和4年10月19日をもって土地利用審査会委員に選任する。		全会一致同意
141	土地利用審査会委員の選任について	小林亨氏を令和4年10月19日をもって土地利用審査会委員に選任する。		全会一致同意
142	土地利用審査会委員の選任について	宮田敦子氏を令和4年10月19日をもって土地利用審査会委員に選任する。		全会一致同意

番号	件名	概要	討論	議決の態様
143	土地利用審査会委員の選任について	神戸ひとみ氏を令和4年10月19日をもって土地利用審査会委員に選任する。		全会一致同意
	令和3年度群馬県一般会計歳入歳出決算の認定について	令和3年度群馬県一般会計決算	反対(共) 賛成(自)	多数認定 (共反対)
	令和3年度群馬県特別会計歳入歳出決算の認定について	令和3年度群馬県母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計決算	賛成(自)	全会一致認定
		令和3年度群馬県農業改良資金特別会計決算	賛成(自)	全会一致認定
		令和3年度群馬県県有模範林施設費特別会計決算	賛成(自)	全会一致認定
		令和3年度群馬県小規模企業者等設備導入資金助成費特別会計決算	賛成(自)	全会一致認定
		令和3年度群馬県用地先行取得特別会計決算	反対(共) 賛成(自)	多数認定 (共反対)
		令和3年度群馬県収入証紙特別会計決算	賛成(自)	全会一致認定
		令和3年度群馬県林業改善資金特別会計決算	賛成(自)	全会一致認定
		令和3年度群馬県公債管理特別会計決算	賛成(自)	全会一致認定
		令和3年度群馬県中小企業振興資金特別会計決算	賛成(自)	全会一致認定
		令和3年度群馬県新エネルギー特別会計決算	賛成(自)	全会一致認定
	令和3年度群馬県国民健康保険特別会計決算	賛成(自)	全会一致認定	
	令和3年度群馬県公営企業会計決算の認定について	令和3年度群馬県流域下水道事業会計決算	反対(共) 賛成(自)	多数認定 (共反対)
		令和3年度群馬県電気事業会計決算	賛成(自)	全会一致認定
		令和3年度群馬県工業用水道事業会計決算	反対(共) 賛成(自)	多数認定 (共反対)
		令和3年度群馬県水道事業会計決算	反対(共) 賛成(自)	多数認定 (共反対)
		令和3年度群馬県団地造成事業会計決算	反対(共) 賛成(自)	多数認定 (共反対)

番号	件名	概要	討論	議決の態様
		令和3年度群馬県施設管理事業会計決算	賛成（自）	全会一致 認 定
		令和3年度群馬県病院事業会計決算	賛成（自）	全会一致 認 定
144	令和3年度群馬県電気事業会計 剰余金の処分について	令和3年度群馬県電気事業会計未処分利益剰余金2,540,809,887円から群馬県公営企業の設置等に関する条例第12条第1項第2号並びに第2項第1号及び第2号の規定による処分額486,672,119円を控除した2,054,137,768円のうち、754,137,768円を建設改良積立金に、1,300,000,000円を別途積立金に積み立てる。	賛成（自）	全会一致 可 決
145	令和3年度群馬県団地造成事業 会計剰余金の処分について	令和3年度群馬県団地造成事業会計未処分利益剰余金1,184,636,211円から群馬県公営企業の設置等に関する条例第12条第1項第1号並びに第2項第1号及び第2号の規定による処分額500,174,724円を控除した684,461,487円を建設改良積立金に積み立てる。	賛成（自）	全会一致 可 決
146	令和3年度群馬県施設管理事業 会計欠損金の処理について	令和3年度群馬県施設管理事業会計未処理欠損金432,184,928円を処理するため、地方公営企業法施行令第24条第2項の規定により建設改良積立金230,195,623円を使用すること及び群馬県公営企業の設置等に関する条例第13条第2項の規定により資本剰余金201,989,305円を減少する。	賛成（自）	全会一致 可 決

※自＝自由民主党、リ＝リベラル群馬、共＝日本共産党の略です。

◎令和4年第3回定例会 議決結果（知事提出議案 9/29議決分）

議案番号	件名	議決結果	賛成者数	反対者数	自由民主党		リベラル群馬		公明党		日本共産党	新時代	如水会	友信会																																			
					賛成者数	反対者数	賛成者数	反対者数	賛成者数	反対者数																																							
136	教育委員会委員の選任について	同意	44	0	中沢文一	久保田順一郎	星野寛	星野浩志	狩野洋介	橋爪建市	星名建市	井田泉	中島篤	萩原渉	岸善一郎	井下泰伸	金井康夫	安孫子哲	伊藤清	大和清	川辺達也	穂積昌信	泉信哉	今泉健司	松本基志	齊藤優	大林裕子	森昌彦	高井俊一郎	相沢崇文	神田和生	龜山貴史	秋山健太郎	牛木義	後藤克巳	小川晶	本郷高明	加賀富士子	八木田恭之	鈴木敦子	あべともよ	金子泰彦	井田充隆	水野俊雄	伊藤祐司	酒井宏明	矢野英司	入内島道隆	追川徳信

◎令和4年第3回定例会 議決結果（知事提出議案 10/12議決分）

議案番号	件名	議決結果	賛成者数	反対者数	自由民主党		リベラル群馬		公明党		日本共産党	新時代	如水会	友信会																																			
					賛成者数	反対者数	賛成者数	反対者数	賛成者数	反対者数																																							
100	令和4年度群馬県一般会計補正予算(第2号)	可決	45	2	中沢文一	久保田順一郎	星野寛	星野浩志	狩野洋介	橋爪建市	星名建市	井田泉	中島篤	萩原渉	岸善一郎	井下泰伸	金井康夫	安孫子哲	伊藤清	大和清	川辺達也	穂積昌信	泉信哉	今泉健司	松本基志	齊藤優	大林裕子	森昌彦	高井俊一郎	相沢崇文	神田和生	龜山貴史	秋山健太郎	牛木義	後藤克巳	小川晶	本郷高明	加賀富士子	八木田恭之	鈴木敦子	あべともよ	金子泰彦	井田充隆	水野俊雄	伊藤祐司	酒井宏明	矢野英司	入内島道隆	追川徳信
101	令和4年度群馬県電気事業会社補正予算(第2号)	可決	45	0	中沢文一	久保田順一郎	星野寛	星野浩志	狩野洋介	橋爪建市	星名建市	井田泉	中島篤	萩原渉	岸善一郎	井下泰伸	金井康夫	安孫子哲	伊藤清	大和清	川辺達也	穂積昌信	泉信哉	今泉健司	松本基志	齊藤優	大林裕子	森昌彦	高井俊一郎	相沢崇文	神田和生	龜山貴史	秋山健太郎	牛木義	後藤克巳	小川晶	本郷高明	加賀富士子	八木田恭之	鈴木敦子	あべともよ	金子泰彦	井田充隆	水野俊雄	伊藤祐司	酒井宏明	矢野英司	入内島道隆	追川徳信
102	群馬県職員の手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例	可決	45	0	中沢文一	久保田順一郎	星野寛	星野浩志	狩野洋介	橋爪建市	星名建市	井田泉	中島篤	萩原渉	岸善一郎	井下泰伸	金井康夫	安孫子哲	伊藤清	大和清	川辺達也	穂積昌信	泉信哉	今泉健司	松本基志	齊藤優	大林裕子	森昌彦	高井俊一郎	相沢崇文	神田和生	龜山貴史	秋山健太郎	牛木義	後藤克巳	小川晶	本郷高明	加賀富士子	八木田恭之	鈴木敦子	あべともよ	金子泰彦	井田充隆	水野俊雄	伊藤祐司	酒井宏明	矢野英司	入内島道隆	追川徳信
103	群馬県職員の懲戒の手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例	可決	45	0	中沢文一	久保田順一郎	星野寛	星野浩志	狩野洋介	橋爪建市	星名建市	井田泉	中島篤	萩原渉	岸善一郎	井下泰伸	金井康夫	安孫子哲	伊藤清	大和清	川辺達也	穂積昌信	泉信哉	今泉健司	松本基志	齊藤優	大林裕子	森昌彦	高井俊一郎	相沢崇文	神田和生	龜山貴史	秋山健太郎	牛木義	後藤克巳	小川晶	本郷高明	加賀富士子	八木田恭之	鈴木敦子	あべともよ	金子泰彦	井田充隆	水野俊雄	伊藤祐司	酒井宏明	矢野英司	入内島道隆	追川徳信
104	群馬県職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	可決	45	0	中沢文一	久保田順一郎	星野寛	星野浩志	狩野洋介	橋爪建市	星名建市	井田泉	中島篤	萩原渉	岸善一郎	井下泰伸	金井康夫	安孫子哲	伊藤清	大和清	川辺達也	穂積昌信	泉信哉	今泉健司	松本基志	齊藤優	大林裕子	森昌彦	高井俊一郎	相沢崇文	神田和生	龜山貴史	秋山健太郎	牛木義	後藤克巳	小川晶	本郷高明	加賀富士子	八木田恭之	鈴木敦子	あべともよ	金子泰彦	井田充隆	水野俊雄	伊藤祐司	酒井宏明	矢野英司	入内島道隆	追川徳信
105	群馬県職員の寒冷地手当に関する条例の一部を改正する条例	可決	45	0	中沢文一	久保田順一郎	星野寛	星野浩志	狩野洋介	橋爪建市	星名建市	井田泉	中島篤	萩原渉	岸善一郎	井下泰伸	金井康夫	安孫子哲	伊藤清	大和清	川辺達也	穂積昌信	泉信哉	今泉健司	松本基志	齊藤優	大林裕子	森昌彦	高井俊一郎	相沢崇文	神田和生	龜山貴史	秋山健太郎	牛木義	後藤克巳	小川晶	本郷高明	加賀富士子	八木田恭之	鈴木敦子	あべともよ	金子泰彦	井田充隆	水野俊雄	伊藤祐司	酒井宏明	矢野英司	入内島道隆	追川徳信
106	群馬県職員退職手当に関する条例の一部を改正する条例	可決	45	0	中沢文一	久保田順一郎	星野寛	星野浩志	狩野洋介	橋爪建市	星名建市	井田泉	中島篤	萩原渉	岸善一郎	井下泰伸	金井康夫	安孫子哲	伊藤清	大和清	川辺達也	穂積昌信	泉信哉	今泉健司	松本基志	齊藤優	大林裕子	森昌彦	高井俊一郎	相沢崇文	神田和生	龜山貴史	秋山健太郎	牛木義	後藤克巳	小川晶	本郷高明	加賀富士子	八木田恭之	鈴木敦子	あべともよ	金子泰彦	井田充隆	水野俊雄	伊藤祐司	酒井宏明	矢野英司	入内島道隆	追川徳信
107	群馬県職員の特種勤務手当に関する条例の一部を改正する条例	可決	45	0	中沢文一	久保田順一郎	星野寛	星野浩志	狩野洋介	橋爪建市	星名建市	井田泉	中島篤	萩原渉	岸善一郎	井下泰伸	金井康夫	安孫子哲	伊藤清	大和清	川辺達也	穂積昌信	泉信哉	今泉健司	松本基志	齊藤優	大林裕子	森昌彦	高井俊一郎	相沢崇文	神田和生	龜山貴史	秋山健太郎	牛木義	後藤克巳	小川晶	本郷高明	加賀富士子	八木田恭之	鈴木敦子	あべともよ	金子泰彦	井田充隆	水野俊雄	伊藤祐司	酒井宏明	矢野英司	入内島道隆	追川徳信
108	群馬県職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例	可決	45	0	中沢文一	久保田順一郎	星野寛	星野浩志	狩野洋介	橋爪建市	星名建市	井田泉	中島篤	萩原渉	岸善一郎	井下泰伸	金井康夫	安孫子哲	伊藤清	大和清	川辺達也	穂積昌信	泉信哉	今泉健司	松本基志	齊藤優	大林裕子	森昌彦	高井俊一郎	相沢崇文	神田和生	龜山貴史	秋山健太郎	牛木義	後藤克巳	小川晶	本郷高明	加賀富士子	八木田恭之	鈴木敦子	あべともよ	金子泰彦	井田充隆	水野俊雄	伊藤祐司	酒井宏明	矢野英司	入内島道隆	追川徳信



議案番号	件名	議決結果	賛成者数	反対者数	自由民主党	リベラル群馬	令明	公明党	日本共産党	新時代	如水会	友信会	
123	群馬県公立学校職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例	可決	45	0	中沢丈一 久保田順一郎 星野寛 星野浩志 野野浩志 橋爪洋介 星名建市 井田泉 中島鷹 萩原渉 岸善一郎 井下泰伸 金井康夫 安藤哲 伊藤清 大和勲 川野達也 穂積昌信 泉沢信哉 今泉健司 松本基志 斎藤優 森昌彦 高井俊郎 相沢崇文 神田和生 亀山健太郎 秋山健太郎 牛木義	後藤克己 小川晶 本郷高明 加賀谷富子 八木恭之 鈴木敦子	あべともよ 金子泰彦 金子田充 金沢充隆	水野俊雄 丸野俊	伊藤祐司 藤井宏明	矢野英司 野英司	追川徳信 内島遊	○	○
124	群馬県公立学校職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例	可決	45	0								○	
125	群馬県義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例の一部を改正する条例	可決	45	0								○	
126	群馬県市町村立学校職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例	可決	45	0								○	
127	外国の地方公共団体の機関等に派遣される群馬県市町村立学校職員の処遇等に関する条例の一部を改正する条例	可決	45	0								○	
128	群馬県学校職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	可決	45	0								○	
129	群馬県教育職員免許法関係手数料条例の一部を改正する条例	可決	45	0								○	
130	群馬県企業職員の給与の種別及び基準を定める条例の一部を改正する条例	可決	45	0								○	
131	群馬県病院事業職員の給与の種別及び基準を定める条例の一部を改正する条例	可決	45	0								○	
132	和解について	可決	45	0								○	
133	和解について	可決	45	0								○	
134	和解について	可決	45	0								○	
135	令和4年度群馬県一般会計補正予算(第2号・追加提案分)	可決	45	0								○	
138	土地利用審査委員の選任について	同意	45	0								○	



議案番号	件名	議決結果	賛成者数	反対者数	自由民主党	リベラル群馬	令明	公明党	日本共産党	新時代	如水会	友信会
139	土地利用審査委員の選任について	同意	45	0	牛木健太郎 秋山健太郎 龜山貴史 神田和生 相沢崇文 高井俊一郎 森昌彦 大林裕子 斉藤優 松本基志 今泉健司 泉沢信哉 穂積昌信 川野達也 大和清典 伊藤安孫子 金井康夫 井下泰伸 岸善一郎 萩原涉 中島篤 井田泉 星名建市 橋爪洋介 野野浩志 星野寛 久保田順一郎 中沢丈一	鈴木敦子 八木恭之 加賀谷富子 本郷高明 小川晶 後藤克己	金子泰彦 井田泰彦 金渡	水野俊雄 金沢充隆 金井泰彦	伊藤祐司 藤井宏明	矢野英司	内島道隆	追川徳信
140	土地利用審査委員の選任について	同意	45	0	牛木健太郎 秋山健太郎 龜山貴史 神田和生 相沢崇文 高井俊一郎 森昌彦 大林裕子 斉藤優 松本基志 今泉健司 泉沢信哉 穂積昌信 川野達也 大和清典 伊藤安孫子 金井康夫 井下泰伸 岸善一郎 萩原涉 中島篤 井田泉 星名建市 橋爪洋介 野野浩志 星野寛 久保田順一郎 中沢丈一	鈴木敦子 八木恭之 加賀谷富子 本郷高明 小川晶 後藤克己	金子泰彦 井田泰彦 金渡	水野俊雄 金沢充隆 金井泰彦	伊藤祐司 藤井宏明	矢野英司	内島道隆	追川徳信
141	土地利用審査委員の選任について	同意	45	0	牛木健太郎 秋山健太郎 龜山貴史 神田和生 相沢崇文 高井俊一郎 森昌彦 大林裕子 斉藤優 松本基志 今泉健司 泉沢信哉 穂積昌信 川野達也 大和清典 伊藤安孫子 金井康夫 井下泰伸 岸善一郎 萩原涉 中島篤 井田泉 星名建市 橋爪洋介 野野浩志 星野寛 久保田順一郎 中沢丈一	鈴木敦子 八木恭之 加賀谷富子 本郷高明 小川晶 後藤克己	金子泰彦 井田泰彦 金渡	水野俊雄 金沢充隆 金井泰彦	伊藤祐司 藤井宏明	矢野英司	内島道隆	追川徳信
142	土地利用審査委員の選任について	同意	45	0	牛木健太郎 秋山健太郎 龜山貴史 神田和生 相沢崇文 高井俊一郎 森昌彦 大林裕子 斉藤優 松本基志 今泉健司 泉沢信哉 穂積昌信 川野達也 大和清典 伊藤安孫子 金井康夫 井下泰伸 岸善一郎 萩原涉 中島篤 井田泉 星名建市 橋爪洋介 野野浩志 星野寛 久保田順一郎 中沢丈一	鈴木敦子 八木恭之 加賀谷富子 本郷高明 小川晶 後藤克己	金子泰彦 井田泰彦 金渡	水野俊雄 金沢充隆 金井泰彦	伊藤祐司 藤井宏明	矢野英司	内島道隆	追川徳信
143	土地利用審査委員の選任について	同意	45	0	牛木健太郎 秋山健太郎 龜山貴史 神田和生 相沢崇文 高井俊一郎 森昌彦 大林裕子 斉藤優 松本基志 今泉健司 泉沢信哉 穂積昌信 川野達也 大和清典 伊藤安孫子 金井康夫 井下泰伸 岸善一郎 萩原涉 中島篤 井田泉 星名建市 橋爪洋介 野野浩志 星野寛 久保田順一郎 中沢丈一	鈴木敦子 八木恭之 加賀谷富子 本郷高明 小川晶 後藤克己	金子泰彦 井田泰彦 金渡	水野俊雄 金沢充隆 金井泰彦	伊藤祐司 藤井宏明	矢野英司	内島道隆	追川徳信

◎令和4年第3回定例会 議決結果（知事提出議案 10/13議決分）

議案番号	件名	議決結果	賛成者数	反対者数	自由民主党	リベラル群馬	令明	公明党	日本共産党	新時代	如水会	友信会
137	令和4年度群馬県一般会計補正予算（第3号）	可決	45	2	牛木健太郎 秋山健太郎 龜山貴史 神田和生 相沢崇文 高井俊一郎 森昌彦 大林裕子 斉藤優 松本基志 今泉健司 泉沢信哉 穂積昌信 川野達也 大和清典 伊藤安孫子 金井康夫 井下泰伸 岸善一郎 萩原涉 中島篤 井田泉 星名建市 橋爪洋介 野野浩志 星野寛 久保田順一郎 中沢丈一	鈴木敦子 八木恭之 加賀谷富子 本郷高明 小川晶 後藤克己	金子泰彦 井田泰彦 金渡	水野俊雄 金沢充隆 金井泰彦	伊藤祐司 藤井宏明	矢野英司	内島道隆	追川徳信





○委員会提出議案

○10月12日提出

番号	件名	提出委員会・発議者	討論	議決の態様
議7	特別委員会の設置について	議会運営委員会		全会一致 可決

◎令和4年第3回定例会 議決結果(10/12委員会提出議案)

議案番号	件名	議決結果	賛成者数	反対者数	自由民主党												公明党			新時代	如水会	友信会																												
					リベラル群馬												令明																																	
議7	特別委員会の設置について	可決	45	0	中沢丈一	久保田順一郎	星野浩志	狩野浩志	橋爪洋介	星名建市	井田泉	中島篤	萩原渉	岸善二郎	井下泰伸	金井康夫	安孫子哲	伊藤清	大和清	川野達也	穂積昌信	泉沢信哉	今泉健司	松本基志	斎藤優	大林裕子	森昌彦	高井俊二郎	相沢崇文	神田和生	龜山貴史	秋山健太郎	牛木義	後藤克巳	小川晶	本郷高明	加賀谷富士子	八木田泰之	鈴木敦子	あべともよ	金子	井田泰彦	金沢充隆	水野俊雄	丸野	伊藤祐司	酒井宏明	矢野英司	入俣道隆	追川徳信

## 可決された委員会提出議案

議第7号議案

### 特別委員会の設置について

- |   |       |  |
|---|-------|--|
| 1 | 委員会名称 | 決算特別委員会  |
| 2 | 委員    | 全議員（議長、副議長及び監査委員を除く）   |
| 3 | 設置目的  | 一般会計、特別会計、公営企業会計の令和3年度決算等について審査を行うため   |
| 4 | 付議事件  | 令和3年度の群馬県一般会計歳入歳出決算、同特別会計歳入歳出決算、同公営企業会計決算の認定に関すること<br>令和3年度群馬県電気事業会計剰余金の処分に関すること<br>令和3年度群馬県団地造成事業会計剰余金の処分に関すること<br>令和3年度群馬県施設管理事業会計欠損金の処理に関すること |

## 請願の議決結果

第3回前定期例会において審査された請願の総数は20件でした。

委員会別の審査結果は次のとおりです。

委 員 会 名	付 託			採 択	一 部 採 択	不 採 択	取 下 げ	継 続 審 査
	継 続	新 規	計					
総務企画常任委員会	1	2	3	1 (1)		1		1
健康福祉常任委員会	3	1	4			1		3
環境農林常任委員会		2	2	1 (1)				1
産経土木常任委員会	7		7					7
文教警察常任委員会	3	1	4					4
議会運営委員会								
計	14	6	20	2 (2)		2		16

(注) 1 「採択」欄の（ ）内は趣旨採択の内数を表す。

2 「継続審査」欄は、結果が保留され、後定期例会で引き続き審査されるものを表す。



XXXXXXXXXXXXXXXX 請願の委員会別審査状況 XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX

○総務企画常任委員会

番 号	件 名	区 分			意 見
		採 択	不 採 択	継 続	
24	地方財政の充実・強化を求める請願 (趣旨)	○			願意妥当 結果の報告を求める
25	安倍元首相の「国葬」への群馬県の対応に関する請願		○		実施困難

○健康福祉常任委員会

番 号	件 名	区 分			意 見
		採 択	不 採 択	継 続	
8	後期高齢者の医療費窓口負担 2 割化実施の凍結に関する請願		○		実施困難 (多数をもって決定)

○環境農林常任委員会

番 号	件 名	区 分			意 見
		採 択	不 採 択	継 続	
18	(国)指定野菜価格安定対策事業に係る交付予約数量引き上げについての請願 (趣旨)	○			願意妥当 結果の報告を求める

## 委 員 会 委 員 名 簿

(令和4年10月31日現在)

委員会名	委員長	副委員長	委 員
総務企画常任委員会 (10人)	川野辺達也(自)	森 昌彦(自)	井田 泉(自) 安孫子 哲(自) 小川 晶(リ) 井田泰彦(令) 神田和生(自) 追川徳信(友) (欠員2名)
健康福祉常任委員会 (10人)	穂積昌信(自)	相沢崇文(自)	久保田順一郎(自) 水野俊雄(公) 中島 篤(自) あべともよ(令) 酒井宏明(共) 松本基志(自) 八木田恭之(リ) (欠員1名)
環境農林常任委員会 (10人)	岸 善一郎(自)	高井俊一郎(自)	狩野浩志(自) 伊藤祐司(共) 萩原 渉(自) 金井康夫(自) 加賀谷富士子(リ) 入内島道隆(如) 亀山貴史(自) (欠員1名)
産経土木常任委員会 (10人)	泉沢信哉(自)	斉藤 優(自)	中沢丈一(自) 星野 寛(自) 金子 渡(令) 伊藤 清(自) 矢野英司(新) 秋山健太郎(自) 鈴木敦子(リ) (欠員1名)
文教警察常任委員会 (10人)	今泉健司(自)	大林裕子(自)	橋爪洋介(自) 後藤克己(リ) 井下泰伸(自) 薬丸 潔(公) 大和 勲(自) 本郷高明(リ) 金沢充隆(令) 牛木 義(自)
議会運営委員会 (13人)	井田 泉(自)	今泉健司(自)	星野 寛(自) 狩野浩志(自) 後藤克己(リ) 中島 篤(自) 金子 渡(令) 小川 晶(リ) 伊藤 清(自) 大和 勲(自) 穂積昌信(自) 森 昌彦(自) 高井俊一郎(自)
新型コロナウイルス 感染症対策特別委員会 (11人)	狩野浩志(自)	秋山健太郎(自)	薬丸 潔(公) 川野辺達也(自) 本郷高明(リ) 穂積昌信(自) 井田泰彦(令) 加賀谷富士子(リ) 今泉健司(自) 松本基志(自) 矢野英司(新)
子育て・障害者支援 に関する特別委員会 (11人)	橋爪洋介(自)	亀山貴史(自)	伊藤祐司(共) 中島 篤(自) 小川 晶(リ) 大和 勲(自) 泉沢信哉(自) 大林裕子(自) 高井俊一郎(自) 金沢充隆(令) 鈴木敦子(リ)
環境・エネルギー 対策特別委員会 (11人)	久保田順一郎(自)	牛木 義(自)	中沢丈一(自) 井田 泉(自) 萩原 渉(自) 金井康夫(自) 金子 渡(令) 森 昌彦(自) 八木田恭之(リ) 入内島道隆(如) 追川徳信(友)
地域活性化・魅力発信 に関する特別委員会 (11人)	星野 寛(自)	神田和生(自)	水野俊雄(公) 後藤克己(リ) あべともよ(令) 岸 善一郎(自) 酒井宏明(共) 安孫子 哲(自) 伊藤 清(自) 斉藤 優(自) 相沢崇文(自)
図書広報委員会 (10人)	萩原 渉(自)	松本基志(自)	酒井宏明(共) 薬丸 潔(公) 大林裕子(自) 神田和生(自) 金沢充隆(令) 秋山健太郎(自) 牛木 義(自) 鈴木敦子(リ)
基本条例推進委員会 (12人)	岸 善一郎(自)	斉藤 優(自)	中島 篤(自) 金子 渡(令) 伊藤 清(自) 大和 勲(自) 本郷高明(リ) 穂積昌信(自) 今泉健司(自) 八木田恭之(リ) 相沢崇文(自) 亀山貴史(自)

※(自)は自由民主党、(リ)はリベラル群馬、(令)は令明、(公)は公明党、(共)は日本共産党、(新)は新時代、(如)は如水会、(友)は友信会を表します。

※委員会名欄の( )内の数字は、定数を表します。

# 議 席 一 覧 表

(令和4年10月31日現在)

E 列

--	--

1 2

	狩 野 浩 志	星 野 寛	久 保 田 順 一 郎	中 沢 丈 一
--	------------------	-------------	----------------------------	------------------

3 4 5 6 7

--	--

8 9

D 列

			萩 原 渉
--	--	--	-------------

1 2 3 4

中 島 篤	井 田 泉	星 名 建 市	橋 爪 洋 介	水 野 俊 雄
-------------	-------------	------------------	------------------	------------------

5 6 7 8 9

あ べ と も よ	後 藤 克 己	伊 藤 祐 司	
-----------------------	------------------	------------------	--

10 11 12 13

C 列

		穂 積 昌 信	川 野 辺 達 也	大 和 勲
--	--	------------------	-----------------------	-------------

1 2 3 4 5

安 孫 子 哲	金 井 康 夫	井 下 泰 伸	岸 善 一 郎	薬 丸 潔
------------------	------------------	------------------	------------------	-------------

6 7 8 9 10

金 子 渡	小 川 晶	酒 井 宏 明		
-------------	-------------	------------------	--	--

11 12 13 14 15

B 列

		相 沢 崇 文	高 井 俊 一 郎	森 昌 彦
--	--	------------------	-----------------------	-------------

1 2 3 4 5

斉 藤 優	松 本 基 志	今 泉 健 司	泉 沢 信 哉	伊 藤 清
-------------	------------------	------------------	------------------	-------------

6 7 8 9 10

井 田 泰 彦	加 賀 谷 富 士 子	本 郷 高 明		
------------------	----------------------------	------------------	--	--

11 12 13 14 15

A 列

	大 林 裕 子	牛 木 義	秋 山 健 太 郎
--	------------------	-------------	-----------------------

1 2 3 4

亀 山 貴 史	神 田 和 生	追 川 徳 信	矢 野 英 司	入 内 島 道 隆
------------------	------------------	------------------	------------------	-----------------------

5 6 7 8 9

金 沢 充 隆	鈴 木 敦 子	八 木 田 恭 之	
------------------	------------------	-----------------------	--

10 11 12 13

演 壇

# 委員会活動

## 県内調査

### 健康福祉常任委員会



桐生市民活動推進センター「ゆい」

- 1 期 日 令和4年8月24日(水)
- 2 開催場所 ◎有限会社 COCO-LO (桐生市)  
◎桐生市民活動推進センター「ゆい」(桐生市)  
◎NPO法人キッズバレイ (桐生市)
- 3 出席委員 穂積委員長、相沢副委員長、水野、あべ、酒井、松本、八木田の各委員

#### 4 調査の概要

##### ◎有限会社 COCO-LO (桐生市)

有限会社 COCO-LO は、桐生市・みどり市・前橋市を中心に、訪問看護やデイサービス・通所介護などの介護保険事業を行っている。また、当該法人は、職員の働きやすい環境を整える取組として、タイムマネジメントの徹底や有給休暇取得の促進、育

児・介護と仕事を両立するための制度の充実など、ワーク・ライフ・バランスの推進に努めている。

については、介護職員等のワーク・ライフ・バランス確保推進の観点から、有限会社 COCO-LO の概要及び取組について調査を行った。なお、令和元年度には人材育成や処遇・職場環境の改善を積極的に行う事業者として、「ぐんま介護人材育成認証事業者」に認証されている。

##### (1) 概要説明

###### ア 説明会場

桐生市保健福祉会館 503会議室

###### イ 説明者及び出席者

有限会社 COCO-LO 代表  
(県側出席者)

生活こども部長、生活こども部副部長、健康福祉部長、介護高齢課長

ウ 説明内容

資料により、介護職場で働きやすさを実現する取組などについて説明。



概要説明の様子



質疑応答の様子

【主な質疑】

問：現在は、従業員も多いと思われるが、ある程度の人数になってこのようなシステムを考えたのか。それとも設立当初の人数が少ない中でも考えていたのか。

答：従業員が10人を超えたあたりから必要性を感じるようになったので、10人向けの仕組みを考えた。30人ぐらいになると、次なる課題が生まれるので、30人向けの仕組みを考えた。人数に応じて内容を変えていった。

問：求人ツールはどのようなものを使っているの

か。

答：ハローワークかホームページで求人している。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

【所感・意見・感想など】

○相沢副委員長

有限会社 COCO-LO は、桐生市を中心に介護保険事業を展開している。今回の視察では感染症拡大防止の観点から現地ではなく、桐生市保健福祉会館をお借りして雅楽川陽子代表より概要や取組について説明を受けた後、各委員より質問をさせていただいた。COCO-LO は、「心と心をつなぐ」を理念に掲げ、利用者も、家族も、関わる人たちも、働くメンバーも、一人ひとりの心を大切に自分らしく輝ける場所を目指している。

働く職員等のワーク・ライフ・バランスやキャリアマネジメント、生産性の向上の指標を明確にして、働きやすさややりがいを実現している。

人材育成や処遇・職場環境の改善は「ぐんま介護人材育成認証事業者」認定をはじめ多くの受賞実績となっている。

各委員からも活発な質問があったが、有限会社ならではの積極的な事業展開と新たな価値を創造するバイタリティ、何よりも人を想う優しさと思いやりを感じる大変有意義な視察となった。

このような先進的な取組を整理して群馬県の介護保険事業の進展の一助になるよう協議を進めていきたい。

◎桐生市民活動推進センター「ゆい」（桐生市）

桐生市民活動推進センター「ゆい」は、社会の課題の解決、あるいは、よりよい暮らしをつくりだすことを目指す市民活動を応援するために、平成14年7月に桐生市が一般社団法人きりゅう市民活動推進ネットワークに管理運営を委託し、設置された。

市民活動の支援として、会議スペースの提供、機材の貸出し、NPO・ボランティア相談受付、情報提供、地理の案内等を行っている。

については、NPO・県民活動推進の観点から、桐生市民活動推進センター「ゆい」の概要及び取組について調査を行った。

### (1) 概要説明

#### ア 説明会場

桐生市民活動推進センター「ゆい」 会議室

#### イ 説明者及び出席者

一般社団法人きりゅう市民活動推進ネットワーク 理事長

(県側出席者)

生活こども部長、生活こども部副部長、県民活動支援・広聴課長、私学・子育て支援課長

#### ウ 説明内容

資料に基づいて、以下の説明が行われた。

- ・一般社団法人きりゅう市民活動推進ネットワークの概要について
- ・桐生市民活動センター「ゆい」の活動内容、年間利用人数について
- ・チャレンジショップ「オーライ」について



概要説明の様子

#### 【主な質疑】

問：一般社団法人きりゅう市民活動推進ネットワークの団体会員の状況はどうか。

答：団体登録は、年会費が発生している団体のことであるが、20年経過する中で、当初から登録していただいている団体は3分の1で、新しい団体に変わっている。

問：中間団体として、NPO 法人等の運営に対して、講座をもってアドバイスするなど、どのような取組をしているか。

答：NPO 法人、任意団体ともに、人・物・金などの財務運営は非常に大切であるが、それ以上に、現在大切なものはIT である。時流に合わせた形で、IT や SNS の活用方法などの講座を寺子屋「ゆい」として開催している。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

#### 【所感・意見・感想など】

○八木田委員

桐生市は幅広い市民活動推進のため2000年に桐生市民活動推進懇談会を立ち上げ、2年にわたる協議を重ね、「いきいきとした桐生」をつくるために、幅広い市民活動の、より一層の推進を目的とした「きりゅう市民活動推進ネットワーク」が、趣旨に賛同する各種ボランティア団体・個人を会員として設立された。

一方、2002年7月市民活動を支援するための拠点、桐生市民活動センター「ゆい」をオープン、センターの運営者を同ネットワークとした。ここから活動が始まり、センターのJR 桐生駅構内への移転、同ネットワークが市の指定管理者に指定、2020年には一般社団法人化されている。センターの運営・講座の開催を軸に市民活動の環境づくりや活動の継続・自立、活動の分野を超えたネットワーク化、企業・行政などとのパートナーシップづくりや連携・協働などさまざまな活動を行っている。

ここでの調査からは、行政が市民団体等との協働によるまちづくりをめざす姿勢に、桐生というまちの歴史・文化の継続性を感じた。きりゅう市民活動推進ネットワークの活動は20年にもわたり、会員も発足時とは3分の2は変わったそうだが、市民が自主的にまちのために活動することは継続されている。この取組を県内に展開する手法を検討すべきと感じた。



◎ NPO 法人キッズバレイ（桐生市）

NPO 法人キッズバレイは、少子高齢化していく地域において、持続可能な地域を実現するために、生産年齢人口である子育て世代がいきいきと暮らし働ける地域づくりを目指し、子育て支援、暮らしの支援、仕事の支援などさまざまな事業に取り組んでいる。令和3年9月には、不安や悩み、つらさを抱える女性への相談支援事業「ぐんま・ほほえみネット」を県から受託し、女性に寄り添った相談支援を実施している。

ついては、不安を抱える女性への支援の観点から、NPO 法人キッズバレイの概要及び取組について調査を行った。

(1) 概要説明

ア 説明会場

COCOTOMO（ココトモ）

イ 説明者及び出席者

NPO 法人キッズバレイ 代表理事、運営スタッフ

（県側出席者）

生活子ども部長、生活子ども部副部長、  
生活子ども課男女共同参画室長

ウ 説明内容

資料に基づいて、以下の説明が行われた。

- ・ NPO 法人キッズバレイの概要について
- ・ 不安を抱える女性の寄り添い相談支援事業について 等



概要説明の様子①



概要説明の様子②



質疑応答の様子

【主な質疑】

問：電話相談やLINE 相談をする人は氷山の一角で、アウトリーチにより困っている人を見つけることが重要になってくると考えている。商業施設に相談ブースを設けるなどの企画を通じて接近してもらおうように取り組んでいるとの説明だったが、今後力を入れたいと考えている点があれば教えていただきたい。

答：困っている方は、周りに分かってしまうので家の近所に出向いても出てこない。居場所づくりが重要である。近くに居場所が作ればよいと考えている。

問：紙ベースよりも SNS の方が広がりがあると思うが、ツイッターやフェイスブックなどの活用は考えているか。

答：情報を共有しやすいという意味で、LINE が1番よいと考えている。



問：専門家と連携して問題に当たっているが、法人が見つけているのか。

答：そのとおりである。

問：法人はさまざまに事業を展開しているが、名前を付けるとすると何屋になるか。また、どういう経緯でさまざまな事業を行うことになったのか。

答：若者・子育て世代の「つながり作り屋さん」と言ったことはある。市民向けの中間団体であるので、話を聞いて専門家につなげている。事業を行うきっかけは、さまざまな声からである。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

#### 【所感・意見・感想など】

##### ○水野委員

NPO 法キッズバレイは「つながり作り屋さん」との説明のとおり、若者や子育て世代の生活や仕事

における諸課題を市民の緩やかなつながりの中で改善すべく、無料学習支援やグリーンケア、起業家支援などさまざまな事業に取り組んでいる。

令和3年9月からは県の「ぐんまほほえみネット」事業を受託し、コロナ禍で不安を抱える女性の相談支援を東毛地域で展開。多様なネットワークと細やかな創意工夫で、困難を抱える女性から半年で延べ280件を超える相談を受けるなど高い成果を上げている。

大型商業施設でのアウトリーチ、女性用品の配布、居場所の提供など多様な支援を実施しているが、地域の広がりを見るとさらなる事業の拡充が求められる。また、相談事例には経済的困窮や孤立、DVなど困難な事例もあり、専門家との緊密な連携や支援員に対するサポート強化も課題である。多忙な中での視察受入れに感謝するとともに、さらなる事業の発展に向け、県議会としても後押ししたい。

## 環境農林常任委員会



浅間家畜育成牧場

- 1 期 日 令和4年8月24日(水)
- 2 調査場所 ◎有限会社きたもつく（吾妻郡長野原町）  
◎浅間家畜育成牧場（吾妻郡長野原町）
- 3 出席委員 岸委員長、高井副委員長、金井、加賀谷、入内島、亀山の各委員

#### 4 調査の概要

##### ◎有限会社きたもつく（吾妻郡長野原町）

有限会社きたもつくは養蜂や自伐型林業（一次）、建築や製材加工、地域の特産品開発（二次）、森林空間を活用したキャンプ場を中心とする宿泊観光業（三次）を絡めて浅間山麓の資源をまるごと価値化する六次産業化を実践している。

年間来場者は約10万人にのぼり、地域の活性化に寄与している。また、森林の適正管理や養蜂による耕作放棄地の活用により、里山の環境保全にも貢献しており、本県における六次産業化の好事例として同社の取組を調査した。

#### (1) 概要説明

- ア 説明会場  
有限会社きたもつく 「タキビバ」 ホール、  
「あさまのぶんぶんファクトリー」
- イ 説明者及び出席者  
有限会社きたもつく 代表取締役、事業戦略室長  
(県側出席者)  
環境森林部長、森林局長、林政課長、緑化推進主監
- ウ 説明内容  
資料により、経緯や取組について説明。



宿泊型ミーティング施設「タキビバ」での概要説明の様子



「あさまのぶんぶんファクトリー」での質疑応答の様子

## (2) 視察の状況



「タキビバ」敷地内で説明を受ける様子



「あさまのぶんぶんファクトリー」を視察する様子

### 【主な質疑】

問：県外出身の社員が多いとのことだが、住環境への支援について伺いたい。

答：地域に定住してもらいたいという考えのもと、住宅の確保を進めているところである。家族を持つ社員に優しい会社、満足度の高い環境をつくっていききたい。

問：六次産業におけるコロナ禍への対応について伺いたい。また、製品販売のノウハウについてはどうか。

答：コロナ対応としては、主にキャンプ場の受付をドライブスルー形式でのチェックインに変更した。販売に当たっては、当社の製品への思いをくみ取ってくれるところと付き合っていきたいと考えている。

問：県外出身者は主にどの地域の方が多いのか。また、雇用形態についてはどうか。

答：出身は北海道から九州まで幅広いが、主に首都圏出身の社員が多い。正社員としての雇用であり、地域に根ざして行ってほしいと考えている。

問：これまでの経緯の中で、大きな転換点はあったか。また今後のビジョンはどうか。

答：いくつかあったが、常に山積みの課題に注力して乗り越えてきた。今後については、地域の豊かさが重要であるため、他の地域との連携に注力していきたいと考えている。

問：製材後の木材は、全て完成品として販売してい

るのか。

答：板材としての販売のほか、テーブルに加工して販売を行っている。ただし、椅子などの高度な技術が必要なものについては、現状では製作を委託して行っている。

問：林業の可能性についてはどうか。

答：林業単独では難しいが、六次産業化でイノベーションの可能性があると考えている。参入のハードルが高いが、しっかりした地位を確立できれば安定してやっていけると考えられる。新たな産業は中山間地からでてくると考えている。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

#### 【所感・意見・感想など】

##### ○高井副委員長

年間10万人が訪れるという長野原町北軽井沢にある有限会社きたもつは、キャンプ場である「スイートグラス」、焚き火を中心に人が集う宿泊型ミーティング施設「タキビバ」、自伐型林業とその製材所の「あさまのぶんぶんファクリー」や、そこからの薪<sup>まき</sup>を商品にした「あさまの薪」、その薪ボイラーで沸かした「四季温泉」、多様な自然林の生態系を利用した養蜂業「百蜜」など、浅間山麓の自然をふんだんに生かした地域資源循環型の六次産業の会社であり、グッドデザイン賞2021金賞や令和2年度六次産業化アワード優良事例などの報奨も受けている。

この企業の取組が秀逸な源は、経営陣の哲学にある。ポスト資本主義とも思えるような「儲かる儲ける」ことを第一に置かず、「自然に従う生き方」という理念から連なる地域資源の価値化と、無駄を作らない循環型社会への想いが根底を成しているように思える。

コロナを通して、自然の尊さや畏敬の念に気がついた私たちが、やっとこの理念に追いついてきたように思える。群馬県と林業の可能性を感じさせる未来型の企業であった。

##### ○亀山委員

地域未来創造事業体、地域未来<sup>けんいん</sup>牽引事業として、「地域の未来を活性化させたい、多くのことにチャレンジしたい、この地域に新たな価値をつくりたい」。地域資源を活用した幾つもの事業を展開している非常に魅力的な企業であった。

ここで働く従業員（120人）のほとんどが県外からの移住者であるとのこと。その多くは、都会にはない「豊かな暮らし」を求め入社している。会社全体に会社が掲げる企業理念や哲学が浸透していることは、説明を聞き、施設を見学しながら強く感じられた。その想いは、4半世紀の時間をかけてこの地に施設を整備してきた歴史がつくり上げたものでもあるのだろう。大切にしている価値観である「ルオム：自然に従う生き方」は、本県の魅力であり、大切な地域資源である自然環境に「これから私たちがどのように向き合っていくのか」に関して大変参考になると感じた。

自然豊かな本県では、林業をはじめ新たな活性化策が期待される産業も多くある。今回は、地域資源をまるごと活用した六次産業の好事例を調査することができた。今後の群馬県の林業振興や自然環境をどのような形で地域の活性化に結び付けていくのかを考える上で大変参考となる調査であった。

##### ◎浅間家畜育成牧場（吾妻郡長野原町）

浅間家畜育成牧場は、浅間山の東北麓の標高約1,300mに位置する総面積約800haの県営牧場である。春から秋にかけて7カ月齢以上の乳用育成牛を県内酪農家から預かり、希望により人工授精や受精卵移植を実施している。夏季は約470頭、冬季は約330頭の牛を飼育し、足腰の強い丈夫な牛に育てている。

令和元年度より、県内酪農家からの受入頭数増加の要望に対応するため、約25億円の総事業費をかけ、採草地、集中管理牛舎等の整備事業を実施しており、現状についての調査を行った。



## (1) 概要説明

### ア 説明会場

浅間家畜育成牧場

### イ 説明者及び出席者

浅間家畜育成牧場場長、農政部畜産課

(県側出席者)

農政部長、農政部副部長

### ウ 説明内容

資料等により、現状や農業競争力強化農地整備事業について説明。



建築中の新牛舎を視察する様子

## (2) 視察の状況



牧場内で説明を受ける様子



牧場での質疑応答の様子

### 【主な質疑】

問：職員は何人か。また、外部の人はいるのか。

答：16人の正規職員及び7人の会計年度職員、計23人であり、外部の職員はいない。生き物相手の仕事であるため、交代しながら365日の業務を行っている。

問：乳牛を預かる際の手数料はどのくらいか。

答：新規夏季牛は1頭に付き、1日350円である。

問：飼料高騰の影響はどうか。

答：飼料代については以前の約1.7倍となっており、大きな影響を受けている。

問：新牛舎の建設費用はどのくらいか。

答：1棟当たり約5億円となっており、2棟で約10億円である。

問：今までの牛舎の扱いはどうなるのか。

答：牛の休憩所や機材置き場など、有効活用する方向で検討している。

問：職員官舎の状況はどうか。

答：概ね築20～40年程度経過しており、老朽化が進んでいる。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

### 【所感・意見・感想など】

#### ○高井副委員長

浅間山東北麓標高1,300mに位置する浅間家畜育成牧場は総面積800haを有する国内屈指の広さの牧場である。歴史を紐解くと、明治16年に政府の富国

強兵政策の一環で騎馬の育成のために開かれた牧場であり、戦後群馬県に払い下げられた。現在では、県内の酪農家から7カ月齢以上の乳用牛を預かり育成して、また希望により受胎させて農家に返している。夏季は470頭、冬季は330頭を飼育して足腰の強い丈夫な牛を育てている。群馬県は全国5位の生乳生産量であり、その酪農家の生産を支えるために大きな役割を果たしてきている。

酪農家の規模拡大が進む中、省力化や生産コストの低減、自家産後継牛確保の重要性から、公共育成農場としての浅間牧場の役割は大きくなっており、県内の酪農家から受託可能頭数を超える預託要望が寄せられているが、現在の採草地の飼料不足、場内の5カ所に分割している牛舎の老朽化などにより、

現場での増頭は難しいため、令和元年度より、県内酪農家の要望に対応するため、約25億円の総事業費をかけ、採草地、集中管理牛舎等の整備事業を現在行っている。

また、設備整備はされるもののマンパワーも足りていないと感じた。この広大な土地を16人の正職員と7人の会計年度任用職員で回している。マンパワー不足のため分散管理から集約管理への移行を行うのではあるが、それでも自然と生き物相手の業務において人員不足は否めないと感じた。16人の正職員のうち、15人が敷地内の宿舎に住み込みで働いている。特に積雪の多いこの地域での冬は大変であることは容易に想像がつく。

## 総務企画常任委員会



群馬県防災航空センター

- |        |                            |  |
|--------|----------------------------|--|
| 1 期 日  | 令和4年8月25日(木)               | 井田(泰)、神田、追川の各委員                                |
| 2 調査場所 | ◎群馬県防災航空センター(前橋市)          | 4 調査の概要  |
| 3 出席委員 | 川野辺委員長、森副委員長、井田(泉)、安孫子、小川、 | ◎群馬県防災航空センター(前橋市)                              |
|        |                            | 群馬県防災航空センターは、平成30年8月に発生した県防災ヘリコプターの墜落事故を受けて設置さ |

れた「防災航空体制のあり方検討委員会」での検討状況を踏まえ、二度と事故を起こさないよう安全管理体制を強化するとともに、防災ヘリの運航再開に向けた取組を進めていくため、平成31年4月に設置された。

令和2年12月には、従来機と同等以上の活動性能に加え、充実した安全装備品を備えた防災ヘリの新機体が導入された。その後、操縦士4人と整備士2人を養成し、令和3年4月からは、2人操縦士体制の下で、消防隊員が搭乗して実機訓練を進め、操縦士や隊員の技量が確保され、安全の水準が確認されたことから、令和3年9月に緊急運航などの活動を再開した。

約3年ぶりの運航再開から令和4年7月までの間、39件（県外出動5件を含む。出動種別：山岳救助34件、林野火災4件、水難救助1件）への対応をはじめ、近隣県や市町村及び県内消防本部との合同訓練の実施など、県民の生命・身体及び財産を守る活動に従事している。

については、今後の危機管理・防災対策に係る審査の参考とするため、防災航空センターにおける安全管理体制及び防災ヘリの運航状況について調査を行った。

## (1) 概要説明

### ア 説明会場

群馬県防災航空センター 会議室

### イ 説明者及び出席者

防災航空センター 所長、隊長

(県側出席者)

危機管理監、消防保安課長

### ウ 説明内容

資料により、センターの概要や活動状況について説明。



概要説明の様子

## (2) 視察の状況



センター内で説明を受ける様子



格納庫で説明を受ける様子





ヘリの説明後、飛行訓練の様子を視察

【主な質疑】

- 問：救助時は、地上何mまで近づくのか。また、木が生い茂っている場合はどうか。
- 答：一般的には地上30m程度であるが、急斜面などの場合は地上60m以上という場合もある。地上に障害がある場合は、少し離れた場所に降下し、要救助者の移動を行うことがある。
- 問：川のアクティビティが増えているが、影響についてどう考えるか。
- 答：ラフティング等で溺れたという事例はまだないが、発生に備えて県内の各消防本部と合同で水難救助訓練を行っているところである。
- 問：燃料費の高騰による防災ヘリへの影響はどうか。

答：燃料単価が約19%上がっているが、活動に支障を及ぼすことのないよう、必要な予算確保に努めていきたい。

問：山岳救助等での要救助者は、登山等の経験が少ない人か。

答：一概には言えないが、場所によっては初心者が多い傾向がある。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

【所感・意見・感想など】

○安孫子委員

防災航空センターは、平成30年8月に発生した県防災ヘリコプターの墜落事故を受けて設置された「防災航空体制のあり方検討委員会」での検討状況を踏まえ、二度と事故を起こさないよう安全管理体制を強化するとともに、防災ヘリの運航再開に向けた取組を進めていくため、平成31年4月に設置された。

視察の最初に職員から施設や組織の体制等の説明を受けた後、施設見学をした。事故がないようさまざまな取組がされており、安全対策の強化が伝わった。その後、飛行訓練の状況も視察させてもらった。高度な技術を用いて行った実機訓練を見て日々の取組や努力を感じた。

## 産経土木常任委員会



館林インターチェンジ付近

- |   |   |
|---|---|
| <p>1 期 日 令和4年8月25日(木)</p> <p>2 調査場所 ◎東北自動車道館林インターチェンジ (館林市)<br/>◎アサヒ飲料株式会社群馬工場 (館林市)</p> <p>3 出席委員 泉沢委員長、斉藤副委員長、中沢、星野、伊藤(清)、矢野、秋山、鈴木の各委員</p> <p>4 調査の概要</p> <p>◎東北自動車道館林インターチェンジ(館林市)</p> <p>東北自動車道の館林インターチェンジは、群馬県の東の玄関口として、国道354号に接続し、本県の商工業、農業、観光などの産業発展のため人流・物流の輸送路として大きな役割を果たしている。館林インターチェンジへ進入する場合、太田市、大泉町方面からは、信号右折による接続となっており、交通量の多い時間帯では渋滞発生箇所となっている。</p> <p>については、現状の渋滞対策の取組、今後の道路整備の検討のため、インターチェンジへのアクセスの現状について現地調査を行った。</p> | <p>(1) 概要説明</p> <p>ア 説明会場<br/>館林場外競輪車券売場 第2駐車場</p> <p>イ 説明者及び出席者<br/>県土整備部交通政策課<br/>(県側出席者)<br/>県土整備部長、交通政策課長、交通政策課道路交通計画室長<br/>(調査立会者)<br/>館林市市長、副市長、都市建設部長</p> <p>ウ 説明内容<br/>資料により、館林インターチェンジへのアクセス道路の状況について説明。</p> |
|---|---|



概要説明の様子

## (2) 視察の状況



歩道橋から館林インターチェンジ付近を視察する様子

### 【主な質疑】

問：板倉方面からのインターチェンジへの左折進入はどのようになるか。

答：信号で止まる必要なく専用の進入レーンから入ることができる。

問：インターチェンジの進入に係る事故の発生はどうか。

答：この場所における事故の発生はほとんどないが、板倉方面から左折で進入する車両と太田方面から右折で進入する車両の合流地点が国道入口から近く危険な状況が見受けられる。

問：135秒の信号サイクルで渋滞が大きく解消するとの説明があったが現状はどうか。

答：135秒で渋滞が大きく解消の見込みというシミュレーションの話であり、現時点で一律135

秒には固定していない。今はセンサーが渋滞状況を検知して90秒から135秒で信号のサイクルタイムが変動している。

問：丁字にするイメージではどう改善されるのか。

答：丁字改良により、今より交差点の入口が広くなり、さらに合流部までの距離が長くなる。インターチェンジへ進入する車両が、減速する割合が少なくなり渋滞の減少が見込め、見通しも確保できるため安全性が高まる。また、板倉方面からの交通が比較的少ないため直進信号の時間を短くして、右折矢印信号を長くすることで渋滞は少なくなる見込みである。

問：信号機のサイクルタイムの変更について、法律など制約はあるか。

答：法律による制約はないが、県から改善案を提案し、警察との協議が必要となる。最終的には警察が判断することになる。

問：インターチェンジから出てきた車が、交差点内でUターンして、再度インターチェンジへ進入することはできるのか。

答：交通ルールでは不可である。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

### 【所感・意見・感想など】

○齊藤副委員長

東北自動車道の開通に伴って、昭和47年にオープンした館林インターチェンジは、群馬県の東の玄関口として、国道354号に接続し、本県の商工業、農業、観光などの産業発展のため人流・物流の輸送路として大きく貢献してきた。

館林インターチェンジへ進入する場合、太田市・大泉町方面からは、信号右折による接続となっており、交通量の多い時間帯では渋滞発生箇所となっている。インター入口への動線の在り方に改善を求める声が多く、実際に見聞しても大型車の右折の危険性を強く感じた。

設置されていた時差式信号を、警察と連携して、右折矢印信号に変更する工夫もしたが、交通量調査

では、慢性的な渋滞はないものの、時間帯によっては500mを超えるような渋滞が確認されている。

群馬県の構想案としては、インターチェンジ入口を広くすることが示された。これによって、合流地点が交差点から離れるために合流しやすくなり、そして交差点がコンパクトになり、右折時間の短縮と共に安全性も向上することが期待されるので、早期の実現を期待する。

#### ◎アサヒ飲料株式会社群馬工場（館林市）

飲料メーカーのアサヒ飲料株式会社は、酒類事業、飲料事業、食品事業などを形成する日本を代表するアサヒグループホールディングス株式会社の事業子会社である。群馬工場は、良質な地下水が得られることやカルピスの原料となる牛乳が群馬県内での調達が可能であることなど条件が整っていたため1972年に館林市で創業を開始した。

現在は、カルピス商品を主に製造しており、工場施設内にカルピスブランド100周年を記念し、「カルピス」みらいのミュージアムを2019年10月に開館した。また、コージェネレーションシステム導入により工場内で使用する電気を賄うほか、廃熱を製造工程で利用しCO2削減を図るなど、持続可能な地球環境の実現に取り組んでいる。

については、群馬工場の主力商品であるカルピス飲料の歴史や魅力のPR、社会貢献活動、環境対策の取組について調査を行った。

#### (1) 概要説明

##### ア 説明会場

「カルピス」みらいのミュージアム2階試飲室

##### イ 説明者及び出席者

アサヒ飲料株式会社群馬工場 工場長  
(県側出席者)

産業経済部長、未来投資・デジタル産業課長

##### ウ 説明内容

資料により、群馬工場の概要説明及びミュージアム見学。



概要説明の様子

#### (2) 視察の状況



ミュージアム内で説明を聞く様子



「カルピス」誕生のエピソードをアニメーションで視聴する様子

#### 【主な質疑】

問：生乳と水の確保はどのようなか。

答：生乳は群馬県を中心に北関東の範囲で全農から調達している。水は、地下水を利用しており、



工場内や近隣に井戸を数カ所保有し、取水量の規定の中で汲み上げている。

問：ペットボトルの回収とリサイクルの状況はどうか。また、ペットボトル以外の容器の利用についてどのような考えであるか。

答：アサヒ飲料では、新容器の開発検討を行っている。また、館林市とペットボトルリサイクル協定を締結し、市内で回収したペットボトルを再製造し、群馬工場で使用し、循環型社会の構築に努めている。

問：乳価が上昇しているが、製造に影響は出ているか。

答：原料価格の上昇で値上げをせずに企業努力に取り組んできたが、やむを得ず10月1日から値上げの予定である。しかし、品質は落とさないよう取り組んでいきたい。

問：乳酸菌の一次発酵二次発酵の話があり、さらに三次発酵という話もあったがそのあたりはどうか。

答：カルピスは、一次発酵と二次発酵を連続して行うことが他の飲料と違うカルピス独自の製法となっている。ボトルに詰めた後で三次発酵させるとバランスが崩れてしまい賞味期限が安定しないなどデメリットがある。

問：カルピスバターはあまり見かけないが、販路は確立しているか。

答：カルピスの製造過程で発生する脂肪分を原料としているため、バターは大量生産が難しい。一般の市販バターと違う特徴として真っ白いバターとなっている。パティシエが利用している

ほか、スーパーでも販売している。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

#### 【所感・意見・感想など】

##### ○鈴木委員

アサヒ飲料群馬工場は、1972（昭和47）年に「カルピス」の工場として操業を始め、今年で50年を迎えた。良質な地下水が豊富に採取でき、カルピスの原料となる牛乳を調達しやすいなどの理由で館林市が選ばれたという。敷地面積は、13万5,960㎡（東京ドーム約3個分）、建物の面積は約7万708㎡。全国に7カ所あるアサヒ飲料の工場のうち、群馬工場は東日本最大の生産拠点となっている。

敷地内にある『『カルピス』みらいのミュージアム』は、2019年にカルピス発売から100年になるのを記念してオープンした。館内は白と青を基調とした内装で、カルピスの誕生秘話をストーリー仕立てのアニメで紹介するなど、子どもにも分かりやすい展示内容となっている。また、発売当初からこれまでの容器や包装紙、歴代広告の展示コーナーがあり、世代を超えて飲み継がれてきたカルピスの歴史や当時の時代背景を学べる。

近年注目が高まる環境・エネルギー問題への対策としては、工場内でペットボトルに成型する「プリフォーム」を用いて輸送コストを抑えたり、プラスチックごみ削減のためにペットボトルのリサイクルに取り組んだりしているという。

今後は県内の他の食品工場などと連携した工場見学ツアーやコラボ商品企画など、県全体のPRへとつながるようなさまざまな可能性を感じた。

## 文教警察常任委員会



吉岡町立明治小学校

- 1 期 日 令和4年8月25日(木)
- 2 調査場所 ◎吉岡町立明治小学校（北群馬郡吉岡町）
- 3 出席委員 今泉委員長、大林副委員長、橋爪、井下、薬丸、大和、本郷、金沢の各委員

#### 4 調査の概要

##### ◎吉岡町立明治小学校（北群馬郡吉岡町）

1884年11月6日に開校し、130年以上の歴史を有する明治小学校は、児童数632人、教職員数64人が在籍している小学校である。同校は、文部科学省の「GIGAスクール構想」のもと、令和2年度に策定された吉岡町学校ICT教育推進計画「HiBALIプラン」に基づき、全児童にChromebookを貸与するとともに、全教室に65インチモニターを設置し、デジタル教科書や学習支援ソフトウェアなどを活用した授業を行っている。

さらに、県の「先進プログラミング教育実践モデル校」に指定されており、「自己調整力」の育成にも取り組んでいる。また、教員が教材研究の時間や

児童に向き合う時間などを確保できるよう、家庭からの欠席連絡等のデジタル化や学校等からの通信・通知のペーパーレス化をはじめ、積極的な校務のデジタル化を図っている。

については、同校を訪問し、ICTを活用した授業の取組状況や教職員の業務改善の状況について調査を行った。

#### (1) 概要説明

##### ア 説明会場

吉岡町立明治小学校 4階6年3組

##### イ 説明者及び出席者

吉岡町立明治小学校 校長、教諭

（県側出席者）

教育長、教育次長（指導担当）、学校人事課長、義務教育課長、デジタル教育推進室長

##### ウ 説明内容

ICT活用した授業の取組状況及び教職員の業務改善の状況について説明。



概要説明の様子

## (2) 視察の状況



パソコンを使って ICT 授業を体験する様子

### 【主な質疑】

問：スタディサプリを利用しているが、明治小学校のみでの利用であるのか。それとも吉岡町全体で利用しているのか。

答：吉岡町の全ての学校で利用している。予算は町の単独予算となっている。

問：タブレットやパソコンで学習成果が積み重なっていると思うが、中学校に進学した場合の学習成果の引継ぎ対応はどうか。

答：自分の学びの過程で蓄積したデータは大事であると捉えており、使っていた機器をそのまま中学校へ持って行き、活用してもらおう。

問：パソコンを操作してみて、時間のかかる部分もあるのかなと感じたが、紙を利用した授業から ICT を活用した授業へ移行していくのに当た

り、どんな効果が見られたのか伺いたい。

答：導入当初は教職員及び児童が慣れるのに、膨大な時間とエネルギーを使った。それがあったからこそ、今はアプリを利用することで授業の準備が楽になり、時間の短縮にもつながっている。大変であったのは最初で、慣れたら効果の方が大きいと感じている。また、機器のトラブルも通信のトラブルもあったりするが、その際どのように対処するのかという教員の応用力も身に付くことができたと思う。

問：授業をアナログとするのか、デジタルとするのかについて、先生によって使い分けの差はあるのか。

答：どのような教材を選ぶかについては、担当教諭によるが、学年で一斉に行う学年集会などは学年でそろえるように行っている。

問：学年閉鎖時にリモートで授業を実施している説明があったが、各家庭における通信環境の状況はどうであったのか。

答：通信環境については、各家庭において準備していただいている。ただ、新しく通信環境を整える場合は、町の補助金の助成やルーターの貸出をしている。そのため、ほとんどの家庭において、通信環境が整っている状況であると認識している。

問：ICT 機器を使った授業について、保護者の理解はどのように得ているのか。

答：学級だよりやホームページなどを通じて、ICT 機器を利用した授業の様子を紹介しており、実際にホームページのアクセスが毎日600～700件近くあるので理解をいただいていると思う。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

### 【所感・意見・感想など】

#### ○薬丸委員

令和4年8月25日、文教警察常任委員会の県内調査で、吉岡町立明治小学校へ伺った。吉岡町では、令和3年度に策定された ICT 教育推進計画



「HiBALI プラン2.0」に基づき、全児童にパソコンを貸与し、子どもたちの可能性を引き出す「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現に向けて、ICTを日常的に活用し、学校教育の充実を図っている。

実際に、私も学習ソフトを使用させて頂いて、ほかの児童の回答を即座に確認できることから、多様な考え方があることを実感でき、また児童の課題への取組状況を瞬時に確認できることから、児童の状況を教師が的確に把握できることを実体験できた。

また、出欠確認や家庭への連絡をデジタル化したことで、今問題となっている教員の勤務時間の短縮や、授業時間やその準備時間の確保、印刷代の削減も出来たそうである。

ただ、一方でオンラインの授業ばかりで、人との接触がないと、児童の顔が暗くなる傾向があるようで、デジタル化と対面の双方の良い部分を最大限に生かす方法は、今後も検討され続けなければならないと実感した。

# 県外調査

## 環境農林常任委員会



蒜山高原「グリーンブルヒルゼン」

- 1 期 日 令和4年7月12日(火)～14日(木)
- 2 調査場所 ◎株式会社鳥取 CLT（鳥取県西伯郡南部町）  
◎<sup>ひるぜん</sup>蒜山高原「グリーンブルヒルゼン」（岡山県真庭市）  
◎銘建工業株式会社（岡山県真庭市）  
◎美作市獣肉処理施設「地美恵の郷みまさか」（岡山県美作市）  
◎岡山県農林水産部（岡山県岡山市）
- 3 出席委員 岸委員長、高井副委員長、狩野、伊藤(祐)、萩原、金井、加賀谷、入内島、亀山の各委員

#### 4 調査の概要

◎株式会社鳥取 CLT（鳥取県西伯郡南部町）  
CLT（Cross Laminated Timber）とは、木の板を繊維方向が直角に交わるように重ねて接着したパ

ネルで、欧米を中心にマンションや商業施設などの壁や床として普及している。

CLTは、これまで木材があまり使われてこなかった中大規模の建築物などに用いることにより、木材の新たな需要や新しい産業分野の創出が期待されるものとして、地方創生の一方策としても大きな期待が寄せられている。

株式会社鳥取 CLT は、国内最軽量の CLT を生産し、地域の木材産業・建設産業の活性化と地方創生を目指している企業である。また、2日目に視察する銘建工業株式会社とともに、一般社団法人日本 CLT 協会を設立し、CLT の普及を行っている。

については、CLT 製造の先進事例として、本県の県産木材活用の参考とするための調査を行った。

#### (1) 概要説明

- ア 説明会場  
株式会社鳥取 CLT 会議室

イ 説明者及び出席者

株式会社鳥取 CLT 総務部長  
(県側出席者)

環境森林部長、森林局長、林政課長、林業振興課長、農政部長、農政部副部長、参事(鳥獣被害対策担当)

ウ 説明内容

資料により、株式会社鳥取 CLT の CLT 製造等について説明。

(2) 視察の状況



視察の様子①



視察の様子②

【主な質疑】

問：CLT 軽量化の要因について伺いたい。

答：CLT として使う材木の中でスギが一番軽いので、スギを使用することによって、軽量化を図っている。厚さも12mmの挽き板(ラミナ)の3層構造で国内最軽量であり、汎用性が高く施

工性も良い。

問：貴社の CLT の材料(ラミナ)は国産材を使用しているのか。

答：国産材のみである。原木は地元材を利用している。輸入材を使用した場合、採算性が厳しいと考えられる。

問：CLT が構造的に強いのは分かるが、防腐蚀性や防水性などの性能が必要な場所でも使用できるのか。

答：その部分は課題であり、使用が難しい。また、雨ざらしだと傷みが激しいため、屋外では使用できない。現在、ゼネコンなどが研究開発を進めており、今後防水性能等を持つ CLT 製品が出てくる可能性がある。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

【所感・意見・感想など】

○亀山委員

ヨーロッパではマンションや商業施設等の高層建築物に利用されている CLT。日本国内においても2013年に JAS(日本農林規格)が制定され、2016年に CLT 関連の建築基準法告示が公布・施行され一般利用がスタートした。

今回調査の株式会社鳥取 CLT 社では、国産材を使用した CLT を製造。偶然にも、その製品(添付写真)が群馬県庁32階 NETSUGEN にもあると紹介されたことには驚いた。

県土の3分の2を森林が占める群馬県として、これまでも「林業県ぐんま県産木材利用促進条例」を制定するなどして県産木材の利用促進にも取り組んできた。有効な資源である森林を適切に整備・保全して行くためにも県内における大規模製材工場の誘致は必要である。また、今回の調査にもある CLT の生産・利用は、バイオマス発電や利用後の再活用等にも期待が持てる事業であり、地域の林業をはじめとする木材産業や建築産業の活性化も期待される産業となる。今後の群馬県の林業振興を考える上で大変参考となる調査であった。



※群馬県庁 32 階 NETSUGEN にある株式会社鳥取 CLT 社の CLT 製品

◎蒜山高原「グリーンブルヒルゼン」

(岡山県真庭市)

隈研吾氏が設計監修し、真庭市の木材で作られた CLT を使い東京・晴海に建設された「CLT PARK HARUMI」を2021年7月に蒜山に移築したパビリオンである。真庭市は「SDGs 未来都市」に選出されており、コンクリートの建築にはできない移築可能な当建築物は脱炭素・サステナブルの象徴となっている。

については、CLT の活用 of シンボリックな事例として、本県の県産木材活用の参考とするための調査を行った。

(1) 概要説明

ア 説明会場

バス車内、グリーンブルヒルゼン

イ 説明者及び出席者

一般社団法人真庭観光局 事業部担当

(県側出席者)

環境森林部長、森林局長、林政課長、林業振興課長、農政部長、農政部副部長、参事(鳥獣被害対策担当)

ウ 説明内容

資料により、グリーンブルヒルゼンの概要について説明。

(2) 視察の状況



グリーンブルヒルゼン視察の様子①



グリーンブルヒルゼン視察の様子②

【所感・意見・感想など】

○入内島委員

隈研吾氏設計のパビリオンを晴海から蒜山に移築した建造物、さらに CLT を使用した木造というのがポイントである。そもそも日本の建築物には釘くぎを使わず、解体・移築することを前提に造られていたことを思い出す。私が経営に携わる旅館にも桃山様式の釘くぎを使っていない建築物が京都から移設されていた。

今後の建築物の方向性として解体・廃棄というスクラップ&ビルドへのアンチテーゼとして、解体&再建築という新潮流への野心的取組と捉えられないだろうか。





隈研吾氏設計のCLTパビリオン「風の葉」内部

◎銘建工業株式会社（岡山県真庭市）

銘建工業株式会社は、日本でいち早くCLTへの取組をスタートし、2010年、国産材のスギやヒノキを活用してCLTを製造することを国土交通省に提案して以来、CLTの普及に積極的に取り組み、2016年には国内初の量産工場を稼働させている。また、集成材を作る過程で生じるプレーナー屑くずをバイオマス発電の燃料として工場内で活用するとともに、一部は木質ペレットに加工し販売している。また、代表取締役社長の中島氏が一般社団法人日本CLT協会の代表理事を務めている。

なお、本県伊香保グリーン牧場の「カフェ&ショップ グリーンリーフ」にも銘建工業株式会社の集成材が使用されている。

については、CLT製造の先進事例として、本県の県産木材活用の参考とするための調査を行った。

(1) 概要説明

ア 説明会場

銘建工業株式会社 本社事務所 大会議室

イ 説明者及び出席者

銘建工業株式会社 取締役、経営企画部長、総務人事部担当、木質構造事業部担当

(県側出席者)

環境森林部長、森林局長、林政課長、林業振興課長、農政部長、農政部副部長、参事（鳥獣被害対策担当）

ウ 説明内容

資料により、銘建工業株式会社のCLT・集成材製造やバイオマス事業について説明。

(2) 視察の状況



視察の様子

【主な質疑】

問：本県の沼田市では県産木材を使用した公共施設について検討中だが、木造の大きな建物がどのくらいもつのが課題である。御社の本社事務所は何年程度使用できると見込んでいるか。

答：当社の本社は100年使用することを目標としている。木造建築については、水との接触を避けるように適切な構造設計を行っていれば、法隆寺の例があるように、法定耐用年数を超えて長く使用できると考えている。

問：CLT、集成材、バイオマス発電の3事業を実施している中で、各事業の採算性について教えていただきたい。

答：現在、収益のベースとなるのは集成材を中心とする構造材事業である。ただし、収益率で言うと、バイオマス事業が非常に高い。ただ、これは材料から出る木屑をどう評価するかということになるが、逆に言うと、バイオマス事業がなければこの利益は生まれない。木材加工では、必ず使えない部分が出て来るため、それをいかに価値あるものに変えるかというのは、木材加工事業者にとって生命線だと言える。

現在、建築事業は一定の利益を出しており、また、今後一番伸ばしていく事業と考えている。CLTは、現在、採算性から厳しい面もあるが、今後、建築事業が拡大していけば、収益が期待できる事業になると考えている。

問：今後事業展開していく中で、国内を視野に入れた場合、事業進出を考えている地域はあるか。

答：一般論としてだが、関東は日本国内では最大のマーケットであり、ビジネスチャンスがある。個人的意見だが、森林資源があり、マーケットが近い群馬県は、これをどう生かしていくかということを見ると、楽しみな要素が多いと感じる地域である。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

#### 【所感・意見・感想など】

##### ○入内島委員

日本へのCLT導入を2010年より開始したことで知られる草分けの企業。また、CLTの可能性に注力するとどまらず、いかにして森林資源を好循環させるかという点を中心に事業展開している。

来年創業100年を迎える老舗のコンセプトは「木とともに未来をつくる」。

木材による新しい価値の創出・木材を循環させるための試行は3つの視点。

(製造・施工・バイオマスの3本柱を標榜)

①構造材事業：CLT・集成材・製材・構造材（支える部位）

②木質構造事業：大規模木造建築のための構造設計・製造・加工・施工

③バイオマス事業：バイオマス発電（プレーナー屑）・ペレット事業

木材の活用はまだ緒についたばかりであるという主張は傾聴に値する。



銘建工業株式会社

#### ◎美作市獣肉処理施設「地美恵の郷みまさか」

(岡山県美作市)

美作市では、農作物等に被害を与える野生イノシシとニホンジカを地域資源として有効利用するため、平成24年度に獣肉処理施設を整備し、平成25年度から食肉処理・販売を行っている。

当施設では、特に食肉（ジビエ）の安全・安心を確保するため、「美作市獣肉処理施設への搬入基準」を定めて捕獲従事者に遵守させるとともに、「岡山県野生鳥獣食肉衛生ガイドライン（イノシシ・ニホンジカ）」に基づいた処理を行うなど、徹底した衛生管理を実施している。

本県においても、ニホンジカについて適正管理計画に基づく有害捕獲を強化し、捕獲数が増加していることから、捕獲個体の有効活用を検討するため、美作市のジビエとしての利活用について調査を行った。

#### (1) 概要説明

ア 説明会場

美作市民センター 大研修室

美作市獣肉処理施設「地美恵の郷みまさか」

イ 説明者及び出席者

美作市議会議長、美作市議会産業建設委員長、美作市農林政策部森林政策課長、美作市農林政策部森林政策課課長補佐、ほか

(県側出席者)

環境森林部長、森林局長、林政課長、林業振興課長、農政部長、農政部副部長、参事（鳥獣被害対策担当）

ウ 説明内容

資料により、美作市獣肉処理施設「地美恵の郷みまさか」について説明。

(2) 視察の状況



視察の様子

【主な質疑】

問：1年間のシカ捕獲数4,800頭のうち、施設搬入されるのは2,400頭だが、搬入されない個体はどのように処理されているのか。

答：ハンターの自家消費や現地で埋設、又は別の施設に持っていくなどの方法で処理されていると思われる。

問：処理される獣肉のうち、ジビエとペットフードの割合はどのぐらいか。

答：昨年の販売量ベースで見ると、ペットフードはニホンジカのみであるが、約4倍ペットフードの方が多く状況である。

問：獣肉処理施設の収支について伺いたい。

答：平成30年度から指定管理者を置いているが、平成30年から令和2年度までの第1期については、年間の指定管理料を500万円に設定し、収支についてはプラスの状況である。令和3年度から7年度までの5年間で、2回目の指定管理期間としており、この5年間は年間約290万円

の指定管理料を設定している。昨年の収支はほぼプラスマイナスゼロであった。基本的に指定管理料がないと赤字という状況である。

問：施設の体制は、指定管理者が5人体制で実施しているのか。

答：そのとおりである。運営体制は、指定管理の仕様書で定められている。

問：今後、収益向上のために必要なことについて、検討しているか。

答：現状の課題についてだが、搬入個体が少ないことである。原因は、シカの個体数も減っているかもしれないが、ハンターの高齢化も考えられる。現状、需要に対して供給が間に合っておらず、搬入個体を増やしたいと考えている。現在の体制で、シカに関してあと1,000頭程度は対応できると考えている。

問：需要に対して、供給体制が追いついていないため、供給が増えれば、収益が上がるということでしょうか。

答：安定供給については、野生獣を捕まえるので、永遠の課題である。ただ、今はハンターが施設に搬入しているところ、狩猟現場で搬入を手伝うなど、個体数増の取組を考えている。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

【所感・意見・感想など】

○加賀谷委員

この視察では、処理施設への調査前に美作市役所担当課の職員の方と美作市議会議長、副議長から、美作市の鳥獣被害について聞かせて頂いた。

美作市は人口約26,000人、「人口よりもイノシシやニホンジカの数が多い」との説明から、美作市での鳥獣害の深刻さを感じた。

美作市では、捕獲した鳥獣の処理がハンターの負担になることから、ハンターの負担軽減を目的に獣肉処理施設を設置。捕獲した鳥獣を食肉として活用しながら、解体処理に市民を採用することで雇用にもつなげているようだ。そういった取組から、美作



市でのイノシシ、シカの年間処理等数は平成28年に比べて、令和2年では1.6倍に増え実績を上げている。

群馬県でも捕獲した鳥獣の活用ができればと考えるが、群馬県では放射性物質対策が必要である。この課題を解決していかないと群馬県での鳥獣の活用は難しいと感じる。

### ◎岡山県農林水産部（岡山県岡山市）

岡山県の面積は、約7,114km<sup>2</sup>で、そのうち耕地面積は10分の1ほどの約63.60haである。販売農家数は、およそ2万8千戸で、中国地方では1番となっている（岡山県担い手育成総合支援協議会ホームページより）。

豊富な水と肥沃な土、<sup>ひよく</sup>「晴れの国」とも呼ばれるほど晴れの日が多い気候にも恵まれ、果樹、野菜、<sup>かき</sup>花卉、畜産など、多種多様な農業が営まれている。

今回の視察では、好調な新規就農の状況やその取組について調査を行うとともに、「くだもの王国岡山」の主要果樹であるモモ、ブドウの新品種育成、気象変動に対応できる技術開発についても調査を行った。

#### (1) 概要説明

##### ア 説明会場

岡山県議会運営委員会室

##### イ 説明者及び出席者

岡山県議会事務局次長、岡山県農林水産部農産課長、岡山県農林水産部農林水産総合センター長

（県側出席者）

環境森林部長、森林局長、林政課長、林業振興課長、農政部長、農政部副部長、参事（鳥獣被害対策担当）、農業構造政策課担い手対策主監

##### ウ 説明内容

資料により、新規就農対策、モモ・ブドウの新品種育成等について説明。



概要説明の様子



岡山県議会庁舎前にて

#### 【主な質疑】

問：先日岡山の白桃を食べる機会があり、岡山の白桃は真似<sup>まね</sup>ることができないほど高品質だと感じた。そのような中、先ほど、量より質が重要という説明があった。モモ、ブドウ、千両なすなど、非常に人気があると思うが、ロットの確保について、どのように考えているのか伺いたい。

答：ロットの確保は非常に重要で、市場からはもっと量を増やして欲しいという要望を絶えず聞いている。しかし、果物はマスカットを中心に、味だけでなく、形を整えるという長年の高度な技術を有しており、この技術を農家の方も伝達しているため、その部分については徹底している。その上で、やはり量は確保したいので、規模拡大のために省力化を図る機械を導入したり、担い手を増やす努力をしている。野菜についても同様の考えであり、千両なすなど品質は



最も重要であると考えている。

問：研修を通じて391人が新規就農し、特に、県外からの受入れ実績が多いということだが、各地から就農した割合は、どのくらいか。また、就農後、産地が一体となって支援しているということだが、具体的な成功例があったらお聞かせ願いたい。

答：園芸作物の中でも果物、特にブドウが新規就農者の中で多い。なぜかという、ブドウの品種「ピオーネ」は栽培方法がマニュアル化されており、県でも新規就農者に指導しやすい。そのため、研修・就農後、経営を安定させていく流れの中で一番多く、成功事例も出てきている。就農者の割合についてだが、関西や首都圏へブドウが出荷されており、就農して作ってみたいという方も増えてきている。現在は、関西が増えており、関西での就農相談会、ナイター相談

会などを開催している。就農研修受講者の割合としては、関西が3割、関東が1割程度である。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

【所感・意見・感想など】

○金井委員

白桃・ブドウを中心に若者の新規就農者が増えていくことに驚いた。農産物のブランド化の推進によって、十分に採算が取れ、生産意欲が失われない状態となっている。その要因として、産地型研修で農家出身でない就農者でも強力なサポート体制を行っており、ここ最近のデータの説明では研修を活用した就農率が95%となっている。このことは将来的には人口減少対策にもつながるものと思われる。本県においても、高付加価値のブランド化を目指し、採算の取れる農家を増やしていくことを目指すべきだと感じた。

## 産経土木常任委員会



兵庫県議会棟

1 期 日 令和4年7月12日(火)~14日(木)  
2 調査場所 ◎鳥取県庁（鳥取県鳥取市）

◎鳥取県企業局（鳥取県鳥取市）  
◎神戸フィルムオフィス（兵庫県神

戸市)

◎兵庫県庁（兵庫県神戸市）

- 3 出席委員 泉沢委員長、齊藤副委員長、中沢、星野、金子、伊藤（清）、矢野、秋山、鈴木の各委員

#### 4 調査の概要

##### ◎鳥取県庁（鳥取県鳥取市）

鳥取県は、中国地方の北東部に位置し、東西方向に細長く、北側は日本海、南側は中国山地という地形である。

海・山・温泉など観光資源を活用し、ターゲットや手法を意識した魅力発信やキャンペーンなどさまざまな誘客事業を展開している。

観光客数は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、全国的に大幅に減少している傾向にあるが、そのような中、鳥取県内のキャンプ場に本格的なフィンランドサウナができたことを契機に、アフターコロナを見据え令和3年11月にホームページを開設し、サウナを切り口とした観光誘客の取組を実施している。

については、鳥取県の観光誘客の取組及びサウナツーリズムの取組について調査を行った。

#### (1) 概要説明

##### ア 説明会場

鳥取県議会棟別館3階 全員協議会室

##### イ 説明者及び出席者

鳥取県観光交流局副局长兼サイクルツーリズム振興監兼観光戦略課長、観光交流局副局长兼国際観光誘客課長

（県側出席者）

産業経済部長、戦略セールス局長、企業管理者

##### ウ 説明内容

資料により、鳥取県の観光施策及び鳥取県サウナツーリズムの取組について説明。



概要説明の様子

#### 【主な質疑】

問：県内に40カ所のキャンプ場があるとのことだが、今後増やしていく方向か。また、温泉地への集客はどの地域からの集客が多いか。キャンプとサウナの客層はどのようか。

答：40カ所は民間のキャンプ場と市町が運営するもので県が運営するものはない。キャンプ場の受け入れ環境にも差があるため、県では施設整備補助金を用意している。キャンプ場の県外からの来客は7割強であり、近畿、中国地方が多い。キャンプとサウナの年齢層は若い世代やファミリー層が多い。サウナは主に関西圏からの来客が多い。サウナーと呼ばれる方にとっては、サウナだけを目的に旅行するため東京からも来ると聞いているが、最近は県内からの集客も増えている。

問：コロナ禍においてキャンプはそれほどの影響は受けていないと思われるが、キャンプ場への来客数はコロナの前と後ではどうか。サウナの発想はどこからでてきたものか。コロナ禍の誘客について、全国ではマイナス40.2%のところ鳥取県ではマイナス20.8%と半分であるがこの要因はどうか。

答：昨年のゴールデンウィークあたりでは、密を避けるということから集客は増えた。キャンプ場を運営する方々と集客を逃さないために3回程度協議会を開催し現場の声を聞いた。減少率については、令和3年3月から島根県と合同で、

#「We Love 山陰キャンペーン」を実施したこともあって減少率が低かったのではないかと分析している。サウナの発想については、五塔熱子（\*サウナの熱波師として活動する方）さんが鳥取県に移住したことやサウナ好きの県議から一般質問もあり、形になっていった。

問：減少率について鳥根県の数値は把握しているか。

答：マイナス28%とのことである。

問：砂丘地区でワーケーション関連施設を開設しているようであるが、サウナ関連施設との連携についてはどうか。インバウンドについて、コロナ前の旅行者の割合と対象国、ツアー解禁に向けての取組はどうか。

答：砂丘近くにサンドボックス鳥取という民間のワーケーション施設が設置されている。現在、サウナ施設はないが、芝生にテントを設置してサウナイベントを開催予定である。ワーケーション施設やサウナ施設周辺には食事ができる施設が少ないため、そのあたりを強化して誘客を図っていきたい。

インバウンドは2割程度であり、米子鬼太郎空港から国際定期便が出ており韓国、中国、香港の路線がある。現在は運休中であるが、定期便が復活し、添乗員が同行するパッケージツアーで8月上旬に韓国から10数人が来県する予定となっている。東南アジアやヨーロッパ、米国、オーストラリア向けに旅行会社と情報発信を計画している。

問：温泉宿泊客の減少が最小限に抑えられているが、温泉旅館とサウナとの連携はどうか。

答：旅館によって対応はさまざまサウナ飯（\*サウナ後に食べる食事）を取り入れようとする旅館もある。県では温泉旅館のリニューアルを支援する補助金制度を用意しているため、徐々にではあるがサウナとの連携に動き出している旅館もある。

問：サウナは水風呂を利用するのが醍醐味だが、屋外で水風呂を用意するのが難しいと思うがどう

か。

答：山間部のキャンプ上では山の水を汲み上げてプールにして利用している。水風呂がないところは川に飛び込んだりしている。

問：サイクルツーリズムに力を入れるようになったきっかけはどうか。

答：米子地区でトライアスロンが行われていることや経済界からしまなみ海道サイクリングのように取り組んではどうかと提案もあったと聞いている。弓ヶ浜地区のアップダウンの少ないサイクリングロードの整備や、大山周辺を巡るルートなど西部地域から広まりはじめ、現在は全県に発展し推進している。

問：サイクリング途中での修理拠点の状況はどうなっているか。

答：サイクリストはパンク修理も自分でできるので、工具等の貸出で対応しているが、初心者向けの対応は今後の課題である。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

#### 【所感・意見・感想など】

##### ○星野委員

鳥取県は人口約55万人、全国最小ながら、地域の持つ資源や歴史、文化、自然、特色等を非常に積極的にスピーディーかつユニークに活用していると感じた。カニの水揚げ量日本一「蟹取県」ウェルカニキャンペーン、星空日本一（環境省の星空調査）「星取県」、「星空保全条例」を施行、鳥取砂丘の活用。中でも最近話題のサウナツーリズムについては、議会の提案を執行部がいち早く取り上げ、「熱波師」を任命して施策を実施している。#「We Love 山陰キャンペーン」は令和3年3月から鳥根県と連携して実施した。

こうしたコロナ禍の誘客対策で、令和元年度と令和3年度の延べ宿泊者数の減少率は、全国平均マイナス40.2%に対して鳥取県マイナス20.8%（全国2位）鳥根県マイナス28%とのこと、注目に値する。このようなことから、観光施策については、地

域の特性を生かした機動的対応、議会の提言の重要性を再認識した。

### ◎鳥取県企業局（鳥取県鳥取市）

鳥取県企業局は、県民生活や地域経済発展に不可欠な電力と工業用水道の安定供給、企業誘致に必要な工業団地の分譲を行う地方公営企業である。

令和2年9月には、鳥取県の県営水力発電所4カ所の運営に関して、経営の合理化を図るため、民間事業者の経営資源及びノウハウを活用するPFIコンセッション方式による新たな経営手法を採用し、効率的、効果的な施設の整備・管理運営を行っている。

については、本県の発電事業における今後の施設整備や運営等の参考とするため、取組状況等について調査を行った。

#### (1) 概要説明

##### ア 説明会場

鳥取県議会棟別館3階 全員協議会室

##### イ 説明者及び出席者

鳥取県企業局長、鳥取県企業局課長  
(県側出席者)

企業管理者、経営戦略課長、電源開発室長

##### ウ 説明内容

資料により、鳥取県営水力発電所再整備・運営等事業（PFIコンセッション事業）について説明。



質疑応答の様子



鳥取県議会棟前にて

#### 【主な質疑】

問：民間事業者が、特別目的会社を設立した理由はどうか。

答：今回の取組の実施に係る資金調達には、出資と融資で行うが、融資についてはプロジェクトファイナンスを活用している。通常、担保で融資を受けるところ、キャッシュフローを担保に融資を受けるものである。主な理由としては資金調達のために特別目的会社を設立している。

問：鳥取県が行っているPFI方式は全国にも波及していくと思うが、水道事業以外の分野でのPFI方式の導入についてはどうか。

答：数年前に導入可能性調査委託を実施したところ、水道事業以外は県直営がよいという結果になったが、昨年からは民間譲渡等の議論が議会でも行われており、電力事業以外での検討を関係部署と検討を始めたところである。

問：企業局の事業と職員数の推移について、資料によるとPFI方式導入後職員数が減少しているが、人員が少なくなれば企業局の在り方についても考えていく必要があると思うがどうか。

答：コンセッションが軌道に乗れば、定数の見直しもあると考えるが、減らす人員は知事部局に振り分けることになる。全ての事業について民間移譲するのは、採算の点からすると難しいと考えている。

問：リスク分担について、民間が背負うリスクの負



担割合はどのように話し合いが行われているのか。

答：あらかじめ県側でリスク分担を決定し、それに民間事業者側が了承の上、応札したものである。事業者決定後に調整したものではない。

問：民間事業者側の経営悪化による県の負担の考えはどうか。参加企業の1社が倒産したときはどうなるか。

答：参加企業の1社が倒産しても県企業局への影響はないと思われる。1社がつぶれることで事業運営自体が困難になると大きな問題であるが、その場合には他の事業者を見つけてくると思われる。また、事業者側は事業開始時に互いに事業者間の経営状況を考慮して事業体を設立している。

問：再生可能エネルギーに係る新たな可能性の調査は行っているか。

答：太陽光や風力は民間事業者も行っており、企業局としては新たな検討はしていない。現状の経営に注力している。

問：小水力発電の状況はどうか。

答：小水力発電は数カ所設置したが、想定する発電量が出ていない状況である。

問：知事や知事部局、総務省や経済産業省などの中央省庁は、鳥取県の現状をどのように評価しているか。

答：現時点では事業開始間もないこともあり、資料掲載の評価は企業局内の評価である。事業は現在施工中であり、完成後に運営に移った段階で対外的な評価が出ると考えている。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

#### 【所感・意見・感想など】

##### ○秋山委員

鳥取県企業局の発電事業については、FIT制度を活用した太陽光発電事業の建設等によりおおむね安定的な経営を確保していたが、非FIT発電所の低収益性や発電所の老朽化等の課題に直面していた。

そのような中、県議会での日本発の水力発電事業のコンセッションに挑戦してはどうかとの提案を受け、県営発電施設PFI手法検討調査及び導入可能性調査業務に着手した。その後、導入可能調査、県有施設・資産有効活用戦略会議を経て、県の経営リスクが移転できるとともに、民間事業者の発電効率アップによる収入増、維持管理費のコスト削減等により利益増が見込まれるとして、PFIコンセッション実施となった。

PFIコンセッション方式導入により、民間資金・技術を活用した発電施設の再整備、民間への市場開放に伴う地域経済の活性化、FIT適用・発電事業の効率化が見込まれ、現時点でも運営権対価は想定を大きく超え、県の安定的な収益確保により財政健全化に大きく寄与するなど着実な成果をあげており、本県の発電事業にも取り入れるべき施策等、今後の調査研究の必要性を感じた。

#### ◎神戸フィルムオフィス（兵庫県神戸市）

神戸フィルムオフィスは、映画や映像作品などの作品を神戸市に誘致する活動を行うことを目的に平成12年9月に設立され、20年以上の活動実績があり、国内でも有数のフィルム・コミッションである。

撮影場所の情報提供、撮影箇所の利用に係る各種手続の支援、そのほかさまざまな撮影協力など製作支援窓口が非常に充実している。また、関係企業や団体、地方公共団体等と連携し、ロケ活動が円滑に行われるための活動や地域の魅力発信に取り組んでいる。

ついでには、ロケ誘致の推進や支援の取組について調査を行った。

#### (1) 概要説明

##### ア 説明会場

神戸フィルムオフィス 7階会議室

##### イ 説明者及び出席者

一般財団法人神戸観光局 常務理事

一般財団法人神戸観光局 神戸フィルムオ

フィス課長

(県側出席者)

産業経済部長、戦略セールス局長、戦略セールス局 e スポーツ・新コンテンツ創出課ロケ誘致推進室長

#### ウ 説明内容

資料により、神戸フィルムオフィスの役割と地域と連携したロケ誘致について説明。



神戸フィルムオフィスにて

#### 【主な質疑】

問：スタッフは何人いるか。非営利で行っているとのことだがスタッフの報酬はどこから出なのか。

答：正規職員3人、嘱託1人、パート1人の5人である。報酬は神戸市からの負担金である。

問：現場のロケスタッフに何の撮影をしているか聞いたことがあるが、教えてもらえなかった。公開の基準はあるのか。

答：撮影時に制作発表しているか否かによる。ギャラリーが集まりすぎると事故等の懸念やロケの支障、ネタバレなどから秘密で撮影することも多い。

問：エキストラ参加者は無償なのか。

答：深夜や遠方での撮影の場合は、制作会社が謝礼を出すことはあるが、ほとんどはボランティアである。

問：制作会社への誘致活動はどうか。

答：設立当初は誘致活動を行っていたが、現在は以前に利用したスタッフや制作会社がリピーター

として話をいただくことが多い。現在、リピーターが9割ほどで誘致活動はあまり実施していない。

問：海外ドラマのつながりはどうか。

答：海外向けの呼び込みについては、フィルム見本市の出展やジャパン・フィルムコミッションの活動に参加している。

問：これまでに苦労した点はどうか。

答：規制をクリアすることが挙げられる。これまでの活動の積み重ねで信頼を得ることが重要であり、これによって関係機関にも撮影協力をいただけている。

問：経済効果の把握方法はどうか。年間どのくらいの経済効果であるか。

答：日帰りの撮影隊については、金額は聞かず、人数のみ把握し平均単価により算出している。大規模作品の場合、神戸市内でかかった宿泊代やその他費用の明細書を受領している。年間の経済効果は1億から2億円程度。

問：撮影にかかるインセンティブはあるか。

答：初めての方限定であるが、ロケの下見に来る際の航空券等助成金制度がある。

問：現在の課題はどうか。

答：東宝や東映などの配給会社とプロモーションを共同で実施しているが、最近は配信系作品が増えており、これらは地域と一緒にプロモーションを行うという観点がなく、地域おこしのプロモーションにつながりにくい。

問：ホームページの動画ライブラリは無料で使えるか。また、関係事業者一覧への掲載基準はあるのか。

答：神戸のPRで使用する場合、申込みにより無料で利用可能としている。希望がある業者を掲載しており、特別な審査等はない。その中から制作会社が業者を選定して利用いただく形としている。

問：ロケ地の自治体としては経済効果を出したいが秘密にしてほしいということがある。どのよう

なサポートで経済効果がでるか。

答：制作発表前はPRが難しいため、制作発表後に大々的にPRして集客を図ることになる。

問：現在放映中のドラマでも自治体側でPRを制限していることもある。

答：プロモーションの予算の関係もあるが、配給会社の経費で神戸フィルムオフィスがロケ地マップを作成した事例もある。映画会社が所有する著作権や俳優の写真等は映画会社から提供を受けないとプロモーションも難しいため、うまく連携することも必要である。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

#### 【所感・意見・感想など】

##### ○矢野委員

神戸市は1995年に発生した阪神・淡路大震災により、建物の倒壊や火災などが相次ぎ多くの尊い命が失われた。神戸フィルムオフィスは、神戸より震災復興のために、映像を通じて神戸の復興していく姿を発信し、神戸を盛り上げたいという思いにより2000年9月に設立され、20年以上の活動実績があり、国内でも有数のフィルムコミッションである。

神戸フィルムオフィスは神戸市のフィルムコミッションとして、行政や企業や団体、市民の方々からの理解を得て、規模の大小に関わらず、さまざまな撮影のサポートを行っている。神戸は海や山、また高層ビルが立ち並ぶ都会的な市街地であるので、さまざまな撮影に適している。昭和の風情が残る街並みや、ヨーロッパの香りたどよう街角、歴史的な建物や地下鉄や交通機関での撮影を数多く提供している。これからも映像を通し神戸市の新たな魅力を発信してくれることを期待する。

##### ◎兵庫県庁（兵庫県神戸市）

山陰近畿自動車道（鳥取豊岡宮津自動車道）は、鳥取県東部から兵庫県但馬地域、京都府宮津市をつなぐ延長約120kmに及ぶ地域高規格道路である。そのうち、兵庫県内の延長は約51kmであり、平成17年

3月に香住IC～佐津ICが開通以降、順次開通区間を拡大し、現在23.2kmが開通している。

今後も、国土交通省や地元自治体と連携し、鳥取自動車道や北近畿豊岡自動車道等との連結を図り、災害時・緊急時の輸送道路及び地域の産業・観光の活性化のため早期の開通を目指している。

については、本県において整備を進めている地域高規格道路の参考とするため、取組状況等について調査を行った。

#### (1) 概要説明

##### ア 説明会場

兵庫県庁3号館 議会大会議室7階

##### イ 説明者及び出席者

兵庫県議会建設常任委員会 委員長

兵庫県土木部道路街路課長、土木部道路企画課長

（県側出席者）

県土整備部長、交通政策課長、道路整備課長

##### ウ 説明内容

資料により、山陰近畿自動車道（鳥取豊岡宮津自動車道）について説明。



概要説明の様子

#### 【主な質疑】

問：御説明いただいた地域の整備が遅れている理由はどうか。

答：まず、人口の多い地域が優先となるため、整備が遅れているものである。また、この路線は、



国の高規格道路整備計画に含まれていない区間であり、県が整備することになるため、財政事情もあり整備が遅れている。日本海側は地形も厳しく、トンネルや橋梁整備で費用がかさむことも理由である。

問：豊岡地域は豪雪地帯や水害が起こるなど道路整備に当たっては難所と思われ、整備費も多額になると思うがどうか。

答：地域的に用地費は都市部に比べ安価であるが、地形が厳しいためトンネル等の工事費がかかるため全体として多額の工事費が必要となる。

問：工事に当たって環境に配慮した方法が示されているが具体的にはどのようなものがあるか。

答：工事の規模により法律や条例に定める環境アセスメントが必要だが、この区間については法令上環境アセスメントの必要がない。しかし、自然環境が豊かな地域であるため、自主的に環境アセスメントに近い環境調査を実施してきた。国の特別天然記念物のコウノトリが復活した地域でもあり環境面の配慮は検討してきた。

問：国の直轄権限代行を要望しているとのことだが、具体的にどのような要望をしているのか。

答：豊岡北 IC から城崎温泉 IC までの区間を要望している。この区間は地質構造が難しいことや水源地に近いなど高度な技術力が必要なため国に要望しているものである。

問：<sup>ビーバイシー</sup>B/C は全体区間で実施しているか、短路線で実施しているか。

答：現在、工事を実施している区間は短路線で評価している。今後事業化していく区間については別途検討することになる。

問：群馬県では、休憩施設を既存の道の駅を活用する予定だが、SA や PA の設置はどうしているか。

答：基本的には SA ・ PA の設置はしない予定。道の駅は兵庫県内に 2 カ所設置されている。

問：資料中の先行地域調査とはどのようなものか。

答：事業の円滑な実施のため、着手前に土地の境界を確定する作業で市町が行うものである。県か

らは実施に対して補助金制度により支援している。

問：豊岡北 IC から城崎温泉 IC までの直轄要望はどのくらいの期間がかかっているか。また、どのような手続きで直轄調査が実現したのか。

答：正確には把握していないが、かなり以前から直轄権限代行は要望してきた。昨年、城崎温泉までの区間について都市計画決定によりルートが決定し、国に調査を要望した。その後、今年 3 月に国の直轄調査が決定した。

問：日本海側は人口減少地域と思われるが、道路整備による県や市町の人口減少対策はどうか。

答：自治体間の交流行事で、自動車道を活用したという話を聞いている。また、自治体ごとに運営している図書館を隣町の住民も同様の扱いで利用できるよう連携し、住民の交流が活発になり住民サービスの向上も図られている。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

#### 【所感・意見・感想など】

○伊藤（清）委員

日本海と瀬戸内海の 2 つの海に接する兵庫県の基幹道路八連携軸の総延長 916.5km の道路整備は、既に 84% の 772km が開通済みであり、事業中の区間は 53.7km で 2050 年までの完成を目指している。

その基幹道路を結ぶ広域的な道路ネットワークの形成として、総延長 120km の高規格幹線道路「山陰近畿自動車道」の整備が進められている。この高規格幹線道路は、鳥取県、兵庫県、京都府を結ぶ日本海国土軸を担う重要な位置づけであり、以下に示す効果が期待されている。

- ①環日本海地域における、人、モノ、情報の交流を強化する広域連携ネットワークを形成。
- ②空港、港湾との連携を強化する整備は、さらに観光拠点のポテンシャルを向上させる。
- ③救急医療を支え、地域住民の生命を守る命の道としての役割を果たす。
- ④鳥取東部、但馬、京都北部の高速道路の空白地

帯（ミッシングリンク）を解消し、複数のネットワークを形成することで、大規模災害時のリダンダンシーを確保する。

本県において整備を進めている地域高規格道路についても、その整備効果は同様であると思われた。

## 総務企画常任委員会



北海道博物館

- 1 期 日 令和4年7月20日(水)～22日(金)
- 2 調査場所 ◎厚真町役場（北海道勇払郡厚真町）  
◎陸上自衛隊北部方面隊真駒内駐屯地（北海道札幌市）  
◎北海道博物館（北海道札幌市）  
◎新ひだか町役場（北海道日高郡新ひだか町）
- 3 出席委員 川野辺委員長、森副委員長、井田（泉）、安孫子、小川、井田（泰）、神田、追川の各委員

#### 4 調査の概要

##### ◎厚真町役場（北海道勇払郡厚真町）

平成30年9月に発生した「平成30年北海道胆振東部地震」は、大規模な土砂災害や家屋の倒壊、さらには道内全域での停電によるライフラインの寸断や

産業被害の拡大など、道内各地に甚大な被害と多大な影響を与えた。特に厚真町においては、北海道内では観測史上初めてとなる最大震度7が観測された。地震をはじめとした自然災害が激甚化・頻発化する昨今において、危機管理や防災対策は全国各地において喫緊の課題である。

については、本県の危機管理・防災対策の参考とするため、地震発生当時の状況や対応、復興状況などについて調査を行った。

#### (1) 概要説明

##### ア 説明会場

厚真町厚北地域防災コミュニティセンターならやま

##### イ 説明者及び出席者

北海道胆振総合振興局地域創生部地域政策課

職員、産業振興部林政課職員

(県側出席者)

危機管理課長

ウ 説明内容

資料により、平成30年北海道胆振東部地震からの復興・復旧等について説明。

(2) 視察の状況



厚真町の復興状況を調査する様子



コミュニティセンターならやま前にて

【主な質疑】

問：電気や水道の復旧には、どのくらいの時間がかかったか。また、震災を踏まえて電源の確保は行っているか。

答：厚真町におけるインフラの復旧には、電気は4日、水道は1カ月を要した。震災を踏まえ厚真町では、太陽光発電やバイオマスによるエネルギー地産地消事業を進めている。

問：被災箇所とハザードマップとの関係はどうだっ

たのか。また、震災後に移住した人達はいたか。

答：被災箇所の半分程度はハザードマップで指定されていたが、想定していない低い山が崩れたものが多かった。震災を踏まえ危険箇所の見直しを行ったところ、危険箇所が約3倍に増えたところである。防災集団移転については、実施には至っていない。

問：土砂崩れは地震だけによるものか。大雨も要因だったのか。

答：当時雨が続けていたことは事実であるが、さまざまな意見があり、現時点でははっきりしていない。

問：厚真川が土砂により埋まった際に、浸水被害はどうだったか。

答：米作用の農業用水の使用が多かったため、河川の氾濫は起きなかった。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

【所感・意見・感想など】

○追川委員

北海道胆振東部地震は、2018年9月6日3時7分、北海道胆振地方中東部を震央として発生した地震である。地震の規模は、M6.7、震源の深さは37km。最大震度は、震度階級で最も高い震度7で、北海道では初めて観測された。

地震による死者は42人、重軽傷者762人となった。死者を多く出した主な原因は、土砂災害（がけ崩れや土石流等）によるもので、主に厚真町で山腹から大規模に土砂が崩れたことにより、民家において多数の死者と重軽症者が発生した。土砂災害の発生状況は227件、がけ崩れは133件、住宅被害については、震源地周辺や人口が多い札幌市を中心に全壊が462棟、半壊1,570棟（札幌市684棟）、一部破損が12,600棟であった。

このような大規模災害の原因は、北海道初の震度7の大地震に襲われたことと、流出した土砂には白っぽい火山灰が多く混じっていた。堆積している火山灰の地層が台風21号による雨で崩れやすくな

り、地震の揺れが加わって崩壊したとも言われている。災害復旧は山林を含め、数年から数十年ほど、完全復旧まで時間を要する。

いつどこで起こるか分からない大災害を最小限に食い止めるには、今後はハザードマップにあるような危険な場所には新たに住まない。現在住んでいる方は危険を察知して早めの避難をする。食料を含めた防災用品をそろえる。裏山の反対側を寝室にする。今回の視察を通じて、今できることから勇気をもって行動することが最も大切だと感じた。

### ◎陸上自衛隊北部方面隊真駒内駐屯地

(北海道札幌市)

陸上自衛隊北部方面隊は、北海道の守りを担っており主に2つの師団と2つの旅団により構成されている。真駒内駐屯地は第11旅団の司令部が置かれているほか、第18普通科連隊をはじめとする多数の部隊が日々、日本の平和と独立を守るため活動を行っている。

近年、極東方面・北方領土におけるロシア軍は軍備強化を進め、その活動は活発化の傾向にあるほか、中国や北朝鮮も動向を活発にしており、わが国の安全保障環境は緊張を増している。

また、災害・事故等が発生した場合には、その救助等に自衛隊との協力関係が不可欠であり、県内に自衛隊基地が存在する本県においても、その活動状況を調査することは今後の防災体制、危機管理面での協力、連携等について非常に有効となる。

については、本県の危機管理、防災対策、国民保護についての参考とするため、現在の安全保障環境や有事の際の自治体との連携などについて調査を行った。

#### (1) 概要説明

ア 説明会場

真駒内駐屯地会議室

イ 説明者及び出席者

北部方面隊総監部 幕僚長

(県側出席者)

危機管理課長

ウ 説明内容

現在の安全保障環境、災害時等における自治体との連携について説明。

#### (2) 視察の状況



真駒内駐屯地内の視察の様子

#### 【主な質疑】

問：北海道は防衛の要衝であり、上陸される前の対応が重要と考えるがどうか。

答：御指摘のとおり、上陸前に対処するのが最善であると考えますが、万が一、上陸された場合の国民保護については、現在、さまざまなケースに応じた検討を行っているところである。

問：北部方面隊において、女性自衛官の人数についてはどうか。また、災害時の女性自衛官の対応について伺いたい。

答：女性は約1,400人である。女性の活躍には期待しており、今後さらに増えていただきたいと考えている。平成30年北海道胆振東部地震の際、避難された方々への支援に当たり、女性でなければ相談しにくい、きめ細かいニーズに対応したところである。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。



【所感・意見・感想など】

○神田委員

真駒内駐屯地は北部方面隊第11旅団の司令部が置かれている。近年、極東方面や北方領土におけるロシア軍は軍備強化を進めており、また中国、北朝鮮も同様にわが国の安全を脅かすような行動を活発にしている。現在の安全保障環境での活動状況や内容を聞く事ができた。それとともに、北海道でも多発している自然災害時における自治体との連携についての説明を受けた。

歴史資料館では旧軍関連時代、屯田兵時代等の資料や写真が展示されており、北海道ならではの歴史を感じた。さらに、装甲車や緊急時、災害時の車両や設備を直に拝見させていただいた。

複数の自衛隊基地を持つ本県においても、防災体制や危機管理面での協力や連携等、非常に参考になる点が多くあった。

◎北海道博物館（北海道札幌市）

北海道博物館は北海道の中核的博物館として、道内の博物館などとの連携により、北海道再発見のための知のネットワークを築きあげるとともに、道民の「知りたい」という気持ちに応える相談窓口としての役割を担っている。

また、北海道の自然・歴史・文化に関する総合的な研究機関として、北海道の国際化・文化力の向上や持続可能な調和社会の構築を目指して、積極的なビジョンの立案・提言に努め、道民の豊かな暮らしづくりと北海道の未来づくりに貢献している。

ついては、本県の文化づくりの推進の参考とするため、当該施設の活動などについて調査を行った。

## (1) 概要説明

ア 説明会場

北海道博物館会議室

イ 説明者及び出席者

北海道博物館 館長、副館長  
(県側出席者)

地域創生部副部長

ウ 説明内容

資料により、北海道博物館の経緯、使命及び施設等について説明。

## (2) 視察の状況



館内視察の様子①



館内視察の様子②

## 【主な質疑】

問：子どもの教育利用の状況についてはどうか。

答：教育利用については、子ども向けの利用ガイドを作成しており、市内の小学生や近郊の中学生の研修旅行などで利用されている。来館者の3分の1程度が教育利用である。

問：他の世界遺産関連の施設等との連携についてはどうか。

答：企画展示での連携のほか、特別展の開催等を契機に市町村や関係施設と継続的な関係を築いていきたいと考えている。

問：館の人員はどのような状況か。

答：総務部門は14人、学芸・調査部門で23人となっている。その他、館の空調や清掃、受付などについては指定管理で行っている。

問：展示内容の「北海道120万年物語」とはどのようなものか。

答：北海道という島の始まりから明治時代までの120万年の歴史を、物語形式で展示しているものである。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

#### 【所感・意見・感想など】

○井田（泰）委員

2015年に北海道開拓記念館とアイヌ民族文化研究センターが統合されてリニューアルオープンした博物館だけあって非常に多様である。何にフォーカスするかで見せ方がいくらにもなる。博物館を見学し、総合博物館の多彩な視点を一堂に見ることができるのは、特に子どもにとっては興味が向かう方向性を限定しないという意味で非常に有益であると言える。

群馬県では歴史博物館、自然史博物館、昆虫の森等がそれぞれ深掘りをして展示しているが、それぞれが連携した特別展を開催するなど、新たな取組も教育利用の観点から有効ではないかと感じ、非常に参考になった。

#### ◎新ひだか町役場（北海道日高郡新ひだか町）

新ひだか町では、滞在・移住の促進を図り、新たな人の流れをつくる取組を行っている。

具体的な取組として、移住体験施設「ちょっと暮らし体験住宅」の運用を柱に、オンラインによる相談窓口を設置するなど、移住検討者に合わせたきめ細かい対応を行っている。

また、移住した人達が主体となり「新ひだか町暮らし・サポーターズ」を立ち上げ、移住検討者に対し、情報提供や相談への対応を行うほか、定期的に移住体験者との交流の場を開催している。

このような官民連携による移住サポートにより移住者が増加しているほか、積極的にまちづくりに参加する移住者が増え、定住を後押ししている。

については、本県が進める移住、定住推進の参考とするため、当該自治体の取組などについて調査を行った。

#### (1) 概要説明

##### ア 説明会場

新ひだか町静内庁舎 3階議場

##### イ 説明者及び出席者

新ひだか町総務部まちづくり推進課長、移住  
コンシェルジュ

（県側出席者）

地域創生部副部長

##### ウ 説明内容

資料により、滞在・移住促進事業について説明。



概要説明の様子



新ひだか町議会議場にて



【主な質疑】

問：移住者の人数についてはどうか。

答：移住体験施設の利用などを経て28組62人が移住している。移住者の6～7割が馬に関心を持っている方であった。

問：移住者のうち、競走馬関係の進路に進んだ方はいるか。また、乗馬施設の料金はどの程度か。

答：調教師の学校に進学した方がいる。乗馬施設については教育施設であるため、数百～数千円で利用が可能である。

問：移住に当たったの大きな課題は住居と就業とのことであるが、具体的にはどのように対応しているのか。

答：どちらも時間を要するものであり、移住者が移住体験施設の利用期限である1年以内に牧場や農場でのアルバイトなどを行いながら、それぞれの希望に沿ったものを探すということが多いようである。

問：移住コンシェルジュの具体的な業務内容について伺いたい。

答：移住に関わること全般を行っており、具体的には、移住に関する相談、関係各所との連絡調整、オンラインを含めたPR活動のほか、移住体験施設の管理などさまざまな業務を担っている。

問：暮らし・サポーターズの体制はどのようになっているのか。

答：特に会員などが決まっているわけではなく、参加者は可能な範囲で自由に参加できるという、非常に緩やかなネットワークで構成されている。町からの金銭的補助は受けていない。

※このほか、適宜各委員会から質問を行った。

【所感・意見・感想など】

○小川委員

最終日は新ひだか町にて、滞在・移住促進の取組を調査した。新千歳空港から車で1時間半のところに位置している新ひだか町は人口21,500人。サラブレッド生産頭数日本一の馬のまちで、全国で唯一馬の生産が学べる静内農業高校には、全国から生徒が集まってくるそうである。北海道の中でも特に夏が涼しく、冬の降雪量が少ないという暮らしやすい気候で、道内でも滞在・移住者上位の町として注目されている。

新ひだか町の移住政策の一番の目玉は、移住体験住宅。家具、家電、調理器具、ウォシュレットトイレのほかWi-Fiも設置されている住宅が10棟用意されていて、1日1,100円で最長1年間利用できる。移住体験者には、町の移住コンシェルジュがさまざまな支援を行うほか、農家や牧場をはじめとした企業の皆さんと連携した体験や就業サポート、先輩移住者の「暮らし・サポーターズ」の皆さんによる交流会の開催など、移住体験者と積極的に関わる取組が行われている。

特に「暮らし・サポーターズ」の皆さんは、移住者の孤立や挫折を防ぐだけでなく、“まちの広報部長”として移住者の活躍をPRし、さらなる移住者を呼び込んでくれているようだ。こうした取組により、令和3年度には21組が移住体験住宅を利用し、そのうち7組12名が完全移住につながっているとのこと。また、今年度から移住体験住宅にWi-Fiを設置したところ、早速テレワーク移住の体験利用が増えたことから、テレワークの環境整備をさらに上げていきたいとのことである。群馬県でも「ぐんま移住・暮らしサポーター」の皆さんが、移住者と地域をつないで丁寧にサポートしてくれているが、移住体験住宅やテレワーク環境の整備など受け皿整備などの参考にさせていただきたいと思う。

## 健康福祉常任委員会



愛知県議会

- 1 期 日 令和4年7月20日(水)～22日(金)
- 2 調査場所 ◎愛知県庁（愛知県名古屋市）  
◎地方独立行政法人岐阜県総合医療センター（岐阜県岐阜市）  
◎医療法人かがやき総合在宅医療クリニック（岐阜県羽鳥郡岐南町）  
◎B's 行善寺（石川県白山市）
- 3 出席委員 穂積委員長、相沢副委員長、久保田、あべ、酒井、松本、八木田の各委員

#### 4 調査の概要

##### ◎愛知県庁（愛知県名古屋市）

愛知県では、予期しない、あるいは望まない妊娠をした母親に対して、妊娠中から相談を受けて、特別養子縁組を前提とした新生児（生後4週間に満たない乳児）の里親委託に昭和62年から取り組んでいる。

同県では、里親制度の普及啓発や児童とのマッチング、里親への研修などを専任で担当する里親委託

等推進委員（非常勤）を配置するとともに、里親等専任職として児童福祉司を充てている。また、里親委託・特別養子縁組の普及啓発活動や里親養育相互援助事業などの委託後の支援、レスパイト・ケアなどにも力を入れている。

については、本県の社会的養育施策の参考とするため、愛知県の取組内容について調査を行った。

#### (1) 概要説明

- ア 説明会場  
愛知県議会議事堂 会議室4
- イ 説明者及び出席者  
愛知県福祉局尾張福祉相談センター企画・児童指導課長  
(県側出席者)  
生活こども部副部長、児童福祉・青少年課長
- ウ 説明内容  
資料に基づいて、愛知県における特別養子縁組の取組内容について説明が行われた。



概要説明の様子

#### 【主な質疑】

問：予期せぬ妊娠をした方に対する周知の方法及び中絶を思いとどまらせるための取組、里親の確保状況について伺う。

答：県の産婦科医会への訪問や産婦人科のある病院に新生児委託のパンフレットを配布して周知を図っている。また、里親の確保については、県HPでの案内やショッピングモールでのパンフレット配布等を行っている。なお、里親登録者数は560世帯（令和4年3月現在）で、うち142世帯（181人）に委託されている。委託されていない里親の方が多い状況である。

問：病院に受診できない方への周知はどのように行っているか。

答：特に行っていない。

問：家庭裁判所の審判が確定したあとに、実親が翻意するケースはあるのか。

答：今のところはない。

問：真実告知について、自分のルーツや真実を知ることが子どもにとっても重要なことだと思うが、一般的にいつ頃に行うのか。

答：児相では、受け入れやすい就学前と小学校低学年で告知するよう説明している。高学年や思春期での真実告知は、親との関係が難しくなる。

問：新生児里親委託に対応する職員に必要な資格はあるのか。

答：各児相に里親専任の児童福祉司が1人配置され

ている。里親専任は地区担当を持たず、里親の各種業務を行っている。児童福祉司であるので、児童福祉司としての任用資格が必要となる。里親支援員として非常勤の職員がいるが、いくつか種類がある中で、心理学部出身でなければならないなどの条件がある支援員もいる。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

#### 【所感・意見・感想など】

○八木田委員

愛知県庁では、予期しない、望まない妊娠をした母親に対して、妊娠中から相談を受け特別養子縁組を前提とした新生児（生後4週間に満たない乳児）の里親委託「愛知方式」について調査した。

昭和48年の「菊田医師事件」を機に県産婦人科医師会が「赤ちゃん縁組無料相談」を開始し、昭和57年県児童相談所が養子縁組を前提とした新生児里親委託開始、昭和62年民法改正特別養子縁組制度創設により「愛知方式」開始、令和2年「民法等の一部を改正する法律」の施行に伴い、特別養子縁組の申立時上限年齢15歳未満へ引き上げ、成立の審判手続き2段階制度導入により現在の形となった。

愛知県では、里親制度の普及啓発や児童とのマッチング、里親への研修などを専任で担当する里親委託等推進委員（非常勤）を配置するとともに、里親等専任職として児童福祉司を充てている。

また、里親委託・特別養子縁組の普及啓発活動や里親養育相互援助事業など委託後の支援、レスパイト・ケアにも力を入れている。

本県での特別養子縁組を前提とした新生児里親制度の普及啓発には、愛知県の取組、体制と知見を参考にすべきと感じた。児童相談所の設置自治体によらず、県全域に同じ施策が展開できるよう留意するべきと考える。

#### ◎地方独立行政法人岐阜県総合医療センター

（岐阜県岐阜市）

岐阜県総合医療センターは、救急救命センター、

新生児医療センターを併設した病床数620床の岐阜県を代表する地域中核病院である。移植医療を除くほぼ全ての急性期疾患を対象としている。

中でも、重点医療である「救急救命医療」「心臓血管疾病医療」「周産期医療」「がん医療」「小児医療」について、高度で先進的な医療を提供している。また、当該病院は昭和28年に開院以来、昭和29年には総合病院の承認を受け、平成22年からは地方独立行政法人へ移行するなど、組織体制の整備も進めている。

ついで、本県の県立病院運営の参考とするため、地方独立行政法人岐阜県総合医療センターの概要及びその役割について調査を行った。

## (1) 概要説明

### ア 説明会場

岐阜県総合医療センター情報交流棟 3階 講堂

### イ 説明者及び出席者

理事長兼委員長、副理事長兼事務局長  
(県側出席者)

健康福祉部長、介護高齢課長、障害政策課長、病院局長、(病)経営戦略課長

### ウ 説明内容

資料に基づいて、岐阜県総合医療センターの概要及び地方独立行政法人のメリット、新型コロナウイルス感染症に対する対応状況等について説明が行われた。



概要説明の様子



質疑応答の様子

### 【主な質疑】

問：コロナの影響により入院及び外来が減少したとの説明があったが、コロナ患者を受け入れたことによって、他の患者への診療に影響が出たことによるものなのか、それとも患者の受診控えなのか、どちらが大きいと考えるか。

答：小児科については、減少した患者は戻ってきていないが、受診行動そのものが変わった可能性がある。これまでは少しの心配で受診していたものが、少しの心配では受診しなくなった。

問：手術の延期や救急の受入れ制限は、本来の役割からすると課題だと思われるが、今後のコロナの受入れについてどのように考えるか。

答：コロナに限らず、当院は、手術や入院、高度な検査が必要な患者を主な対象として運営していくことが求められている。外来診療については、患者を増やすことが経営的によいと考えているわけではなく、むしろ働き方改革からすると外来患者が絞られて、日常的にはホームドクターに受診していただくことが、あるべき病院の姿だと考えている。

問：地方独立行政法人化のメリットについて御説明いただいたが、不採算部門と経営の両立について、独法化による影響はどうか。

答：たとえば、重心病棟は独立採算でマイナスが出たとしても、県が負担することとなっている。周産期・小児部門については、独法化によって



も、県からの負担金は変わっていない。また、小児集中治療室の設置など、新たなチャレンジについては、県からバックアップを受けている。  
※このほか、適宜各委員から質問を行った。

#### 【所感・意見・感想など】

##### ○松本委員

健康福祉常任委員会の県外調査で、地方独立行政法人岐阜県総合医療センターを訪問し、同センターの概要、役割等について調査を行った。事前に、本委員会から掲出した調査項目を中心に順次説明を受け、その後、質疑を行った。以下、その概要である。

まず、「同センターの岐阜県での役割について」では、救急医療・心臓血管疾病医療・周産期医療・がん医療・小児医療について、他の医療機関では実施困難な、より質の高い医療を提供するなど、地域の中核病院としての役割を担っている。

次に、「独立行政法人化によるメリットについて」では、意思決定の迅速化、柔軟な人材確保・専門的な人材の育成、弾力的・効率的な経営管理により、「医療の質の向上」、「効率的・効果的な病院経営」が図られた。

さらに、「新型コロナウイルス感染症の対応について」では、コロナ専用病床を確保し、重症化のリスクが高い症例を受け入れてきた。ワクチン接種も実施し、宿泊療養施設やワクチン接種大規模会場へ、県の要請に応じて医療従事者の派遣も行っているとのことであった。

今回の調査を通して、同センターが、地域の中核病院として、県民の健康を支えているということと、独立行政法人化により、設備投資や人材確保の自由度が増し、さらに、中長期を見据えた計画策定が可能になるなど、機動的に改革を進めてこられたということが印象に残った。

今後、今回の調査を本県の県立病院の運営の参考にしていきたいと思う。

#### ◎医療法人かがやき総合在宅医療クリニック

(岐阜県鳥羽郡岐南町)

医療法人かがやき総合在宅医療クリニックは、岐阜県で初の在宅医療専門クリニックとして開業し、以降、音楽療法や管理栄養、地域看護チーム、小児リハビリチームなど地域に貢献している。

また、社屋の「かがやきロッジ」では、こども食堂、ウォーキングクラブ、各種勉強会を、地域の開かれた場として、定期的に開催している。

高齢化が進展する社会においては、本人が望む場合に、住み慣れた自宅や地域で生活を送り、安心して人生の最期までを過ごすことができる在宅医療体制の確立が求められている。

また、NICU（新生児特定集中治療室）を退院した小児患者等が地域で安心して暮らせるよう、医療・保健・福祉・教育・行政等の関係者が連携し、人材育成や普及啓発など地域における小児在宅医療を支える体制の構築が求められている。

については、在宅医療施策の参考とするため、医療法人かがやき総合在宅医療クリニックの概要及び取組内容について、調査を行った。

#### (1) 概要説明

##### ア 説明会場

医療法人かがやき総合在宅医療クリニック  
かがやきロッジ

##### イ 説明者及び出席者

理事長兼委員長、副理事長兼事務局長

(県側出席者)

健康福祉部長、介護高齢課長、健康長寿社会づくり推進課長、障害政策課長、病院局長、  
(病) 経営戦略課長

##### ウ 説明内容

資料に基づいて、医療法人かがやきにおける在宅医療の取組について説明が行われた。



概要説明の様子

## (2) 視察の状況



視察の様子

### 【主な質疑】

問：医師や医療従事者は限りがあり、確保することは難しいと思うが、これから在宅医療の需要がさらに高まった場合、人材を養成していかなければならないと思うが、どう考えるか。

答：もっと増やす必要があると思う。医師だけがボトルネックということではなく、看護師や他の職種も必要で、全体的に養成していこうと国も考えている。例えば、研修医の地域医療の義務化があり、年に十数人受け入れている。大学を卒業したときは、在宅医療という言葉そのものがなかったが、現在は地域医療の希望者はいる。偏在をどうにかしないといけないとは考えている。

問：偏在を解消するためには、医療従事者全体を増

やすか、地域医療に医療従事者が来るような政策をとるかだと思うが、全体の医療従事者を増やすことについてはどのように考えるか。

答：たとえば定員を1割増やしても、大都市に集まってしまうと思う。地域枠の方々を教育できる体制を整えることが大切だと思う。わざわざ東京にいなくても、そこで十分に勉強できる、教育の場が必要と考える。在宅医療に関しては、女性医師が重要と考えている。在宅医療は子育て世代に優しい。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

### 【所感・意見・感想など】

#### ○酒井委員

医療法人かがやき総合在宅医療クリニック（岐阜県羽鳥郡岐南町）では、医師でケアマネの資格も持つ市橋亮一理事長から丁寧な説明を受けた。岐阜県初の在宅医療専門クリニックとして開業。医療福祉建築大賞を受賞したというログハウス風の建物は、「地域にあるものはそちらを使い、地域にないものを提供する」というコンセプトを体現しているよう。音楽療法や管理栄養、地域看護、小児リハビリなど地域に貢献している。ITを使ったコンサルティングや小型化した医療機器を駆使し、在宅医療の価値を高める努力を常に行っているほか、研修医受け入れなど教育的観点を重視している。

「社会全体が病院」という考え方は、超高齢化社会を迎えつつある今、とても大事な視点を提供してくれていると思った。ホワイト企業大賞を受賞するなど、患者・地域住民に優しいだけでなく、職員にとっても働きやすく、やりがいを感じられる場だと実感した。

#### ◎B's 行善寺（石川県白山市）

社会福祉法人佛子園は、障害児の入所施設として昭和35年に開設し、現在は障害児者施設のほか、就労継続支援事業所やグループホーム、放課後等デイサービスなどの障害福祉サービスに加えて、高齢者



の通所介護やサービス付き高齢者向け住宅等の介護福祉サービスなどさまざまな事業を展開している。

また、近年は「ごちゃまぜ」をテーマとしたShare金沢の開設や、石川県輪島市においては、全世代・全員が活躍できる「生涯活躍のまち」づくりの事業にも携わっている。

B's 行善寺は、佛子園本部の敷地内に平成28年にオープンした複合施設で、小規模保育園、クリニック、児童発達支援センター、高齢者デイサービス、花屋、スポーツジム等がある。また、周辺には障害者グループホームを十数件開所しており、地域に根ざした福祉サービスを展開している。

については、本県の障害者・高齢者施策の参考とするため、社会福祉法人佛子園やB's 行善寺の概要及び取組内容について調査を行った。

## (1) 概要説明

### ア 説明会場

B's 行善寺ギャラリー

### イ 説明者及び出席者

社会福祉法人佛子園理事・B's 行善寺代表  
(県側出席者)

健康福祉部長、介護高齢課長、健康長寿社会づくり推進課長、障害政策課長

### ウ 説明内容

スクリーン上の資料に基づいて、社会福祉法人佛子園及びB's 行善寺の概要、取組について説明が行われた。



B's 行善寺で説明を受ける様子



B's 行善寺前にて

### 【主な質疑】

問：さまざまな要望がある中で、どの要望を実際に行うかは、どのように決定しているのか。

答：地域の方々と話をして決めている。佛子園だけで決めると勝手にやっていると思われるので、地域の方の意見が入りやすいような打合せを行っている。小規模保育は要望があったため設置し、スポーツジムの設置は佛子園の考えである。

問：いろいろな方が集まる中で、どのように価値観のギャップを調整しているのか。

答：これまでの福祉は、障害のある方や外国人の方をサポートしようとして向き合っていたと思うが、向き合うことはアブ・ノーマルだと思う。そういった方々が日常的に集まれる場所を作ることが必要で、そのような場がいざとなったら手を差し伸べることができることになると思う。

問：福祉の運営については、税金や補助金が入ってきているのか。

答：福祉の運営費としては、建物を建てた際の国庫補助と支援費である。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

【所感・意見・感想など】

○あべ委員

「B's行善寺」では、小規模保育園、クリニック、児童発達支援センター、高齢者デイサービス、花屋、スポーツジムなどが同じ施設の中に存在しており、周辺には障害者グループホームなどもあり、さまざまな個性や立場の人たちが同じ時間と空間を共

有している。

このような在り方は最近では望ましいと言われていたが、これまでの日本の福祉の在り方とは異なっており、本県でも、物理的な壁だけでなく制度や心理的な壁によって人々が隔てられていることは普通の光景である。

人々が分離されている状態を疑問に感じ、その状態を変えるためにこのような試みが民間から出てきて、さらに制度の見直しにまで進んできたということは、大きなインパクトがあると思う。同時に、公共的な民間とともにある行政はどのような役割を果たすべきなのか、そのことも問い直す必要があるように感じた。

文教警察常任委員会



青森県庁

- |        |   |                   |
|--------|---|-------------------|
| 1 期 日  | 令和4年7月20日(水)~22日(金)   | 市)                |
| 2 調査場所 | ◎北海道大野農業高等学校 (北海道北斗市)<br>◎函館市教育委員会 (北海道函館市)<br>◎青森県教育委員会 (青森県青森市) | ◎青森県警察本部 (青森県青森市) |
| 3 出席委員 | 今泉委員長、大林副委員長、橋爪、後藤、井下、薬丸、大和、本郷、金沢、牛木の各委員                          |                   |

#### 4 調査の概要

##### ◎北海道大野農業高等学校（北海道北斗市）

北海道教育委員会では、平成21年度道立高等学校入学者選抜から、道内の一部の学科において、推薦入学者選抜により道外から受検が可能となった。令和3年度時点では、道立191校のうち22校の普通科、農業及び水産に関する学科、総合学科において、道外からの入学者を、推薦による入学者の範囲の5%程度を受け入れることとしている。そうした中、遠隔生のための寮も用意されている北海道大野農業高等学校では、農業における基礎的・基本的な知識や技能を習得させるとともに、GAP、HACCP等の国際基準に基づいた農業学習を展開するなど、全国的にも水準の高い農業に関する教育を実践している。

ついては、北海道大野農業高等学校を訪問し、全国から生徒を募集するのに至った背景や取組状況、道外からの入学者の学校生活の様子などについて調査を行った。

##### (1) 概要説明

###### ア 説明会場

北海道大野農業高等学校 1階会議室

###### イ 説明者及び出席者

北海道大野農業高等学校 教諭

(県側出席者)

教育次長、高校教育課長、生涯学習課社会教育主監

###### ウ 説明内容

資料により、学校概要及び全国からの生徒募集の取組について説明。



概要説明の様子

##### (2) 視察の状況



高校の敷地内で説明を受ける様子

##### 【主な質疑】

問：北海道大野農業高等学校における道外からの出願状況について、今までに道外からの出願者は何人いたのか。また、卒業生の進路についてはどうか。

答：把握している範囲になるが、出願者は5人となっており、そのうち在校生は、京都府から入学した生徒1人が在籍している。また、卒業後の進路については、農業系大学への進学をはじめ、JAや酪農関係に就職したり、救急救命の学校に進学したりしている。

問：農業科学科、園芸福祉科、食品化学科において、各科共通で果樹に関する授業を行っているが、どのような理由からなのか。

答：果樹栽培の授業は、農業の中でどちらかという

と泥だらけになることもない点で、抵抗なく学習できるからである。そうした中で、果樹栽培は1年間掛けて収穫まで体験でき、収穫した物をすぐに食べられるという利点もある。

問：道外から生徒を募集するのに至った背景やねらいは何か。

答：一番の要因として、道内だけでは生徒の定員が満たなくなったこと、また、道外にはない酪農科があったり、競走馬生産を学べる学科があったりするなど特徴的な学科があり、受入れる素地があったことが大きい。制度としては、平成21年以前は、各学校の裁量で受入れを決めることができた。その後推薦において、道外からも受け入れることができる募集制度ができたので、手を挙げたというところである。当校は寮があることで、道外からも生徒を受け入れることが可能であり、寮の宿直においては教員が泊まるので、保護者は安心して預けることもできる点で利点があるためである。

問：このような時代になり、本県においても生徒を集めるのがすごく大変で欠員が出ている高校もある中で、貴校では学科の見直しなどの検討はしているのか。

答：学科の見直しをして、今年、3学科でスタートしたばかりである。ただ定員が割れている状況において、この地域の中学を卒業する生徒も減っていく中で、他校の動向を見ながらの対応になると考えている。

問：新しい施設の計画について、今までなかった施設を新築するのか、それとも今まであった施設を建て替えるのか。また、ニーズがあるから計画があると思うが、ねらいは何か。

答：畜舎と食品加工棟は、取り壊して新しい施設に建て替えることになる。2学科であったのが3学科になったこと、また、昭和40年代の建物であることから、HACCPに準じた製品作りを身に付けさせて、卒業して次に生かすことができるようにするためである。

問：農業機械の更新も必要であると思うが、その状況はどうか。

答：農業機械についても老朽化が進み、なかなか更新が進まない。そうした中において、今回の建て替えに併せて更新してもらう流れになっている。また、昨年度はJA 共済連からトラクターの寄贈を受けたりしたが、毎年関係部局に機械の更新の要望を出している状況である。

問：GAP や HACCP などの先進的な国際基準を教育の柱に据えた経緯と、これを取り入れたことによって先生と生徒の変化はどうか。

答：日本国内において、農畜産物がそのうち消費しきれなくなるのが見えてくる中で、世界で物を売っていくとなると、GAP 取得などが必要であるというところから取り入れた。年々、先生と生徒においては、細かいことを意識してきていると感じており、農場がきれいになってきている。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

#### 【所感・意見・感想など】

##### ○牛木委員

北海道内には、道立191校のうち、農業に関する学科のある学校（併置校）が30校、校名に農業が付く学校（単置校）が7校あり、同校は道南地区でも唯一の農業校であるが、さまざまな要因から学生募集が厳しい状況になっていたため、道外からの学生は貴重であったそうである。

しかし、実際には道外からの入学は2年に1人程度と少なかったということであったようだが、道外からの学生の受入れにより、熱意を持った学生から環境に問題を抱えて心機一転新しい土地でスタートしたいといったケースまでを受け入れたことで、学校としての対応力の向上にもつながった。寮での受入れの場合には、実家が遠い場合に、学生の病気や問題行動等があった場合などの対応が難しいという面がある一方で、同校では寮に教員が宿泊することで親御さんの安心につながっているという面もある



そうである。全国にはさまざまな学生がいるため、同校の取組を参考に群馬の学生募集につなげていきたい。

### ◎函館市教育委員会（北海道函館市）

学校が抱える課題が複雑化・困難化している状況の中、困難な課題を解決し、子ども達の生きる力を育んでいくため、函館市教育委員会では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5に基づき、学校・保護者・地域住民等が力を合わせて学校運営に取り組み、「地域とともにある学校」へと転換を図るため、平成28年度からコミュニティ・スクール（以下、「CS」という。）を導入し、令和元年度には、全ての市立学校に「CS」を導入した。

また、令和2年度から、地域と学校をつなぐパイプ役として、市立学校14校に計8人の地域コーディネーターを配置し、令和4年度からは、市立学校23校・計13人に拡充し、地域学校協働活動の充実を図っている。

については、函館市教育委員会を訪問し、「CS」の特徴的な取組である町会や地域包括支援センター等との連携、具体的な活動などについて調査を行った。

#### (1) 概要説明

##### ア 説明会場

函館市役所7階 特別委員会室

##### イ 説明者及び出席者

函館市教育委員会 学校教育部再編・地域連携課長

（県側出席者）

教育次長、生涯学習課社会教育主監

##### ウ 説明内容

資料により、CSにおける地域との連携の取組について説明。



概要説明の様子



函館市議会庁舎前にて

#### 【主な質疑】

問：CSは全国的見ると、まだまだ導入率は低いと感じているが、学校運営協議会が教職員の任用に関する意見が言えるなど権限が強いイメージがあるが、実際はどうか。

答：教職員の人事に関する役割はあるのだが、実際はそこまで意見を言っていない。学校運営協議会を年3回開催している学校が多いが、1回目で校長が示した学校運営方針を承認し、2回目に子ども達のために学校として何ができるかを話し合い、3回目に委員に評価してもらおうという形の学校が多い。

問：学校と地域と家庭がしっかり連携しなければという中で、CSができたと思うが、学校運営協議会はどこが主となるのか。

答：各学校の地域特性によるので、PTAが主体となるところもあれば、単独校では教頭が事務局

を担ったり、合同設置校になれば1つの学校が事務局を担う形になっている。

問：学校運営協議会一覧を見ると、合同校の中に中学校1校あり、ほかは小学校という組み合わせになっているが、合同校の小学校を卒業すると、同じ合同校の中学校に進学するのか。

答：小学校によっては、合同校以外の中学校に進学するケースが出てくるが、その場合には小学校、中学校で連携を取るようになっている。

問：合同設置校の場合、学校運営協議会は持ち回りにしているのか。

答：基本的にはそれぞれの学校運営協議会で決めているが、固定のところもあれば、1年ごとに持ち回りにしているところもある。

問：市内の全ての小中学校にCSを導入しようとするのに当たり、大変な面もあったかと思うが、全校に導入した経緯とのメンバーと学校運営協議会のメンバーが重なっている学校もあるかと思うが、保護者のPTA加入率も下がっている中で、PTAの負担が増えているのか実情をお聞かせ願いたい。

答：CSの導入に当たり、教育委員会が主導して学校にお願いした。流れとしては、平成28・29年度にモデル校を設置し、平成30年度に70%、令和元年度に全校に導入した。また、PTAとの関係であるが、元々学校評議員という制度があってPTAの核になっている会長さんなどが属しており、結果として学校運営協議会に入っている。両方を兼ねることによる負担感の部分については、子ども達の役に立ちたいという思いが強く、活動においてもコロナ禍においてむしろ子ども達のために何かできることはないかという声が多いくらいである。保護者のPTAの加入についても、ほとんどの学校で会員になっていただいている。

問：CSを導入して、どんな効果があったのか。また今後の課題はどうか。さらに、CSの取組として「町会」や「地域包括支援センター」との

連携があったが、学校教育活動における地域の方の支援の事例はあるのか。

答：地域によって温度差があるが、CSの導入により学校と地域の連携がしやすくなったという声や、児童の安全面の整備ができたという声を聞いている。一方で課題としては、学校評議員制度から学校運営協議会に移行したということもあり、旧来制度からなかなか抜け出せず取組が進んでいない地域もある。また、地域の方の支援事例としては、地域の伝統芸能について冬休みを利用して教えている取組があったり、6年生のミシン授業においてボランティアを募集してお手伝いに来てもらう取組事例がある。

問：各地域に優良な企業等が多くある中で、子ども達にキャリアワークを教えていくことが重要と考えているが、学校はどのように企業と関わっているのか。

答：企業から学校に対して何か手伝うことはないかと申し出があったり、学校から企業に依頼したりとさまざまである。また、地域コーディネーターの力量によるが地域と学校を結び付けてくれることもある。

#### 【所感・意見・感想など】

##### ○金沢委員

函館市では、学校、保護者、地域住民が協働して学校運営に参画し、「地域とともにある学校」を実現するため、コミュニティ・スクールを導入している。今回、函館市教育委員会を訪れ、その具体的な取組状況と課題について調査を行った。

函館市では、平成28年度よりモデル校で先行的に導入した後、令和元年度より全ての市立学校（59校・1園）においてコミュニティ・スクールを導入した。そして令和2年度からは、地域と学校をつなぐパイプ役となる「地域コーディネーター」を小・中学校23校に13人を配置し、地域と学校との連絡調整や、ボランティアの募集などの役割を担っている。

コミュニティ・スクール導入の成果として担当か



ら、「地域と学校との連携がスムーズになった」、また、「学校の環境面、安全面の充実が図られた」との認識を伺った。一方、学校と地域とのつながりの強弱によって、取組状況に地域差が生じているとの課題も伺うことができた。全国的にも導入が進むコミュニティ・スクールについては、各現場での試行錯誤が続いており、先進的な取組事例を共有し、横展開を図っていくことが重要だと考える。

### ◎青森県教育委員会（青森県青森市）

青森県は、医療だけではなく行政や教育と協力し、性教育を進めている県である。青森県教育委員会では、「学校における性に関する教育」について、発達段階に応じた手引書「健やか青森っ子」を小学校・中学校・高等学校の教諭向けに配付し、体育科・保健体育科の「保健」、「道徳」及び「特別活動」で活用されている。さらに、県内を6つのブロックに分け産婦人科校医を配置し、生徒のサポートを行っている。

また、「家庭教育支援」について、これまでも今日的課題に対応した取組として家庭教育学習テキスト「あおり親楽プログラム」を作成して家庭教育を推進してきているが、平成30年度からは読み聞かせに係る取組についても家庭教育支援として事業体系を組み直し、読み聞かせの大切さを伝える「親子ふれあい読書アドバイザー」の養成講座を開催するなどさまざまな事業を通じて、家庭教育を支える体制の充実を図っている。

については、青森県教育委員会を訪問し、学校現場における性教育の取組及び家庭教育支援の取組について調査を行った。

#### (1) 概要説明

##### ア 説明会場

青森県庁南棟 5階教育委員会室

##### イ 説明者及び出席者

青森県教育庁スポーツ健康課 指導主事

青森県教育庁生涯学習課 主任社会教育主事

(県側出席者)

教育次長、健康体育課長、生涯学習課社会教育主監

##### ウ 説明内容

資料により、学校現場における性教育の取組及び家庭教育支援の取組について説明。



概要説明の様子

#### (2) 視察の状況



質疑応答の様子

##### 【主な質疑】

問：産婦人科校医と学校医がいると思うが、産婦人科校医が性教育で学校訪問できない場合には、学校医が出向いていると伺っているが現状はどうか。

答：今年度から産婦人科校医を7人増員し、13人に増員したところである。昨年度までは、学校医が配置されている学校については、職務として学校医が性教育を行うことになっていた。学校

医が配置されていない学校については、性教育をするための予算措置をしていた。今年度から産婦人科校医を増員したことで、産婦人科校医が全県下で性教育を行うことになった。また、産婦人科校医の取扱いに関する要項を作成し、相談しやすい体制を整えたところである。

問：産婦人科校医が配置されたことにより、相談や受診がしやすくなったほかに人工中絶が減少したなどの効果はどうか。また、今後の課題はどうか。

答：人工中絶の減少したのかどうかは把握していない。効果として、HPV ワクチン接種率が上がったりしていると産婦人科校医から聞いている。課題としては、産婦人科校医が高齢化しているので、今後不足する懸念がある。

問：性教育は、高等学校58校、特別支援学校15校の全てで実施するのか。また、産婦人科校医の予算は県単独予算であるのか。

答：全ての学校で実施する。また、県単独予算である。

問：低年齢での妊娠、出産が群馬県でも問題となっており、群馬県では教育委員会や知事部局の児童福祉・青少年課の双方で性教育に関する事業を実施しているが、青森県では教育委員会が性教育に関することは全て実施しているのか。知事部局のこどもみらい課も性教育に関与しているのか。

答：学齢期については、教育委員会で事業を実施しているが、知事部局で実施しているのかは把握していない。

問：産婦人科校医の勤務体制はどのようになっているのか。

答：固定の勤務時間はない。講演会や保健指導など要請があった時に勤務していただいている。

問：性教育に関する講演会における生徒の雰囲気はどんな感じなのか。

答：産婦人科校医は男性が多いが、男女関係なく冷やかしかる感じはない。

問：家庭教育支援について、あおもり親楽プログラムにおけるあおもり家庭教育アドバイザーの活用実績はどうか。また、あおもり家庭教育アドバイザーがおおむね150人くらいいるようであるが、どのような立場の方々なのか。

答：あおもり家庭教育アドバイザーの活用実績は、コロナ前で年間20件くらいであり、今年度は5～6件ほどの依頼が来ている。また、あおもり家庭教育アドバイザーになられている方は、地域住民や幼稚園の先生などである。

問：あおもり親楽プログラムは、どういった方々で内容を作り上げていったのか。

答：青森県家庭教育支援推進協議会のメンバーが携わっており、そのメンバーは校長先生、PTA会長、家庭教育支援団体の方、有識者の方など10人の委員から構成されており、そういった方々の意見をいただき作成をしている。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

#### 【所感・意見・感想など】

##### ○本郷委員

青森県では、学校における性に関する教育について、学校教育活動全体を通じた系統的・横断的な指導とするために、発達段階に応じたテーマと重点指導項目を掲げ、生命の大切さ、自他への慈しみ、自己理解から自立へと段階的な性教育を進めている。特に県立学校における産婦人科校医配置事業については昭和55年からスタートし、平成4年から教育事務所単位に校医を配置し、現在は13人まで増員をして生徒へのサポート事業を実施しているところである。

また、家庭教育支援についてもあおもり親楽プログラムを作成し、研修会の開催、家庭教育アドバイザーの養成、相談事業を通じ、家庭教育を支える体制の充実を図っている。

今回の調査から、本県の学校における性教育や家庭教育の状況は、知識・理解面については良好であるものの、校医の配置や家庭教育アドバイザーの養

成等が子どもや親の学びにどんな相乗効果をもたらすか、今後検証し、本県でも支援の充実に生かしたいと考える。

### ◎青森県警察本部（青森県青森市）

青森県警察本部では、令和4年3月から新たな通信指令システムを導入した。県内の警察署や交番などのパトカー約100台に全方位カメラを搭載し、警察本部や警察署に映像を送信することで現場の状況をリアルタイムに把握し、無線を介さずに、より迅速かつ確かな現場対応が可能となっている。全方位カメラの導入は、全国で16例目であり、導入費用も含めた総事業費は約11億円である。

また、特殊詐欺被害については青森県内では2年連続で増加し、昨年（令和3年）は、還付金詐欺の被害が大幅に増加した。同被害を防止すべく、金融機関との「STOP!ATMでの携帯電話」共同宣言、梅沢富美男氏を広報大使に任命した効果的な広報啓発活動などによる積極的な情報発信等を行い、本年の特殊詐欺被害を昨年同期と比べ大幅に減少させている。

については、青森県警察本部を訪問し、通信指令システムの活用状況及び特殊詐欺対策の取組状況について調査を行った。

#### (1) 概要説明

##### ア 説明会場

青森県警察本部 3階第二会議室

##### イ 説明者及び出席者

青森県警察本部生活安全部長、通信指令課司令長

（県側出席者）

地域部長、通信指令課次席

##### ウ 説明内容

資料等により、特殊詐欺対策の取組状況及び通信指令システムの活用状況について説明。



概要説明の様子

#### (2) 視察の状況



視察の様子

#### 【主な質疑】

問：特殊詐欺の被害額について、今年4～5月は279万円と説明があったが、昨年の被害額はどうか。

答：昨年の被害額は、45件発生し、被害額は約7,500万円であった。数年前までは1億円を超えていた。

問：被害額が減少した理由は何か。

答：オレオレ詐欺が減少したのが大きい。理由としては、ATMの振込限度額が下げられたことや、首都圏から来るケースが多くホテルに宿泊したりするので足が付きやすいためである。

問：青森県警察防犯アプリ「まもリン」を使ってみたが、事件の発生事案を検索するとエリアで出てくるようで参考になると思うが、このアプリ

の周知はどのように行っているのか。

答：チラシを作成し県民に配布したり、県警のホームページに掲載して周知したりしている。また、学校訪問して防犯指導をした際に生徒に案内したりしている。

問：アプリ内に避難所が掲載されていて、データが重い感じがするが、今後自然災害などがあつたりすることが想定される中で、避難場所情報の機能をさらに拡充する予定はあるのか。

答：今後も避難場所情報等のいろいろな機能の拡充を図りたいと思うが、地図情報の充実を図るとなると容量も重くなり予算もかかるので、できる範囲で実施しようと考えている。

問：パトカーの車載カメラは、車両更新時には新たに購入するのか。

答：旧車両から新しい車両にませ替える。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

【所感・意見・感想など】

○大和委員

令和4年3月に導入した通信システムは、県内の警察署や交番などのパトカー約100台に全方位カメラを搭載したものである。メリットとして現場の状況をリアルタイムに把握し無線を介さずに、より迅速かつ確な現場対応が可能となっている。一方、群馬県搭載カメラは180度の範囲であるが、画質の精度は高いとのことである。システムを活用する狙いによって導入する仕組みが違ふことが、理解できた。

特殊詐欺被害対策については、さまざまな取組を行うことで、自分事と捉えられる工夫をしている。また、YouTubeの活用や梅沢富美男氏を広報大使に任命して、話題作りにも取り組んでいる。9都府県が導入している防犯アプリ「まもりん」については、費用対効果を検証して、導入検討に値すると感じた。今後も先進事例を参考に、県政発展に努めたい。



## 地域活性化・魅力発信に関する特別委員会



屋久島世界遺産センター

- 1 期 日 令和4年8月31日(水)～9月2日(金)
- 2 調査場所 ◎鹿児島県黒豚生産者協議会（鹿児島県鹿児島市）  
◎屋久島町役場（鹿児島県熊毛郡屋久島町）  
◎白谷雲水峡（鹿児島県熊毛郡屋久島町）  
◎屋久島世界遺産センター（鹿児島県熊毛郡屋久島町）
- 3 出席委員 星野委員長、神田副委員長、水野、あべ、岸、酒井、安孫子、伊藤(清)、斉藤の各委員

#### 4 調査の概要

◎鹿児島県黒豚生産者協議会（鹿児島県鹿児島市）  
鹿児島県は全国屈指の畜産県であり、豚の飼養頭数は全国の13.9%を占め、全国1位となっている（平成31年2月1日現在）。なかでも肉質の優れた黒豚は消費者から高い評価を得て、「かごしま黒豚」として全国的なブランドとして確立している。  
また、県黒豚生産者協議会は、安全でおいしい豚

肉の生産の促進と「かごしま黒豚」の銘柄を確立するとともに、養豚経営の安定と本県養豚振興に寄与すること等を目的として平成2年に設立されて以来、「かごしま黒豚」のブランド化に寄与している。群馬県においては、豚の飼養頭数は全国4位の養豚県であり、県産豚肉のブランド化に向けた取組を進めているところである。

については、県産豚肉のブランド化の観点から、鹿児島県黒豚生産者協議会の概要及び取組内容について調査した。

#### (1) 概要説明

- ア 説明会場  
鹿児島県議会庁舎 議会運営委員会室
- イ 説明者及び出席者  
鹿児島県農政部畜産課技術補佐  
(県側出席者)  
ぐんまブランド推進課長、観光魅力創出課リトリート推進主監
- ウ 説明内容



資料に基づいて、鹿児島県黒豚生産者協議会における黒豚のブランド化の取組について説明が行われた。



概要説明の様子



質疑応答の様子



鹿児島県議会庁舎にて

#### 【主な質疑】

問：かごしま黒豚の地元での消費量はどれくらいか。

答：鹿児島県に黒豚を食べに来られる方がいて、県

内にかごしま黒豚を販売する店舗が多くあるため、一定程度は鹿児島県に残っている。販売指定店127のうち、半数は鹿児島県にある。

問：ふるさと納税の返礼品として扱っているか。

答：生産者が県内に散らばっているため、生産者と市町村で連携して、返礼品として取り扱っているところもある。

問：400年前の黒豚はパークシャー種であったのか。

答：元々鹿児島にいた豚が、完全にパークシャー種であったかというとは分からない。改良に当たっては、パークシャーが強いことは分かっていたので、在来種のパークシャーの種を県内外に求めて、改良の基礎とした。そういった中で、黒豚の系統豚を造成した。

問：かごしま黒豚の生産体制について、在来種はどのような関わりをしているのか。

答：第5系統豚の基礎豚は在来種である。在来種も系統豚も元は同じと言えるが、系統豚は、基礎豚を基に第7世代まで一気に造成する中で、元は同じだが、遠いものになっているため、交配が可能となっている。どちらも、パークシャー種であることは間違いない。

問：在来種に定義はあるのか。

答：DNA検査等によりパークシャー種を認定する制度があり、認定されているものから基礎豚を選んでいる。

問：ブランド化の目標は何か。

答：全国の方に食べていただき、世界の黒豚と言われるように、生産者と一体となって振興していきたいと考えている。

問：ブランドの定義にあった黒豚を生産するにはコストがかかると思うが、リターンとしては高値で豚肉が売れることだと思う。投資した費用よりも高ければ、生産者も増えると思うが、その点はどうか。

答：コロナにより家庭内需要が高まったことにより、最近の豚肉価格は高くなっている。国内の豚肉価格は、かごしま黒豚の価格がまずあ

て、白豚の価格は決まっているが、白豚の価格が上がったため、黒豚との価格差が小さくなっている。現在は、黒豚にとっては逆風が吹いている。協議会は生産者からの負担金により、PR活動をしているが、生産者からの指導を仰ぎながら実施しているので、よい関係を築けていると考えている。

問：豚熱の影響はどうか。

答：現在、九州と北海道を除いてワクチン接種推奨地域となっており、日本国内の豚肉輸出は九州が主になっている状況にある。九州には入れないと国も言っているが、非常に危機感をもっている。豚熱が入ったときの対応は検討しているが、入れないことに今後も取り組んでいきたい。

問：ブランドを統一することについて、どう考えるか。

答：協議会の正会員は93人だが、会員になっていない黒豚生産者も多数いる。別の名前の黒豚もある。一番検討しなければならない点はそこである。一本化したいと考えている。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

#### 【所感・意見・感想など】

##### ○安孫子委員

鹿児島県の黒豚は評価が高く、「かごしま黒豚」として全国的なブランドが確立されている。今回、鹿児島県黒豚生産者協議会の方から話を伺い、ブランド化のメリットやデメリットがあることを改めて知ることができた。

また、群馬県は、全国4位の豚の飼養頭数を占めているが、ブランド化を強化することによって、豚肉の価格も上がるため、ブランド化に対する生産者の努力を知ることができた。

今回伺った「かごしま黒豚」のブランド化に対する取組等を、今後の委員会審査で役立てていきたいと考える。

#### ◎屋久島町役場（鹿児島県熊毛郡屋久島町）

屋久島町は、鹿児島市の南方135kmに位置し、屋久島と口永良部島の2島からなる人口11,515人（推計、令和4年6月現在）の自治体である。九州最高峰の宮之浦岳（1,936m）を筆頭に、標高1,000m以上の山が45座以上あり、多くを山岳部分で占められていることから、洋上アルプスとも呼ばれている。1993（平成5）年には、樹齢数千年の屋久杉をはじめとする特殊な森林植生や、亜熱帯から冷温帯に及ぶ植生の垂直分布など、屋久島の貴重な自然環境・自然資源が世界的な評価を受け、わが国で最初の世界自然遺産に登録された。

屋久島町においては、これらの豊かな自然環境を生かしたさまざまな観光振興に取り組んでいる。また、世界自然遺産への登録による観光客の増加に対して、エコツーリズムも進めている。

群馬県では、現在、心身共に疲れた忙しい日常生活から離れ、本県の温泉、農畜産物、自然等を体験し、心と体をリセットするリトリートの聖地化に向け取組を進めている。特に、本県は、赤城、榛名、妙義の上毛三山や尾瀬をはじめとした、大自然に恵まれた地域である。

については、本県の自然環境を生かした観光振興の観点から、屋久島町観光施策の概要及び取組内容について調査した。

#### (1) 概要説明

##### ア 説明会場

屋久島町屋久島ホール

##### イ 説明者及び出席者

屋久島町観光まちづくり課地域振興係長  
(県側出席者)

自然環境課長、ぐんまブランド推進課長、観光魅力創出課リトリート推進主監

##### ウ 説明内容

資料に基づいて、屋久島町の概要及び自然を生かした観光振興の取組等について説明が行われた。



概要説明の様子



屋久島ホールにて

#### 【主な質疑】

- 問：説明を聞いて環境の利活用と保護の両立は難しいと感じた。し尿処理の課題について伺いたい。
- 答：し尿処理の解決策として、利用者に携帯トイレを購入していただき、用を足したら、下まで持ってきてもらうという取組を検討の一つとして進めている。携帯トイレの普及が進めば、し尿の搬出量も抑えられると考えている。
- 問：携帯トイレの導入は実施していないのか。
- 答：携帯トイレの販売は行っている。山岳トイレと併用している。
- 問：集落を語り部と回る「里めぐり」ツアーの課題について伺いたい。
- 答：地区の魅力を発掘することが難しかったと聞いている。
- 問：環境保全協力金について、任意から必須にする検討はされたのか。

答：屋久島に入ってくる方に対して、入島税という形で徴収するという案もあったが、目的税になるので、島民が島に入ってくる場合も税金がかかってしまうこととなり、協力金という形になった。

問：協力金はどのような形で徴収されているのか。また、トイレもそうだが環境保全等にはコストがかかると思う。協力金はコストのうちのどれくらいを占めているのか。

答：登山口の事務所や観光協会で協力金のお願いをしている。一般財源からの持ち出しについては、確認したい。

問：公認ガイドのように地域振興に協力的な事業者等を育成することが必要だと思うがどうか。

答：ホテル等もガイドの依頼があった場合は公認ガイドを案内していると聞いている。公認ガイドしか案内できないルールにすることは必要であり、案内された方からの評価も必要だと考えている。

#### 【所感・意見・感想など】

○伊藤（清）委員

屋久島のスギをふんだんに使用し、スギの香り漂う真新しい木造の庁舎において屋久島の観光の現状と課題について、担当課長と議長を交え、話を聞く機会を得た。

標高1,000m以上の山岳が連座することから洋上のアルプスとも呼ばれている屋久島は、自然美と生態系の素晴らしさで1993年に島全体の21%が世界自然遺産に登録され来年30周年を迎える。

平成19年をピークに年々観光客が減少しつつも、島の知名度やブランド力の向上、交通インフラの利便性の向上を図ってきた。しかし、自然環境の破壊や汚染が進み、特にトイレのし尿処理には人力を要するため、経費がかさみ以前は募金等で賄っていたが、平成29年3月に世界自然遺産屋久島山岳部環境保全協力金を創設し、日帰り入山1,000円、山中で宿泊入山2,000円を任意であるが徴収し安心で安全



な自然体験を提供している。

また、より良いエコツアーリズムの推進を図るため、屋久島公認ガイド利用推進条例が制度化されたことは、本県でも導入の必要性を感じた。

### ◎白谷雲水峡（鹿児島県熊毛郡屋久島町）

白谷雲水峡は、人と森林のふれあいの場としてレクリエーションの森に指定された屋久島自然休養林であり、体力に自信がない方でも気軽に樹齢1,000年を超える屋久杉をはじめ、屋久島の原生的な森を観賞できるスポットとして人気がある。

また、屋久島町では、特別な試験を合格して、屋久島町の公認を受けた「屋久島公認ガイド」により、トレッキングなどのアクティビティが盛んに行われている。

群馬県においては、リトリートの聖地に向け、本県の自然等を生かしたアクティビティが、県内各地で行われている。アクティビティは本県の重要な観光資源の1つであり、リトリートの聖地に向けた重要なコンテンツの1つである。

については、アクティビティによるリトリート推進の観点から、白谷雲水峡におけるアクティビティを調査した。

## (1) 概要説明

### ア 説明会場

白谷雲水峡

### イ 説明者及び出席者

(ガイド)

屋久島観光協会ガイド部会長、副部会長

(県側出席者)

自然環境課長、ぐんまブランド推進課長、観光魅力創出課リトリート推進主監

### ウ 説明内容

屋久島町公認ガイドにより、白谷雲水峡の概要及びトレッキングについて説明が行われた。

## (2) 視察の状況



白谷雲水峡をトレッキングして調査する様子①



白谷雲水峡をトレッキングして調査する様子②

### 【所感・意見・感想など】

#### ○齊藤委員

屋久島は、「ひと月に35日雨が降る」と言われるほど雨が降る島である。年間降水量は8,000mmを超え、日本の年平均降水量の5倍近く、世界の年平均降水量の10倍近くにもなる。このように豊かな水をたたえる屋久島は、水の島との別名もある。

「白谷雲水峡」は、白谷川の上流に開かれた自然休養林で、前半では溪流沿いの道を歩く。清冽な清水が輝く溪谷美を見つつ、山を分け入りながら、マイナスイオンを体に浴び、屋久島らしい原生的雰囲気を感じることができた。

白谷雲水峡には「<sup>こけ</sup>苔むす森」という名所があり、足元に転がる<sup>かこう</sup>花崗岩から樹木、そしてその奥の奥まで広がる苔むした世界に身を置き、感銘を受けた。映画「もののけ姫」のモチーフになったと言われて

いる。大粒の雨と暑い日差しを交互に浴びて、「山を畏れ、山に学び、山を楽しむ」ことを体感した。

山岳地域の主な課題として、

- ・トイレのし尿処理の増加
- ・施設の故障・老朽化
- ・特定の時期・場所の混雑
- ・救急活動の増加
- ・植生の荒廃
- ・維持管理費の不足

等があると知り、自然と人間の共生の難しさも感じた。

### ◎屋久島世界遺産センター

(鹿児島県熊毛郡屋久島町)

屋久島世界遺産センターは、1993年に屋久島が世界遺産に登録されたのを機に整備された環境省の施設で、1996年に開設された。当センターは、屋久島世界自然遺産と屋久島国立公園の魅力を発信するとともに、環境保全の取組も行っている。

また、環境省屋久島自然保護官事務所が併設されており、屋久島国立公園と屋久島世界自然遺産の保護管理を担う拠点施設となっている。

群馬県においては、赤城、榛名、妙義の3つの県立公園や尾瀬国立公園などがあるが、現在入山者が減少しており、保全と活用の好循環が求められている。

また、県立赤城公園については、現状や課題、求められる機能等を整理し、赤城エリア全体を活性化させ、豊かな自然環境を核とした持続可能な公園を目指し、現在、基本構想を策定中である。

については、県立公園等の保全及び活用の観点から、屋久島世界遺産センターの概要および取組内容について調査を行った。

#### (1) 概要説明

ア 説明会場

屋久島世界遺産センターレクチャールーム

イ 説明者及び出席者

九州地方環境事務所屋久島自然保護官事務所、国立公園保護管理企画官

(県側出席者)

自然環境課長

ウ 説明内容

資料に基づいて、屋久島世界遺産センターの概要及び取組について説明が行われた。



概要説明の様子

#### (2) 視察の状況



屋久島世界遺産センターで調査する様子

#### 【主な質疑】

問：どのような業者に整備を依頼しているのか。また、業者は自然と調和した登山道の整備について、どの程度技術の蓄積があるのか。

答：公共工事により整備するので、鹿児島や九州の事業者が落札することもある。設計の段階から地元の関係者の御協力をいただき、整備をしてきたところであるが、一方で整備が屋久島らし



くないとの声もあり、雰囲気づくりも協力をお願いしている。他の地域と同じで発展途上である。

問：自然環境への影響を最小限にするような整備方法を確立する必要があると思うが、環境省で検討しているのか。

答：環境省としてはではないが他の地域と連携して、近自然工法ということで、地域の石や木を活用するなどして、自然と同化するものを中心に整備を進めている。

問：利用の制限や利用金の徴収を進めた方が、より永続的に自然も保護できるし、利活用にも資すると思うが、現場に近づけば近づくほど利害関係が生じるので難しいと感じた。世界遺産や国立公園は全国一律で利用金を徴収すべきではないかと思うがどうか。

答：かつての議論では、米国では国立公園のエリアは基本的に国の土地。日本では国有地、県有地、民有地などがある中で網掛けをしている状況である。日本の制度では、土地の所有者の権利で徴収しているので、一律には徴収できないのが現状である。

問：利用者のマナーやコスト負担に対する理解などを高める必要があると思うが、地域の取組に対して期待することはあるか。

答：教育と意識改革の面では、学校教育との連携ができればよいと感じている。ただ、教育現場の方々と話をする、子どもの安全管理というと

ころで、なかなか連携がとりづらいところがある。県議からも環境教育をしっかり後押ししていただきたい。

問：生態系の調査は実施しているのか。

答：常にモニタリング調査を実施している。その調査結果から植生等に変化があった場合は有識者から助言をいただいている。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

#### 【所感・意見・感想など】

##### ○酒井委員

9月2日は、屋久島世界遺産センターで、環境省屋久島自然保護官から話を伺った。年間1万人が訪れるという同センターは、2014年にリニューアルオープン（1996年オープン）。ユネスコエコパークやラムサール条約にも登録されている屋久島の魅力や生物多様性、自然保護の取組を発信しているほか、登山マナーやルールなども紹介している。

併設されている環境省屋久島自然保護官事務所は、屋久島国立公園と屋久島世界自然遺産の保護管理を担う拠点施設となっている。

調査では、世界遺産登録後、入山者増に伴って、山岳部トイレのし尿処理問題や自然景観・生態系への影響、遭難件数の増加などが懸念されていること、観光と自然保護をどう両立させていくか、入山規制や入山料（協力金）徴収の是非などの課題を知ることができた。私は、生態系調査の状況などについて質問した。

## 子育て・障害者支援に関する特別委員会



佐賀県立宇宙科学館ゆめぎんが

- 1 期 日 令和4年9月6日(火)～8日(木)
- 2 調査場所 ◎認定特定非営利活動法人 SOS 子どもの村 JAPAN (福岡県福岡市)
- ◎熊本県医療的ケア児支援センター (熊本県熊本市)
- ◎特定非営利活動法人それいゆ (佐賀県佐賀市)
- ◎佐賀県立宇宙科学館ゆめぎんが「ジャクサガスクール」(佐賀県武雄市)
- 3 出席委員 橋爪委員長、亀山副委員長、伊藤(祐)、小川、大和、泉沢、大林、高井、金沢、鈴木の各委員

#### 4 調査の概要

◎認定特定非営利活動法人 SOS 子どもの村 JAPAN (福岡県福岡市)

認定特定非営利活動法人 SOS 子どもの村 JAPAN は、さまざまな事情で家族と暮らすことができない子どもたちが、家庭的な環境で育つことができる社

会を目指し、子どもと家族の支援を行っている団体である。特に、当団体では、里親養育の先進国イギリスで開発された里親研修プログラム「フォスタリングチェンジ・プログラム」の研修会を開催し、福岡、熊本のグループなど九州地域で継続的に実施している。

今回の調査では、里親研修プログラム「フォスタリングチェンジ・プログラム」の実施状況や特徴等について調査した。

#### (1) 概要説明

- ア 説明会場  
SOS 子どもの村 JAPAN 会議室
- イ 説明者及び出席者  
子ども家庭支援センター長、センター相談支援員  
(県側出席者)  
生活こども部長、児童福祉・青少年課長
- ウ 説明内容  
資料により、里親研修プログラム「フォスタ

リングチェンジ・プログラム」について説明。



概要説明の様子

#### 【主な質疑】

問：フォスタリングチェンジ・プログラムは週1回3時間とのことだが、何回行うのか。

答：計12回行うものであり、全体を終えるのに3カ月かかる。参加者の出席率は全国平均で90%程度と高く、里親の方も都合をつけて参加してくれる方が多い。

問：プログラムの内容は、かなり詳細に渡っていると思う。あまり細かすぎると過干渉な親になるという感じも受けるがどうか。

答：当プログラムは子どもの気持ちをゆっくり聞き、子どもが判断できるやり方を里親が覚えていくというものである。子どもの問題行動に対しては、一般的に親の働きかけが多くなりがちであるが、子どもの本当のニーズを見て、待つ時間を持ち、一緒に考えていけるようにしている。そのために例えば、子どもを褒める言葉をたくさん行う内容としている。

問：里子については、専門医師の助言や介入が必要な場合もあるかと思うが、どう対応しているか。

答：発達障害やトラウマなど治療が必要な場合は、児童相談所や専門機関と連携して対応している。当プログラムは、24時間里子と一緒に生活する里親が、生活の場を安心したものにするため、実施している。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

#### 【所感・意見・感想など】

##### ○鈴木委員

2016年の児童福祉法改正で、虐待などの理由で実親と暮らせない子どもを里親などの家庭で育てることが原則として定められた。これを受け、各自治体は里親制度の推進に取り組んでいるが、全国の里親委託率は22.8%（2021年3月末）にとどまる。そのような中、福岡市では里親委託率が6割を超え、乳幼児に限定すれば8割を超える（2022年7月末現在）。この委託率の高さを支えているのが、「認定特定非営利活動法人 SOS 子どもの村 JAPAN」が実施している里親向けの研修「フォスタリングチェンジ・プログラム」だ。同プログラムは里親養育の先進国イギリスで開発され、日本では2016年に初めて福岡で実施された。

プログラムの構成は、子どもを委託されている里親6～12人を対象に、週1回3時間で12回（3カ月間）のグループセッション。社会的養護下の子ども特有の課題や虐待の影響を理解した上で、効果的な褒め方や寄り添い方、学習の支え方などを学び、ロールプレイやフィードバックを通して実践し、自らの対応力を養っていく。里親の自信や自尊感情を育むことで子どもの自尊感情の改善にもつながり、双方の関係性において良い変化をもたらしているという。

群馬県でも同様の取組ができれば、里親支援を通じて子どもの福祉を向上させられるだろう。同時に、子どもとの関わり方に悩む全ての保護者にとって、効果的なプログラムではないかと感じた。

##### ◎熊本県医療的ケア児支援センター（熊本県熊本市）

熊本大学病院は、平成28年12月に小児在宅医療支援センターを開設し、全国に先駆けて、医療的ケア児や重症心身障害児を対象とした相談対応、保育所や学校への入園・入学支援、関係者の人材育成、支援体制整備などを実施してきた。

令和4年4月には、「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律（医療的ケア児等支援

法)」の施行を受け、熊本県から医療的ケア児支援センターに指定された。

本県でも医療的ケア児支援センターの早期開設と医療的ケア児及び家族の支援の充実を目指しており、その先進事例として調査を行った。

#### (1) 概要説明

##### ア 説明会場

熊本大学病院 第一会議室

##### イ 説明者及び出席者

熊本県健康福祉部子ども・障がい福祉局障がい者支援課審議員

(県側出席者)

生活子ども部長、児童福祉・青少年課長、障害政策課長、精神保健室長

##### ウ 説明内容

資料により、医療的ケア児支援に係る取組について。



概要説明の様子



質疑応答の様子

#### 【主な質疑】

問：熊本市の場合、医療的ケア児の保育園・こども園の受入れは、公立と私立どちらが多いか。

答：熊本市においては民間の保育園等が圧倒的に多く受け入れている。

問：私立の園が医療的ケア児を受け入れる場合、医療的ケア児支援センターが園における看護師の加配など、人的な支援の相談に乗ってくれるのか。

答：看護師の雇用に係る補助事業については実施主体が市町村であるため、市町村が相談に乗る。

また、保育園等から個別に医療的ケア児支援センターに相談があった場合は、市町村の保育課と連携しながら対応している。

問：熊本県には医療的ケア児に対応する4つの拠点病院があるが、大学病院に医療的ケア児支援センターを設置したのはなぜか。

答：大学病院が熊本県全体の小児科医の人事調整をしており、熊本大学病院に中枢を置くと他の病院とも連携しやすいためである。

#### 【所感・意見・感想など】

##### ○金沢委員

昨年（2021年）9月にいわゆる「医療的ケア児等支援法」が施行され、これまで「努力義務」とされていた医療的ケア児への支援は、自治体の「責務」とであると明確に定められた。この法律には、医療的ケア児及びその家族に対する支援の中核を担う「センターの設置」についての規定があり、本県においても現在、支援センター開設に向けた議論が進められている。今回、その先進事例である「熊本県医療的ケア児支援センター」に伺い調査を行った。熊本県では、2016年に熊本大学病院内に「小児在宅医療支援センター」を開設し、県全体の小児在宅医療などへの支援を実施してきたが、今年4月からは「医療的ケア児支援センター」としての指定も行い、「相談対応」、「行政・関係機関との連携」、「人材育成」を柱とした支援業務を開始している。



お話を伺う中で、支援体制充実にに向けたキーワードは「4課連携」であり、「保健師(母子保健担当)」、「保育所管課」、「教育委員会(学校・公立幼稚園)」、「障害福祉」の各部局が連動して支援体制を整備することがポイントだとしている。そしてそのためには、各機関を切れ目なくつなぐ「医療的ケア児等コーディネーター」の役割が重要であり、人材育成と適切な配置に向けた取組が今後の課題とのことであつた。

今年9月末時点で、全国40都道府県で医療的ケア児支援センターを開設済み、もしくは今年度中に開設予定となっており、本県は大きな後れを取っている状況である。医療的ケア児及びその御家族の不安解消と支援の充実に向けて、今回の調査で得た視点も取り入れながら、早期の支援センター開設に向けて引き続き取り組んでまいりたい。

#### ◎特定非営利活動法人それいゆ（佐賀県佐賀市）

特定非営利活動法人それいゆは、発達障害児・者やその家族への支援活動を行っている団体であり、相談機能と療育機能等を併せ持つ発達障害に特化した支援機関となっている。

当法人は、相談事業、児童発達支援、放課後等デイサービス、就労移行支援、グループホーム、レスパイトケア等県及び市の委託事業から法人独自の事業まで、幅広く事業を展開している。今回、当法人の取組について調査することで、本県の発達障害児・者支援施策の参考とした。

### (1) 概要説明

#### ア 説明会場

それいゆ研修センター「オフィスそれいゆ」  
研修室、それいゆ相談センター佐賀

#### イ 説明者及び出席者

特定非営利活動法人それいゆ 副理事長  
佐賀地域支援センター センター長  
(県側出席者)

生活こども部長、障害政策課長、精神保健室

長

#### ウ 説明内容

資料により、発達障害児・者やその家族への支援活動について説明。



概要説明の様子



オフィスそれいゆ前にて



## (2) 視察の状況



それいゆ相談センター佐賀を視察する様子

### 【主な質疑】

問：施設での支援の際は、子どもの特性や技術的なことなど、保護者にフィードバックを行っているのか。

答：毎回保護者には、勉強した内容やうまくいった対応などの報告を行っている。また、保護者は支援の様子をマジックミラー越しに見ることができるが、子どもがパニックを起こした場合などは、原因や対処法についても伝えている。

問：放課後等デイサービスは小学2年生までということだが、3年生以降はどう対応しているのか。

答：児童発達支援で幼児～小学2年生のうちにスキルを身につけると大抵のことはできるようになるため、その後は他の施設に任せている。そうしないと待機の子どもが増えてしまい新規受入れができないため、こうした方式としている。どうしても他施設で上手くいかない場合などは、別の有料サービスを利用していただくなど、2段階の支援としている。

問：卒業し、他の施設に行くときに、当施設で把握した子どもの特性や環境に関する情報共有を行っているのか。

答：他施設とは会議の時に共有している。また、詳細な資料を写真付きで保護者に渡している。支援もゼロの状態から組み立てるのは大変だが、ある程度当施設で育ててから他施設に渡す仕組

みとしている。この方式により、佐賀県全体的なレベルアップも図れると考えている。

問：親とのカウンセリングの中で、子どもへの対応指導を受入れなかったり、次のカウンセリングに来なかったりする人もいると思うが、どう対処しているか。

答：当施設では、家族の支援がとても重要と考えている。親への指導については、親を責めるとうまくいかない。例えば、動画サイトを子どもにずっと見せている親に対しては、「お母さんは長時間の動画視聴についてどう思っていますか。」などと聞き、まずは、親ができることを提案している。その中で、子どもの持っている特性上の問題を伝え、支援の必要性を説明している。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

### 【所感・意見・感想など】

#### ○高井委員

9月7日佐賀県佐賀市の「特定非営利活動法人それいゆ」のオフィス並びに相談センター兼本部の現地視察を行った。「特定非営利活動法人それいゆ」は、発達障害児・者やその家族への支援活動を行っている団体であり、相談機能と療育機能等を併せ持つ発達障害に特化した支援機関となっている。当法人は、相談事業、児童発達支援、放課後等デイサービス、就労移行支援、グループホーム、レスパイトケア等県及び市の委託事業から法人独自の事業まで、幅広く事業を展開している。

「特定非営利活動法人それいゆ」の基本理念は、「自閉症児・者が、地域社会の中でより豊かに人間らしく生きていくために、自閉症の文化を尊重し個々の特性に応じた適切な手立てと支援を行い人との関係、自発性や自己表現の力を伸ばし『自律』と『共存』を目指す。」であり、2001年に発達障害専門の療育と地域生活支援機関として設立した。

その後も、就労支援や相談センター、マザーリーフの会、ホームコンサルテーション、就労移行支

援、生活介護、共同生活援助（グループホーム）、居宅介護、児童発達支援、放課後等デイサービス、相談計画支援、さらに県市からの委託事業として親子教室、保育士研修、発達障害児適応指導訓練（フリースクール SAGA）、発達障害児専門相談窓口、幼児発達支援相談、障害のある子どもの学校生活支援等、幼児から成年になるまで網羅しケアできる体制を整えている。

また、当法人は「気になる子」の早期発見を重要視している。いわゆる「気になる子」は保育園や幼稚園に存在するが、園からの声かけは難しく、また、親が認めたがらないため、一般的に発見が遅れてしまう傾向にある。しかし、早期発見→早期療養が効果的であるため、子育てで悩む全親のカウンセリング事業「すくすく相談会」をスタッフ+保健師で行い、親に寄り添い傾聴し、「子育て」の相談を受けるところから丁寧に行っている。

発見した後は、早期療養事業「わくわくキッズ」（年間4クール×10回）を手厚く行っている。また家族教室や母子療養始動専門員育成研修会、医療関係者への研修など関係者の育成にも努めている。

印象的であったことは、それぞれに合った支援・型にハマらず1人1人に向き合い、目の前の課題を解決するために深掘りしていた。それに伴い保護者との面談や特別セッション・グループセッションなどを丁寧に実施して、スタッフの知識も古くならないよう常に研修等で学ぶ姿勢を迫及していたことである。

また、施設的环境整備からもそれを感じることができた。教室が広すぎると気が散ってしまったり走ってしまうため、仕切りや衝立、カーテン等で細かくエリアを分けて集中しやすい空間を作ったり、スケジュール（日課や予定の見通しなど）を絵に描いてそれぞれの机に貼ったり、送迎時の自分の降車の順番が分かるように（不安にならないように）座席後部に顔写真付きの降車順番を貼ったり、とにかく工夫に工夫を重ねる妥協のない姿勢には感服した。

「佐賀県にはお金がない（予算がない）。だからあ

るものの質を高めていくことしかできない。保健師や保育士、先生、親などの知識と意識を高めて底上げをすることでそれを補う。だから予算が少なくてもできる研修を数多く熱意をもって行っている。」佐賀県で全国の先進事例を作っている「特定非営利活動法人それいゆ」のスタッフの言葉が強く心に刺さっている。

このことはどこの自治体にも当然言えることで、群馬県としても見習わなくてはならない。また違うスタッフは、「ここでは、世界一のケアが、誰でも、無料で受けられる。」と言っていた。「世界一」と断言できる職員意識は素晴らしいと感じた。

#### ◎佐賀県立宇宙科学館ゆめぎんが「ジャクサガスクール」（佐賀県武雄市）

佐賀県では、宇宙技術による地方創生を目指し、令和3年3月に宇宙航空研究開発機構（JAXA）と連携協定を締結した。今回調査する「ジャクサガスクール」は協定の一環として、知事が校長、JAXAの金井宣茂宇宙飛行士が名誉校長となり、宇宙教育で子どもたちの夢や志を育むことを目的に実施している。

本県では、自分の頭で考え、他人が目指さない領域で動き出し、生き抜く力を持つ人（始動人）を育成するため、教育イノベーションを推進している。ジャクサガスクールの取組は、宇宙を切り口とした教育プログラムを通じて、未知へチャレンジする心や郷土への誇りなどを育もうとするものであり、教育イノベーションとの親和性が高いと評価される。そこで、本県の教育施策の参考とするため、調査を行った。

#### (1) 概要説明

##### ア 説明会場

佐賀県立宇宙科学館 ガイダンス室

##### イ 説明者及び出席者

佐賀県立宇宙科学館館長、佐賀県地域交流部文化課長、佐賀県立宇宙科学館 JAXAGA 宇

宙教育プロジェクトリーダー・プロジェクト  
チーフディレクター

(県側出席者)

生活こども部長、義務教育課長

#### ウ 説明内容

資料により、宇宙教育により子どもたちの夢  
や志を育む取組について説明。



概要説明の様子

#### (2) 視察の状況



館内視察の様子①



館内視察の様子②

#### 【主な質疑】

問：ジャクサガスクールの発想の原点について伺  
いたい。また、JAXA との連携には強力な牽引  
力が必要だったと思うが、その部分について御教  
授願いたい。

答：佐賀県に宇宙をテーマとした施設があるため、  
佐賀から宇宙飛行士を出したい、将来のノーベ  
ル賞受賞者を出すきっかけづくりをしたいとい  
う思いが原点である。また、JAXA との連携に  
ついては、知事と JAXA の理事長が大学の友  
人であった縁が大きな牽引力となり、JAXA と  
連携した宇宙教育につながった。

問：佐賀県の小学生のジャクサガスクールの認知度  
や広報の方法について伺いたい。

答：広報は報道機関への情報提供やチラシの配布、  
ツイッターなどにより実施している。今年度  
は、佐賀空港でイベントを実施した際、来場者  
にチラシを配ったところ良好な反応が得られ  
た。応募数も増えてきており、徐々に認知度が  
上がっていると感じている。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

#### 【所感・意見・感想など】

##### ○大林委員

令和4年9月8日、子育て・障害者支援に関する  
特別委員会で佐賀県立宇宙科学館ゆめぎんがを訪問  
し、「JAXAGA（ジャクサガ）スクール」について  
話を伺った。佐賀県では、宇宙技術による地方創  
生を目指し、令和3年3月に宇宙航空研究開発機  
構（JAXA）と連携協定を締結した。ジャクサガ  
スクールはその一環であり、知事が校長、JAXA の金  
井宣茂宇宙飛行士が名誉校長となり、新しい郷土を  
創造する人材育成を目指して、宇宙を教育に取り込  
もうと展開している。小中高生を対象に「佐賀県か  
ら“ノーベル賞受賞者”や“宇宙飛行士”を輩出  
するきっかけを作りたい」と意欲的に取り組んでい  
る。小中学生は、作文審査で選考され、「佐賀県と  
宇宙のつながり」をテーマに学習が進められる。

また、高校生は、学校単位で選考され、「佐賀から宇宙を目指す」のテーマで、超小型人工衛星の開発をして、実際に宇宙に打ち上げようと取り組んでいる。拠点となっている宇宙科学館は、23年前に開館し、遊びや体験をしながら科学を学ぶことを目的に建てられたものである。

宇宙科学館という素晴らしい環境を拠点に、将来の夢があふれたジャクサガプログラムだった。近い将来宇宙飛行士が誕生することを期待したい。そしてこのような学習は、群馬県の始動人の育成にもつながるものであり、取組を大いに参考にしていきたい。

## 環境・エネルギー対策特別委員会



秋田臨海処理センター屋上

- 1 期 日 令和4年9月6日(火)～8日(木)
- 2 調査場所 ◎鳥海山木のおもちゃ美術館（秋田県由利本荘市）  
◎秋田臨海処理センター（秋田県秋田市）  
◎株式会社シェルター高惣木工ビル（宮城県仙台市）  
◎福島水素エネルギー研究フィールド（福島県双葉郡浪江町）  
◎EVバッテリー・ステーション浪江（福島県双葉郡浪江町）
- 3 出席委員 久保田委員長、牛木副委員長、井田（泉）、萩原、金井、金子、

森、八木田、入内島、追川の各委員

### 4 調査の概要

◎鳥海山木のおもちゃ美術館（秋田県由利本荘市）  
鳥海山木のおもちゃ美術館は、平成16年に廃校となった「旧鮎川小学校」をそのままの形で活用し、平成30年7月に設置された。その建物は昭和29年に建築され、建築当時からそのままの形で残されており、国登録有形文化財にも指定される全国的にも稀少な木造建造物である。

木材利用の普及啓発として「木育」活動が全国で実施される中、当該美術館は、木造建造物の特徴を生かし、館内には地元産木材を使用したおもちゃや



木工作品、大型遊具などが設置され、子どもから大人までが木に触れ、木の魅力を感じるスペースを提供している。

については、木材利用の普及啓発や需要拡大、木育を推進するための取組について調査を行った。

#### (1) 概要説明

##### ア 説明会場

鳥海山木のおもちゃ美術館 クラスルーム

##### イ 説明者及び出席者

由利本荘市観光文化スポーツ部長、地域づくり推進課長、文化・スポーツ課 課長補佐兼班長

(県側出席者)

グリーンイノベーション推進監、グリーンイノベーション推進課長、林業振興課長

##### ウ 説明内容

資料により、木育推進事業の取組について説明。



概要説明の様子

#### (2) 視察の状況



木製遊具に秋田県産木材を使用した「もりのあそびば」を視察する様子



触って遊べる木のおもちゃや地元木工作家の作品の展示を視察する様子

#### 【主な質疑】

問：木工職人や建具職人の組織や人数を伺いたい。

答：団体では木工職人の「ことびら」という組織がある。市内に木工職人は20人くらいが活動している。

問：デザインの決め方はどうか。

答：市のブランド木工品を制作したいという職人が「ことびら」において、職人と相談しながら試験的に制作している。

問：市の庁用備品で木工品はどのようなものがあるか。また、金額はどのくらいか。

答：パーティションや机、椅子がある。全て10万円以内で制作した。

問：美術館の整備費用について伺いたい。



答：全体で2億4千万円。国の文化財補助金を平成29、30年度に7,200万円を活用、過疎債を1億2,500万円、基金や寄附金が1,900万円である。

問：県内県外等、来場者22万人の内訳はどうか。

答：市外が約14万人、市内が約5万人。

問：県からの財政支援、助言等はどうか。

答：施設整備に対する県の財政支援はないが、市民への周知活動として木育キャラバン事業があるが、そこへ秋田県森づくり税の財政支援をいただいた。

問：移動おもちゃ館のインストラクターの状況はどうか。

答：館内の説明や木育を担うおもちゃアテンダントを養成しており、移動おもちゃ館では2人が対応している。

問：アテンダントの人数はどのくらいか。

答：登録は130人ほどいるが、実働は80人程度となっている。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

#### 【所感・意見・感想など】

##### ○追川委員

秋田県由利本荘市は、総面積1,210km<sup>2</sup>うち森林面積は894km<sup>2</sup>で、市の面積の75%が森林に覆われている。市の基幹産業であった林業は、木材価格の低迷や生育に手間がかかること、後継者不足による山の荒廃など、多くの課題を抱えていて群馬県も同様と言える。

平成26年に地域を支える人材育成塾で、由利本荘市でも豊富な資源である木を活用した事業ができないかと考え、木材の活用と子供の遊び場の木育事業の先進地である「東京おもちゃ美術館」を視察。その結果、由利本荘市でも木育事業ができると確信し、検討会議や木のおもちゃ制作講習会など4年の歳月をかけて廃校になった木造校舎国登録有形文化財の旧鮎川小学校を使い、鳥海山木のおもちゃ美術館として平成30年7月にオープンされた。

その内容は、旧小学校の校舎はそのままに残し、

体育館には「もりのあそびば」として、ツリーハウス、滑り台付きのちょうかいタワーや、5,000個の木のどんぐりプール、3棟の校舎には26室の「遊びのこべや」で、あそびのへや、ハイハイひろば、てづくりこうぼう、民具展示室などさまざまな遊具おもちゃを設置、中庭には「もりのなかにわ」として市内の間伐材を使用して木製遊具が設置してあった。これらほとんどが、市内産の木材で市内の木工職人の皆さんが丁寧に作り上げている。

この施設によって地域の木材産業の活性化や、子どもから大人まで楽しめる屋内施設として多世代交流・木育施設として、現在では来客が20万人を超える来客がある。59年経過した木材施設とは思えないほどピカピカで、木への情熱のこもった素晴らしい施設だと感じ、豊かな森林を持つ群馬県にも木材産業の活性化と子どもたちがのびのびと木に触れ合う施設が必要だと感じた。

#### ◎秋田臨海処理センター（秋田県秋田市）

秋田県は、環境省による「脱炭素先行地域」の第1回の提案募集において、「流域下水道を核に資源と資産活用で実現する秋田の再エネ地域マイクログリッド」の計画が評価され、秋田市とともに選定された。その事業計画は、地域の特性を生かし、秋田臨海処理センターの敷地内に、消化ガス発電、風力発電、太陽光発電を、污泥再生処理センターの敷地内に太陽光発電を導入し、蓄電池とエネルギーマネジメントシステムにより需給制御を行いながら、秋田臨海処理センターと、同地域内の公共施設8施設に自営線により再エネ電力を供給し脱炭素化の実現とともに下水道事業の経営改善を目指している。

については、脱炭素への取組加速化の参考とするため、再生可能エネルギーを活用した地域マイクログリッドの取組について調査を行った。

#### (1) 概要説明

##### ア 説明会場

秋田臨海処理センター 管理棟会議室

イ 説明者及び出席者

秋田県建設部下水道マネジメント推進課 政策監、副主幹兼班長、副主幹  
(県側出席者)

グリーンイノベーション推進監、グリーンイノベーション推進課長、林業振興課長

ウ 説明内容

資料により、流域下水道を核に資源と資産活用を実現する秋田の再エネ地域マイクログリッドについて説明。



概要説明の様子



質疑応答の様子

【主な質疑】

- 問：由利本荘市は流域下水処理区域に入っていないのか。
- 答：市に単独処理場があるが、この地域は農業集落排水が多く、今後対策を進めていく必要があると考えている。
- 問：処理センターの耐震化率はどうか。

答：県管理分の耐震化率は72%であり、今後も計画的に優先順位を付けて取り組んでいく。

問：指定管理料金はどのくらいか。

答：年間約10億円、うち2～3割は電気代となっている。

問：秋田県では2030年までにCO2排出量54%削減と高い目標を掲げている。秋田臨海処理センターリノベーション計画は県全体のどのくらいの割合であるか。

答：県有施設全体の約26%となっている。下水道やプール、水族館などは電気を多く使用するため、二酸化炭素排出量が多く、今回の計画で削減を図りたい。

問：向浜地域の施設の合計電力需要量20,512MWh／年は、処理センターにおける発電量で賄えるか。

答：電力使用状況から試算したところ、供給量は発電量の9割位である。

問：地域新電力会社の構成はどうか。

答：PPP/PFI方式で20年間の管理運営を考えている。特別目的会社が管理運営等を行う方向であるが、事業者は公募となるので現時点では決まっていない。令和7年までに整備して運営を開始する予定である。

問：電力会社の配電に当たり、災害時限定などの条件はあるか。秋田市や地域住民から電力供給される8施設以外の要望はあったか。

答：この地域は洋上風力が多く、電力会社と供給先の連携枠がないため、センターで発電した電気は8施設で使用することとしており、外部からの要望は聞いていない。電力会社の託送が可能であれば、他の県有施設でも使用したいが、このような実情により託送ができない。

問：消化ガスはこれまで活用されていたか。

答：消化ガスは貯留タンクに送られ、焼却炉の助燃で活用している。

問：今後も、助燃用として活用を続けていくのか。

答：今後の活用は計算中である。風力と太陽光発電は変動があり、消化ガスは安定電源であるため

マイクログリッドを構築する上ではある程度確保したい。

問：この計画についての庁内連携、議論は下水道マネジメント推進課がリードしてきたのか。

答：今後の下水道事業を成り立たせることや脱炭素の流れに即していることからこの計画を検討した。環境省の交付金が4分の3助成で有利なため活用することとした。

問：温暖化対策担当部署との調整はどうか。

答：脱炭素先行地域の提案の際には情報共有しながら行った。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

#### 【所感・意見・感想など】

##### ○入内島委員

人口減少という局面における行政運営の在り方を協議研究するため、秋田県・市町村協働政策会議を平成21年設立、その後秋田県生活排水処理事業連絡協議会（法定協）を令和元年設立。下水処理人口の減少と施設の老朽化への効率的な対応を協議。

その議論の中で生まれたのが、単なる下水処理施設の統合ではなく、流域下水道を核とした地域マイクログリッド計画である。

再エネ地域マイクログリッド計画とは地域の特性を生かし、秋田臨海処理センターの敷地内に、消化ガス発電、風力発電、太陽光発電を、汚泥再生処理センターの敷地内に太陽光発電を導入し、蓄電池とエネルギーマネジメントにより需給制御を行いながら、秋田臨海処理センターと、同地域内の公共施設8施設に自営線により再エネ電力を供給し脱炭素化の実現とともに下水道事業の経営改善（下水道料金の軽減）を目指すというものである。

そして、その計画が環境省の脱炭素先行地域に選定された。本格的な事業実施はこれからで、継続的にその成果についてもリサーチし、群馬県の事業実施の参考にしたい。

かつて市民参加のシンポジウムを開催した際、行政側から、「町としては……」、「県としては……」

「それは国の事業で……」といった説明がなされたことに、ある市民が「私たちにそれは関係ない、町であろうと県であろうと国であろうと問題をどう解決してくれるのかを聞いているのだ」という発言を聞き、誠にその通りだと思った。境界を意識しない行政こそが求められているのであり、境界を意識しないことを意識した取組は大いに参考にすべきである。

#### ◎株式会社シェルター高惣木工ビル

（宮城県仙台市）

高惣木工ビルは、ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）を目指す先進建築物として、株式会社シェルターが設計・施工し、令和3年2月に竣工した純木造7階建てビルである。高層木造建築物の強度を保つために独自開発した複数の製材を金物で接合した柱を使用した耐震技術により安全性を高めているほか、優れた耐火性能技術を保有しており、これらの技術は全国各地の木造建築物に取り入れられている。

なお、高惣木工ビルは、設備の効率化による省エネルギー化を実現し、ZEB Ready を取得している。2050年カーボンニュートラルの実現という目標に向けて、ZEBの実現や普及促進は重要であり、本県でも森林の循環利用、木材の地産地消を推進する施策が進められている。

については、県産木材の活用、普及拡大による林業振興、再生可能エネルギーの導入やエネルギー消費量の削減を図る建築物のZEBについて調査を行った。

#### (1) 概要説明

##### ア 説明会場

高惣木工ビル 6階会議室

##### イ 説明者及び出席者

株式会社シェルター営業部 リーダー、チーフ

（県側出席者）

グリーンイノベーション推進監、グリーンイノベーション推進課長、林業振興課長

ウ 説明内容

資料により、株式会社シェルターの地域産木材を活用した木造ビルについて説明。



概要説明の様子



高惣木工ビル内にて

(2) 視察の状況

【主な質疑】



株式会社シェルターが独自開発した木質耐火部材(COOL WOOD) について説明を聞く様子

問：木造ビルは、ほかのビルと比較してどのくらい軽量化できるか。

答：約3割、軽量化できる。基礎の大きさは上物の重さで決まり、3割程度軽量化できるため基礎も簡単にできる。RC造と違い地面への影響が少なく、このビルでは杭工事は行っていない。

問：木造ビルの建設コストはどのくらいか。

答：構造やグレードにもよるが、一般的なRC造と大体同じくらいである。1層当たり1週間で建築でき、この建物は地上7階建であり1カ月半程度で組み上がる。工期が短い分、建設コストや工事中の騒音なども抑えられる。

問：部材の加工は工場で行い組立は現地で行うのか。

答：プレカットは工場で行い、運搬して現地で組み立てる。1日5人で対応可能。組立てには特別な技術を持った職人は必要なく、工務店等で対応可能である。

問：このビルの建築費用はどのくらいか。

答：建築当時は坪当たり120万円であったが、現在はウッドショックや鉄骨の値段も上昇しているため金額として上がっていると思われる。

問：COOL WOODはどんな木材でも製造できるのか。

答：無垢材でも集成材でも製造することができる。細い柱を使いたい場合は、鉄骨と組み合わせることも可能である。宮城県内には集成材工場がないため、このビルは無垢材を使用している

問：接着剤は使用しているか。

答：接着剤を使用せず、スプリットリングというもので結合している。

問：1本の柱の長さはどのくらいか。木材の乾燥方法はどのようにしているか。

答：木材の経済スパンは6mとされ、これを採用している。乾燥については、低温乾燥などの方法があるが、適した乾燥方法を製材工場と協議している。

問：木造ビルの耐用年数はどのくらいか。

答：税法上の耐用年数と限界耐用年数という考え方



があり、税法上では22年である。短い期間で償却が可能のため税制面では有利と思われる。実際の木造建物は40年から50年は持つとされている。RC造の耐用年数が約45年なので同じくらい持つものと考えられる。

問：このビルの木材は県内産を使用しているのか。

答：東日本大震災から10年目のときに記念の建物として建築した。岩手県、宮城県、福島県の沿岸部の木材を使用している。

問：これまでに最高で何階建てを建築しているか。

答：現在、千葉県鎌ヶ谷市で15階建て木造ビルを建築中である。1階はRCで2階から15階までが木造である。

問：どのくらいの高さまで建築可能か。

答：法律の耐火基準で制限はあるが、理論上は超高層ビルも可能である。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

#### 【所感・意見・感想など】

##### ○八木田委員

仙台駅東口前に建つ日本初の純木造7階建てのビルを訪れ、構造部は全て製材、しかも地場産の木材利用による林業振興を狙ったと知り驚いたのが一番の感想であった。

しかも、構造部への製材使用に関する技術はオープンとされ、加工が容易な点から森林資源の地産地消を可能としている。再生可能エネルギーの導入やエネルギー消費量の削減は他の建築物でも取り組まれ、本県の「ぐんま5つのゼロ宣言実現条例」でも再エネ設備導入義務化など取り組んでいる。しかし、CO<sub>2</sub>を固定化する木材の活用・利用拡大と森林資源保全・林業振興に関してはまだ不十分と感じていた。この高惣木工ビル建設は、持続可能な森林づくりと林業振興までを見通した「環境にやさしい木造ビル」の普及拡大を目指すもので、本県でも導入、普及を拡大していくべきものとする。

#### ◎福島水素エネルギー研究フィールド

(福島県双葉郡浪江町)

福島水素エネルギー研究フィールド(FH2R)は、再生可能エネルギーを利用した水素製造実証拠点として令和2年2月に設置され稼働を開始した。

水素は、エネルギーとして使用する際に二酸化炭素を排出せず、環境に優しく安定的に供給でき、新時代のクリーンエネルギーとして期待されている。

福島県浪江町に設置されたFH2Rは、太陽光発電を利用した世界最大級の水素製造装置を備え、2050年の脱炭素社会実現の目標に向け、低コストでの水素製造技術の確立を目指して実証運用に取り組んでいる。

については、水素社会の実現を目指す取組について調査を行った。

#### (1) 概要説明

##### ア 説明会場

浪江町役場2階 中会議室

##### イ 説明者及び出席者

浪江町産業振興課長、新エネルギー推進係長、新エネルギー推進係 主査、主事

(県側出席者)

グリーンイノベーション推進監、グリーンイノベーション推進課長、林業振興課長

##### ウ 説明内容

資料により、浪江町におけるゼロカーボンシティ・水素利活用の取組について説明。



概要説明の様子





浪江町役場にて



FH2Rにて

## (2) 視察の状況



FH2Rの研究開発棟を視察する様子



FH2Rの水電解装置施設や水素貯蔵・供給設備施設を視察する様子

### 【主な質疑】

問：多岐にわたる事業が行われているが、国や県との関わりはどうか。

答：復興財源で進めている訳ではなく、先進的な取組を行うことで、経産省やエネ庁から、補助金等で応援をいただいております。よい循環が形成されている。福島県は再エネ導入率100%以上を目標としており、県として再エネや水素の活用を掲げているので、連携しやすい環境にある。

問：福島県も水素に特化して普及に力を入れているのか。

答：水素社会は水素のみで社会を賄うという意味ではなく、再エネの導入拡大と効率的な利用及び水素をそれぞれ組み合わせて活用していくことが重要となる。（再エネを使い切るため、水素の調整力（ためる・運ぶ）を生かす）

問：福島水素エネルギー研究フィールド（FH2R）などには大企業が参加しているが、県内業者の参画についてはどう考えているか。

答：水素をビジネスにすることは非常に厳しいため、補助金で下支えが必要である。地元業者とは情報共有しながら、実証実験への参画や将来的な参画のタイミングなど関係性づくりをしている。

問：棚塩産業団地は、以前はどのような土地だったか。

答：元々は山林で、東北電力が原発用地として計画

していた土地であるが、地元の反対で実現はしていなかった。震災後、震災復興のために町に無償で譲渡された。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

#### 【所感・意見・感想など】

##### ○森委員

浪江町役場において、産業振興課担当者より説明を受け意見交換をした後に、現地調査を実施した。

「福島水素エネルギー研究フィールド（FH2R）」は、国の産業技術総合開発機構（NEDO）、東芝、東北電力、岩谷産業、旭化成により運営され、再エネを活用した世界最大級の水素製造施設である。

このFH2Rは、18万㎡の敷地に20MWの太陽光発電を有し、10MWを活用した水素製造装置は毎時1,200N㎡の能力を有し、1日で一般家庭約150世帯（1カ月分）の水素が製造されている。なお、製造された水素は、水素トレーラーやカードルを使って輸送し、県内などの需要先にも供給されている。FH2Rでは、水素需要予測システムにより需要に合わせて水素製造量を調整し、蓄電池を使用しなくても安定的に供給することを実証運用の課題としている。この技術が確立されれば、さらなる水素活用の推進が期待される。

今回の視察では、地球温暖化防止や持続可能な社会の実現に向けた先進的な取組であり、引き続き調査研究してまいりたい。

#### ◎EVバッテリー・ステーション浪江

（福島県双葉郡浪江町）

EVバッテリー・ステーション浪江は、電気自動車から回収したリユースバッテリーの再利用を行うことを目的に住友商事株式会社及び日産自動車株式会社の合弁会社であるフォーアールエナジー株式会社が開設した施設である。

2050年の脱炭素社会実現の目標に向け、二酸化炭素排出削減の取組が全国で進められる中、今後、さらに電気自動車の普及拡大が見込まれ、使用済み

EVバッテリーの大規模な回収が想定されるため、再利用の取組が重要となる。

また、リユースバッテリーを活用した大規模蓄電と地域の再生可能エネルギーを組み合わせることで地域内の電力需給調整が可能となり、再生可能エネルギーの地産地消の促進につながる。

については、EVバッテリーの再利用、再生可能エネルギーの地産地消の取組等について調査を行った。

#### (1) 概要説明

##### ア 説明会場

浪江町役場2階 中会議室

##### イ 説明者及び出席者

浪江町産業振興課長、新エネルギー推進係長、新エネルギー推進係 主査、主事  
（県側出席者）

グリーンイノベーション推進監、グリーンイノベーション推進課長、林業振興課長

##### ウ 説明内容

資料により、浪江町におけるゼロカーボンシティ・水素利活用の取組について説明。

#### (2) 視察の状況



EVバッテリー・ステーション浪江の内部を視察後、説明を受ける様子

#### 【所感・意見・感想など】

##### ○金子委員

EVバッテリー・ステーション浪江は、電気自動

車から回収したリユースバッテリーの再利用を行うことを目的に住友商事株式会社と日産自動車株式会社の合弁会社であるフォーアールエナジー株式会社が開設した大型蓄電設備施設である。

価格競争力と安全性の高い「EV用電池パック」を活用し、安価な多数接続技術によりエネルギー貯蔵をしている。

浪江町の将来構想では、大規模蓄電池を活用し、再生可能エネルギーのインバランス（電力の需要量と供給量の差分）を調整するための活用を考えてい

る。電気を短期的にためるにはバッテリーが有利であるが、放電するため大量に長期間ためておくことは難しい。一方、水素は、太陽光発電の余剰電力をためておき、梅雨時期などに水素からエネルギーを取り出すことができ、長期間保管するという使い方ができる。また、蓄電池は送電線で輸送しなければならないが、水素はトレーラーで運搬が可能である。このような蓄電池と水素の違いを生かして使い分けることで、再生可能エネルギーの調整力とすることが重要であるということであった。

# 決算特別委員会分科会現地調査

## 環境農林分科会



下江黒地区（邑楽郡明和町）

- 1 期 日 令和4年10月17日(月)
- 2 調査場所 ◎県営農地中間管理機構関連農地整備事業下江黒地区（邑楽郡明和町）  
◎株式会社長谷川萬治商店（館林市）
- 3 出席委員 岸主査、高井副主査、狩野、伊藤（祐）、萩原、加賀谷、入内島、亀山の各委員

#### 4 調査の概要

##### ◎県営農地中間管理機構関連農地整備事業下江黒地区（邑楽郡明和町）

かつて本地区は、ほ場が10アール区画と狭小な田畑混在地区であり、農作業道も狭い砂利道のため、農作業の効率化に支障をきたしていた。

現在は、生産基盤整備事業の実施により農地の集積・集約化を図り、農業生産法人等の担い手に地区

内農地の全てを集積して、大型農業機械等による効率的な農業を行っている。併せて、米麦からキャベツ等の高収益作物への転換を行っており、水田再整備の先駆的な地区として調査を行った。

#### (1) 概要説明

##### ア 説明会場

県営農地中間管理機構関連農地整備事業下江黒地区及び車中

##### イ 説明者及び出席者

（県側説明者）

東部農業事務所長、館林農村整備センター長（担い手の説明者）

富士食品工業株式会社 代表取締役社長

下江黒土地改良区 副理事長

担い手農家 篠原氏

富士ミネラルファーム株式会社 代表取締役

(県側出席者)

農政部長、農政部副部長、農村整備課長、農村整備課次長

ウ 説明内容

資料により、事業概要について説明。

(2) 視察の状況



担い手の方々から説明を受ける様子

【主な質疑】

問：総事業費はいくらか。

答：4億1,390万円である。低平地のため、事業コストは安く抑えることができています。

問：地主は86戸とのことだが、農地集積に当たり、売買はあったのか。

答：面積按分により金銭での調整はあったが、売買は発生しておらず、集積前と戸数の変更はない。

問：集積前は当地区内に耕作放棄地はあったのか。

答：いくつか点在していた。集積により全ての農地が耕作されるようになった。

問：農業の散布はどのように行うのか。

答：人が畑に入って散布する場合やドローンを使用する場合がある。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

【所感・意見・感想など】

○狩野委員

高齢化による担い手不足や耕作放棄地の増加や、農地区画の狭小、用水路の老朽化などの課題を解決

するために、本事業を導入した明和町下江黒地区の現状と進捗状況について現地調査を行った。

この事業の総事業費は4億1,390万円で進捗率72.7%（令和3年度まで）、受益面積24.2ha（田10.2ha、畑14ha）、受益者数86戸。工期は令和元年～令和5年であり、集積率100%で受益者負担が無い事が特徴である。

米から野菜、キャベツ・レタスの一大産地を目指し「新しい野菜産地づくり協議会」を明和町、生産者、食品会社、農業法人、JA、学識経験者らで組織し、経験のない稲作農家に農業法人などが野菜作りを指導し、カット野菜を製造する富士食品工業が安定的に買い取るという。

この取組による導入作物は、収益性を高めるためキャベツ・レタス・ニンジンなどの野菜類で契約栽培により、安定した販路を確保して、営農の継承や、担い手育成が大きく期待される。

さらに食料安全保障や食料自給率向上にも寄与し、本県農業の飛躍・発展となるものと確信した。

◎株式会社長谷川萬治商店（館林市）

同社は東京都に本社を置き、木材間屋業・木材加工業・建築施工業の3事業を実施している。木材加工事業は、木構造の代表的な3工法（木造軸組工法、ツーバイフォー工法、金物工法）に加え、大断面集成材加工、CLT工法、DLT工法等の特殊加工対応により、住宅から中・大規模木造建築まで幅広く木造建築用材の加工に対応している。

令和3年度国庫補助事業により、関東圏域で初めて、木造非住宅の主要構造材を専用に加工する「CLT大断面集成材兼用加工装置」を導入している。公共建築物の木造化や中・大規模建築物の木造化を推進しており、その取組を調査した。

(1) 概要説明

ア 説明会場

株式会社長谷川萬治商店館林事業所 会議室

イ 説明者及び出席者



株式会社長谷川萬治商店 代表取締役執行役員社長、常務執行役員

(県側出席者)

森林局長、林業振興課長

ウ 説明内容

資料により、令和3年度国庫補助事業導入機械や同社事業について説明。



概要説明の様子



株式会社長谷川萬治商店館林事業所にて

(2) 視察の状況



工場で説明を受ける様子①



工場で説明を受ける様子②

【主な質疑】

問：これまで県産木材活用のため、県外のCLT工場の視察を行ってきたが、県内の御社でCLTを加工していたことは知らなかった。ぜひ、県産木材を使用したCLTを推進してもらいたい。また、現在集成材の需要が高い状況にあるが、県内に工場がない。県産木材活用のために集成材の工場建設をお願いしたいが、いかがか。

答：集成材については、特に大断面集成材の製造が難しく、国内に工場が少ない。関東ではゼロである。しかし、ヨーロッパで自動加工できる技術が開発され、また、おがくずがバイオマス発電の燃料に利用できるなど、日本でも推進していかなくてはならないと言われ始めている。今後、高層建築等で大断面集成材が使用される場面が増えていくと考えられるため、当社でも大

断面集成材の工場について真剣に検討を始めた  
いと考えている。

問：DLT を初めて見たが、他社でも製造している  
のか。

答：国内では当社のみである。ヨーロッパ発祥で、  
海外ではスイスやカナダなどで作っている。来  
年頃から、ほかにも作れる工場を増やしてい  
こうと計画中である。

問：DLT の工法は、特許等を取得しているのか。

答：特許は取得済みである。しかし、あまりクロー  
ズにはせず、多くの企業で使えるようにしたい  
と考えている。国の政策等は大きな企業に偏り  
がちであるため、そこに乗れない中小の製材  
事業所が DLT を製造することで生き残ってい  
き、消費者にも喜んでもらえるマーケットを  
作っていきたいと考えている。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

【所感・意見・感想など】

○伊藤（祐）委員

木材の加工、販売で実績をあげる HASEMAN 館  
林工場の視察は大変有益なものだった。製材を接着  
剤ではなく穴を開けて木ダボで接合する DLT パネ  
ルは初めて知るもので、床材、壁材、屋根材など、  
その用途の将来性は、小さな製材業者が多い本県に  
とって大きな可能性を感じた。本県が林業活性化に  
期待している CLT 材は、どうしても大手の誘致が  
必要だが、比較的小規模な設備で可能な DLT は希  
望だと感じた。何よりも感銘を受けたのは、DLT  
についていくつかの特許を持っていながら、大手だ  
けが支援される政府の施策に苦言を呈し、「特許は  
できるだけオープンにして業界を底上げしたい」と  
の社長の姿勢。大いに期待し、応援したい。



動画・放送スタジオ tsulunos

- 1 期 日 令和4年10月18日(火)
- 2 調査場所 ◎官民共創スペース NETSUGEN  
(前橋市)  
◎動画・放送スタジオ tsulunos  
(前橋市)
- 3 出席委員 川野辺主査、森副主査、井田(泉)、  
小川、井田(泰)、神田、追川の各  
委員

#### 4 調査の概要

##### ◎官民共創スペース NETSUGEN (前橋市)

官民共創スペース NETSUGEN は、令和2年12月に、新たなビジネスや地域づくりにチャレンジする人などが集まるイノベーション創出拠点として、県庁32階にオープンした。NETSUGEN は、デジタル技術を活用してアイデアを形にしたい人と事業の発展を目指す事業者などが集まり交流する場であり、NETSUGEN を核として、解決すべき地域課題や人材、デジタル技術、知識などが集まりつながることによって新たなアイデアやサービスなどが次々と生み出され、社会の変革につながる好循環が形成されること

が期待されている。

令和3年度は、官民共創コミュニティのキックオフイベントとして講演会を開催するほか、200回を超えるセミナー等の開催や、新規会員の大幅な増加などの実績を積み上げている。なお、新規会員の内訳は令和2年度末の15法人・個人(法人7、個人8)から令和3年度末には90法人・個人(法人54、個人36)となっている。

については、令和3年度決算に係る審査の参考とするため、NETSUGEN の運営状況などについて、現地調査を行った。

#### (1) 概要説明

##### ア 説明会場

県庁32階 官民共創スペース NETSUGEN

##### イ 説明者及び出席者

デジタルトランスフォーメーション戦略課  
NETSUGEN 室長

(県側出席者)

戦略企画課長

## ウ 説明内容

資料により、運営状況や効果などについて説明。



概要説明の様子①



概要説明の様子②



視察の様子

### 【主な質疑】

問：ビジネスマッチングの成果として、起業に至った事例はあるか。

答：専門性の高いコーディネーターがサポートしており、起業につながった事例は多数ある。

問：会員によるイベント開催は可能か。

答：可能である。会員イベントは積極的に支援している。

問：収支に関して、会員数の目標設定はあるのか。

答：法人会員60、個人会員30を目標としており、目標はほぼ達成している。現状では、会員と「顔の見える関係」を築くことができしており、サービスの質の向上を踏まえると、会員数が増加すればよいというわけではない、と考えている。

問：サービスに関して、会員から要望などはあるのか。

答：県職員との交流が少ないとの声がある。県職員が民間の知識や技術を知ることも重要であるため、今後交流が増えるよう工夫していきたい。

問：会員について、辞めてしまう人はどの程度いるのか。

答：事業などが新たな段階に進むことで会員を辞める人もいる。直近の調査では約57%程度の会員が半年以上継続している。

要望：県民の認知度を上げるため、PRに努めてほしい。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

### ◎動画・放送スタジオ tsulunos（前橋市）

県民の新たなプライドを作っていくための情報発信拠点として、令和2年4月に開設した、都道府県として全国初の本格的な動画スタジオである。

各所属の職員が企画、撮影、出演、編集を自ら行うことで、ローコストかつタイムリーに、しかも文字や写真を超えるリッチな情報を県民へ直接届けることができるようになった。これまでの2年半で約5,000本の動画を制作し、1,200万回以上再生されている。今年度はテレビ東京との連携により、ひろゆき氏やAKB48とのコラボも実現させた。

については、令和3年度決算に係る審査の参考とするため、県の動画・情報発信の状況などについて、



現地調査を行った。

### (1) 概要説明

#### ア 説明会場

県庁32階 動画・放送スタジオ tsulunós

#### イ 説明者及び出席者

メディアプロモーション課 tsulunós 室長

#### ウ 説明内容

資料により、動画の再生状況や効果などについて説明。



スタジオの前で説明を受ける様子



スタジオ内を視察する様子

#### 【主な質疑】

問：他の自治体などが作成した動画を tsulunós で放映できるのか。

答：市町村などと連携して作成した動画を配信して

いる事例はある。

問：tsulunós の効果についてどう考えているか。

答：広報の効果は目に見えにくいものであるが、静止画から動画になったことで、効果的かつタイムリーな情報発信が可能になったと考えている。

問：スタジオの稼働が少ないと感じるが状況はどうか。

答：月に1回「tsulunós fm」を放送している。今後は32階のにぎわいの創出にも注力していきたい。

要望：「tsulunós」を検索する際に、文字入力の中で検索リストに表示されるくらいメジャーになるよう周知に努めてほしい。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

#### 【所感・意見・感想など】

○井田（泉）委員

10月18日、官民共創スペース NETSUGEN と動画・放送スタジオ tsulunós の視察を行った。

まず、初めに県庁32階を有効活用するという知事の考えでコーヒーショップを併設するなどの改装を行ったわけであるが、まだまだPRが足りないのか、NETSUGENなども活気がいまひとつであったような感想を持った。NETSUGENの会員推移もそれほど増えているということもなく、退会会員も多いということから、今後何らかの会員増強手段や、魅力的な企画を考える必要があると考える。

tsulunós においては、稼働率はほぼ毎日という状況のようであるが、やはり、制作された動画がどの程度見られているのか、あるいは動画に県民が何を期待しているのかを考える必要もあるのではないかと思う。なかなか、費用対効果を数字で表すことも難しいとは思いますが、県民の血税を使っている以上、発信力を今以上に高めていく必要があると思う。携わる職員の奮起を期待している。



## 健康福祉分科会



群馬県社会福祉総合センター

- 1 期 日 令和4年10月18日(火)
- 2 調査場所 ◎群馬県社会福祉総合センター  
(前橋市)  
◎群馬県立小児医療センター(渋川市)
- 3 出席委員 穂積主査、相沢副主査、久保田、水野、あべ、酒井、松本、八木田の各委員

#### 4 調査の概要

##### ◎群馬県社会福祉総合センター(前橋市)

群馬県社会福祉総合センターは、県民福祉の拠点として平成10年2月に開設された。現在、2つの県の地域機関のほか、4つの県有施設や多くの民間福祉関係団体等が入館しており、相談支援や情報提供のほか、福祉人材養成・確保、民間福祉活動の支援や交流拠点としての機能を担っている。

当センターは、県から指定管理を受けた社会福祉法人群馬県社会福祉事業団及び群馬県ビルメンテナンス協同組合の共同体が管理している。業務として、施設及び付属設備の維持管理に関する業務、会

議施設等の使用に関する業務、福祉用具・住宅モデルルーム展示場に関する業務を行っている。また、開設から24年が経過し、設備等の経年劣化が深刻な問題となっており、優先順位の検討を行い、予算の状況を踏まえながら修繕を実施している。今後も施設の大規模な修繕が見込まれている。

については、令和3年度の決算審査の参考とするため、社会福祉総合センターの調査を行った。

##### (1) 概要説明

- ア 説明会場  
社会福祉総合センター 203AB 会議室
- イ 説明者及び出席者  
社会福祉法人群馬県社会福祉事業団 理事長、事務局長  
(県側出席者)  
健康福祉部長、健康福祉部副部長、健康福祉課長、健康福祉課地域福祉推進室長
- ウ 説明内容  
資料により、以下について説明。

- ・ 社会福祉総合センターの概要について
- ・ 令和3年度の施設整備について
- ・ 懸案事項（大型設備の計画的更新、各所の雨漏り、水道光熱費の高騰）について



概要説明の様子

## (2) 視察の状況



施設内の説明を受ける様子①



施設内の説明を受ける様子②

### 【主な質疑】

問：当初予定していなかった燃料高騰などのコスト増は、県と指定管理者の間で締結する協定の中でどのような位置付けになっているか。

答：協定の中で、このような情勢のときには協議ができるという条文があり、今回の燃料高騰については健康福祉課と協議しているところである。

問：令和3年度の設備更新については、令和2年度の今ぐらいの時期に、翌年度の整備関係の整理票を県に提出し、その中から県が精査をして予算要求をしたとのことだが、改修が必要なものとして予算要求したものは、予算措置されたか。

答：予算措置については、大型設備など長寿命化の観点から判断するものについては総務部財産有効活用課が所管している。それ以外のは、原則として健康福祉課で対応している。事業団から上がってきたリストは、長寿命化の対象となるものについては、優先順位を相談の上、財産有効活用課に提出している。総務部にも予算の制限があるため、優先順位を付けた上で修繕を行っている。

問：蓄電池の故障があったとの話だが、更新が遅れたことにより、経費が余計にかかったことはなかったか。

答：蓄電池の故障については、緊急の対応として仮設の蓄電池を設置したため、その分の経費が余計にかかった。

問：耐震基準は満たしているのか。

答：建築が平成10年のため、基準は満たしている。

要望：大規模の修繕を行うのであれば、太陽光発電設備の導入や雨水の利用などを検討していただきたい。また、屋上設備も、新しい設備を導入すれば、電気代などコストダウンになると思うので、見積もりを取って財政当局と協議していただきたい。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

## 【所感・意見・感想など】

### ○久保田委員

決算・福祉分科会として県指定管理を受けている社会福祉法人群馬県社会福祉事業団及び群馬県ビルメンテナンス協同組合共同管理の群馬県社会福祉センターの現地調査を行った。

平成10年2月の開設以来24年が経過とのことだが、コンクリートの耐久性は一般的に50～60年程度とされているなか、建物以外にも現状の各施設設備の経年変化状況はその半分程度かと感想を持った。当時のビル設計構造上、空調設備は屋上に設置するのが常道であったが、デザイン上と思われる屋根の構造に対して雨水処理にコンクリートの経年特性が配慮されてなかったのではないかとと思われる点である。それが、漏水箇所が下方階の設備各所に見受けられ当時高価な設備の耐久性を著しく減少させている点にある。コンクリートの科学的・物理的特性要因で当時の資材特性の配慮不十分な設計の甘さが感じられた。

県の福祉事業の拠点としては県内利用各諸団体の皆さんのためにも思い切った大規模改修の必要性が理解できた。

### ◎群馬県立小児医療センター（渋川市）

群馬県立小児医療センターは、県内唯一の小児専門病院として昭和57年4月1日に開設された。現在16診療科を有し、原則として医療機関、保健福祉事務所、市町村等からの紹介により診療を行っている。また、母子保健活動についても保健福祉事務所や市町村と協力して行っており、群馬県における小児医療の中核拠点としての役割を担っている。

なお、県内医療機関の産科及び小児科の減少により、当センターの役割が増加したため、施設の増築等より対応していたが、築40年が経過し、施設の老朽化や狭隘化<sup>きょうあい</sup>が深刻な課題となっている。

については、令和3年度の決算審査の参考とするため、小児医療センターの調査を行った。

## (1) 概要説明

### ア 説明会場

小児医療センター 研修会議室1

### イ 説明者及び出席者

小児医療センター院長

### ウ 説明内容

資料により、小児医療センターの概要及び取組について説明。



概要説明の様子

## (2) 視察の状況



ユニバーサルトイレの改修状況の説明を聞く様子



小児医療センターの屋外に設置されたテントを視察する様子

#### 【主な質疑】

問：小児医療センターでの一番の問題は何か。

答：大きく2つある。1つは築40年になり、施設が老朽化し、雨漏りが発生することや配管や電気設備が故障することである。昨年には、手術室の天井から水漏れがあり、手術が一時的に中断した。もう1つは、15年前ぐらいから問題になっている周産期医療である。最初は産科医が少ないことが問題になっていたが、現在は、産科医よりも新生児科医が少ない状況となっている。本県は、他県に比べて新生児科医数が人口比で少なく、当センターも人手が不足しており、解決しなければならない大きな課題だと感じている。

問：医師等の人手不足に対する対策はとっているのか。

答：当センターとしては、要求はしているが、定数の関係で急には増やすことができないと聞いている。定数の人数はいるが、定数を増やす必要があると感じている。

問：定数は確保されているが、実際の現場では人手が足りないということであるが、病院局の見解はどうか。

答：4病院それぞれ要求があるので、全体を見ながら判断している。

問：水漏れで手術が一時中断したとのことだが、そ

の後どうなったか。

答：手術中ではなく、準備中であったため、検討の結果、水漏れ部分を避けて手術を実施した。大きな心臓の手術だったため、キャンセルするといつ手術ができるか分からなかったため実施した。

問：本県として、新生児科の医師を増やす方策はないのか。

答：新生児科医は、小児科医になってから6年目あたりで分かれるが、さまざまな理由で、新生児科の道を選ぶ医師が少なくなっている。本県の新生児科の医師は10人ほどであり、栃木県や茨城県は、人口比でいうともっと多い。当センターでは、小児科医を積極的に受け入れて、新生児科の良さを知ってもらおうとしている。

問：小児科や産科の医師を増やす方法は何か。

答：全国的に医学部は女性が半分を占めている。女性の医師が将来的にも働くことができる環境を整える必要がある。

問：薬剤師や診療放射線技師などの専門職をフルタイムではなく会計年度任用職員で採用することはできるのか。

答：会計年度任用職員では条件が悪く、専門職は応募がほとんどない。また、会計年度任用職員として採用しても、育ったときには、他の病院等に転職してしまう。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

#### 【所感・意見・感想など】

○松本委員

令和4年10月18日、決算特別委員会健康福祉分科会の県内調査で、群馬県立小児医療センターを訪問した。

まず、院長先生から小児医療センターの取組として、患者数の推移、緊急医療の状況、収支の状況、小児集中治療、周産期母子医療や、病院改革プランの推進などについて説明を受け、その後、各委員が質疑を行った。私は、院長先生に、小児医療セ



ンターの現在の課題は何かを伺ったが、「課題は2つ。施設の老朽化、狭隘化と人員不足。」とのことだった。質疑終了後は、センター内を調査したが、施設の老朽化、狭隘化を実感し、さらに、現場の皆

さまから人員不足についても聴き取りを行った。

ここは、県内唯一の小児専門病院で、未来ある子ども達の生命を守る最後の砦<sup>とりで</sup>であるので、今回の調査を今後の在り方検討につなげていきたいと思う。

## 産経土木分科会



霧積ダム堰堤上

- 1 期 日 令和4年10月18日(火)
- 2 調査場所 ◎霧積発電所建設予定地（安中市）  
◎西毛広域幹線道路高崎西高区（高崎市）
- 3 出席委員 泉沢主査、斉藤副主査、中沢、星野、金子、伊藤（清）、矢野、秋山、鈴木の各委員

#### 4 調査の概要

##### ◎霧積発電所建設予定地（安中市）

霧積発電所は、安中市松井田地内にある霧積ダムの放流水を利用したダム式発電所として、令和2年度に事業着手し、令和6年度中の運転開始を目指して建設を進めている。霧積ダムの利水放流管から発電専用管でダム直下にある発電所に水を運び発電を

行うもので、最大出力372kw、年間発電量184万kwhを見込んでいる。については、決算審査の参考にするため、脱炭素社会の実現に向けた再生可能エネルギーの導入拡大を進める企業局の取組について調査を行った。

#### (1) 概要説明

- ア 説明会場  
霧積ダム<sup>せきてい</sup>堰堤上
- イ 説明者及び出席者  
発電課長  
(県側出席者)  
企業管理者、電源開発室長
- ウ 説明内容  
資料により、事業概要について説明。





霧積ダム堰堤上で説明を受ける様子

#### 【主な質疑】

問：最大放水量の3.3t / 秒を発電に使うことはできないのか。

答：河川流量及び下流の必要量を過去のデータから計算し、年間を通じて効率的な発電量を算出したところ1.15t / 秒とした。施設が大きすぎても効率が悪くなる。

問：渇水した場合はどうなるか。

答：ダム下流に安中市の水道取水施設があり最低量は流す必要がある。過去10年のデータを見ても、最低水量0.3t / 秒まで発電は可能である。

問：建設事業費や回収期間はどうか。

答：建設事業費は約7億4千万円、回収期間は16年を見込んでいる。

問：設計・施工一括プロポーザル方式のメリットは何か。

答：設計段階で材料手配も可能となるため、施工期間の短縮等が見込める。

問：着工時期はどうか。

答：現在測量中で年末に伐採作業により旧道を整備し、工事車両の進入路を確保する。今年度末には仮設工事が行われる予定である。

問：霧積ダムができた当時の50年前には水力発電の発想はあったか。

答：当時は大規模の水力発電を建設しており、小規模施設の発想はなかったと思われる。企業局では、近年の再エネ活用促進の観点で小水力発電

施設の設置を進めている。

問：現在、企業局の発電所は何箇所あるか。

答：霧積発電所の設置で34カ所目となる。

問：県営ダムを利用した発電所の状況はどうか。

答：桐生川ダム、四万川ダムに続き3カ所目となる。水量がないと発電が難しい。

問：下流域の農業用水等の利用はどうか。

答：霧積ダム、坂本ダム、中木ダムからの放流水が下流の農業用水として利用されている。坂本ダム、中木ダムについても、小水力可能性調査は実施しているが、水量が少ないため発電は難しい。

問：発電所の観光用途は考えているか。

答：完成後は一般の方も見学していただけるよう整備したい。

問：災害時の電力利用の考えはどうか。

答：停電時には自立運転により電力供給できるようにして、EVの充電など地域で使用できる電源として役立てたい。

問：発電した電力の送電はどうか。

答：2,000kw以下の設備であるため、一般の6,600vの配電線への接続となる。

問：ダムの管理と発電所の管理はどうか。

答：ダムの管理は安中土木事務所で、発電所の管理は企業局の管理総合事務所で管理することになる。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

#### 【所感・意見・感想など】

○泉沢委員

決算審査に当たり、霧積ダムの放流水を利用する「ダム式発電所」として令和2年度に事業着手した、霧積発電所建設予定の現地を調査した。

当該発電所は、令和6年度中の運転開始を目指して建設を進めており、脱炭素社会の実現に向けた再生可能エネルギーの導入拡大を進める、総事業費7億4千万円をかけた企業局の取組である。

発電量は最大出力372kw、年間発生発電量は184

万kwhを見込んでおり、その発電量は一般家庭約500世帯を賄えるとのことである。

「小水力発電」の可能性や実用性を検証していく観点からも、われわれ電源県たる群馬として意義深い事業ではあるが、自然からエネルギーを頂戴することが、いかに難解なことなのかを改めて考えさせられた調査でもあった。

### ◎西毛広域幹線道路高崎西工区（高崎市）

西毛広域幹線道路は、前橋市、高崎市、安中市及び富岡市を結ぶ広域的な交通を担う幹線道路である。この道路整備により、周辺の渋滞緩和や物流の効率化など西毛地域の産業、経済、観光の発展、また、災害時・緊急時の輸送道路等として期待されている。令和4年3月には高崎西工区約4.7kmのうち、県道高崎安中渋川線から県道あら町下室田線までの延長約2.4kmの区間が開通した。については、交通混雑の緩和等の整備効果について、令和3年度決算審査の参考にするために調査を行った。

#### (1) 概要説明

##### ア 説明会場

西毛広域幹線道路（ドドメキ交差点）

##### イ 説明者及び出席者

高崎土木事務所長

（県側出席者）

県土整備部長、道路整備課長

##### ウ 説明内容

資料により、施設の概要説明。



西毛広域幹線道路の説明を受ける様子

#### 【主な質疑】

問：整備路線には全体的に側道があるのか。

答：人家のある部分は生活道路の確保や地域の分断を防ぐため、側道や跨道橋、アンダーパス等を設置している。山間部は側道のない部分もある。

問：ICT活用工事の状況についてはどうか。また、これによりどの程度の効率が図られているのか。

答：作業の効率化、高齢化対策を目的に導入している。3割程度の効率化が認められる。

問：重機に設置するICT機器は業者が購入するのか。

答：自社で購入することもあるが、機器の金額も高いため、重機メーカーからのレンタルで対応しているケースが多い。

問：高崎市から安中市に抜ける区間の施工はどうか。

答：高崎安中工区はトンネル工事が予定されている。

問：全線開通はいつ頃か。

答：令和11年度を予定している。

問：高崎工区の状況はどうか。

答：設計については一部見直し中である。用地については、7割くらい取得済みの状況である。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

#### 【所感・意見・感想など】

##### ○金子委員

西毛広域幹線道路は前橋市の国道17号から高崎市、安中市を経由し、富岡市の国道254号に至る延

長27.8kmの幹線道路であり、令和4年10月現在の供用済み延長は12.9km（46.4%）である。高崎西工区は高崎市箕郷町下芝（高崎東吾妻線交差）から下里見町（国道406号交差）に至る延長4.7kmの区間で、高崎東吾妻線交差・高崎北警察署からあら町下室田線・ドドメキ交差点までの2.4kmが令和4年3月26日に供用開始となった。

道路整備の特徴として、交差点集約によるアクセスコントロールや<sup>こどう</sup>跨道橋、側道、道路横断ボックス

カルバートを取り付けるなど、生活道路を確保する工夫が行われている。

また、施工においてはICT（道路通信技術）を活用し、工事の効率化、施工精度と安全性の向上に取り組んでいる。

高崎西工区はドドメキ交差点から下里見町方面も用地買収と工事が進んでおり、令和5年度中の供用開始予定である。西毛広域幹線道路の全線開通は令和11年度を目指して工事が進んでいる。

## ぐんまシチズンシップ・アカデミー

若者の政治への関心を高める取組として、令和4年9月26日（月）に「ぐんまシチズンシップ・アカデミー」を開催し、県立女子大学と県民健康科学大学、関東学園大学の県内3大学から、計20人の学生が参加しました。

大学生は、本会議を傍聴した後に県議会議員と積極的に意見交換を行い、傍聴した内容や若者の政治への関心を高めるための方法などについて、活発な意見が交わされました。

参加した大学生の皆さんからは、意見交換をしたことで、議会や議員を身近に感じることができた、自分の意見を伝えることができ有意義な時間となった、との感想が寄せられました。



議場内で一般質問を傍聴する様子



議員と意見交換する様子

# 群馬県議会議員名簿

令和4年10月31日現在

氏名	期	党(会)派	住所	生年月日	電話番号	郵便番号
中沢 丈一	8	自由民主党	前橋市上佐鳥町685	昭23.10.20	027-265-1232	371-0816
久保田 順一郎	6	自由民主党	邑楽郡大泉町中央3-11-24	昭27.8.22	0276-63-8386	370-0516
星野 寛	6	自由民主党	利根郡片品村土出759-1	昭30.6.23	0278-56-2342	378-0412
狩野 浩志	5	自由民主党	前橋市三俣町2-20-7	昭35.8.23	027-232-9635	371-0018
橋爪 洋介	5	自由民主党	高崎市片岡町1-16-8	昭42.4.28	027-326-8866	370-0862
星名 建市	4	自由民主党	渋川市金井424-1	昭31.11.12	0279-24-0067	377-0027
伊藤 祐司	4	日本共産党	高崎市北新波町136-4	昭33.3.5	027-343-8067	370-0082
井田 泉	4	自由民主党	佐波郡玉村町上新田1480	昭38.3.15	0270-65-8577	370-1133
水野 俊雄	4	公明党	前橋市大友町3-12-33	昭47.3.2	027-226-4178	371-0847
後藤 克己	4	リベラル群馬	高崎市八幡町800-24	昭48.6.21	027-343-1393	370-0884
中島 篤	4	自由民主党	高崎市浜川町2266	昭29.10.29	027-395-0818	370-0081
萩原 渉	4	自由民主党	吾妻郡草津町草津464-887	昭28.10.20	0279-88-5977	377-1711
あべ ともよ	4	令明	太田市東今泉町341-1	昭46.10.23	0276-22-1181	373-0021
岸 善一郎	3	自由民主党	高崎市中里町16-1	昭25.3.14	027-372-0488	370-3532
井下 泰伸	3	自由民主党	伊勢崎市本町16-11	昭38.10.23	0270-50-0177	372-0047
酒井 宏明	3	日本共産党	前橋市上新田町676-1 ルミエール105	昭40.10.3	027-254-0476	371-0821
金井 康夫	3	自由民主党	沼田市東倉内町771	昭44.2.16	0278-22-2771	378-0043
金子 渡	3	令明	渋川市石原1498-26	昭45.10.12	0279-25-3050	377-0007
安孫子 哲	3	自由民主党	前橋市城東町2-3-14	昭46.4.24	027-237-0815	371-0016
薬丸 潔	3	公明党	太田市浜町21-32	昭53.7.16	0276-47-0470	373-0853
小川 晶	3	リベラル群馬	前橋市古市町1-43-7	昭57.12.21	027-255-7700	371-0844
伊藤 清	2	自由民主党	安中市原市4-4-28 アヴェニュー南1F西号室	昭29.1.6	027-388-0607	379-0133
大和 勲	2	自由民主党	伊勢崎市山王町1163-2	昭39.10.12	0270-22-4599	372-0831
川野辺 達也	2	自由民主党	邑楽郡板倉町岩田1626-1	昭40.9.3	0276-82-4670	374-0133
本郷 高明	2	リベラル群馬	前橋市東善町347-3	昭46.6.28	027-266-1919	379-2132
穂積 昌信	2	自由民主党	太田市龍舞町2235-2	昭49.9.18	0276-60-2220	373-0806
井田 泰彦	2	令明	桐生市新里町新川1181-4	昭53.2.9	080-4353-1428	376-0121
加賀谷 富士子	2	リベラル群馬	伊勢崎市太田町564-1	昭53.4.20	0270-22-2451	372-0006
泉沢 信哉	2	自由民主党	館林市若宮町2451-3	昭33.12.20	0276-72-5071	374-0007
今泉 健司	2	自由民主党	みどり市笠懸町阿左美2887-82	昭52.7.8	0277-76-9499	379-2311
松本 基志	1	自由民主党	高崎市八千代町1-17-8	昭34.7.24	027-325-1727	370-0861
斉藤 優	1	自由民主党	伊勢崎市境291	昭34.11.14	0270-74-0336	370-0124
大林 裕子	1	自由民主党	北群馬郡吉岡町小倉甲91	昭35.2.18	0279-54-3745	370-3607
森 昌彦	1	自由民主党	邑楽郡大泉町坂田4-22-1	昭36.4.26	0276-63-2332	370-0532
八木田 恭之	1	リベラル群馬	太田市東金井町917 大堂ビル1階D号室	昭37.1.1	0276-55-5661	373-0022
入内島 道隆	1	如水会	吾妻郡中之条町四万3838	昭38.2.6	0279-64-2001	377-0601
矢野 英司	1	新時代	富岡市富岡736-4	昭42.10.28	0274-64-9081	370-2316
高井 俊一郎	1	自由民主党	高崎市山名町1510-1	昭50.11.5	027-346-1736	370-1213
相沢 崇文	1	自由民主党	桐生市相生町2-334-2	昭51.2.25	0277-32-3494	376-0011
神田 和生	1	自由民主党	藤岡市上戸塚108-37	昭51.10.13	0274-23-5757	375-0013
金沢 充隆	1	令明	藤岡市西平井228-2	昭52.7.10	0274-37-1258	375-0044
亀山 貴史	1	自由民主党	桐生市菱町4-2251	昭52.7.19	0277-44-3230	376-0001
秋山 健太郎	1	自由民主党	太田市西本町6-6	昭52.10.11	0276-22-3195	373-0033
牛木 義	1	自由民主党	甘楽郡甘楽町上野157-1	昭61.8.5	0274-75-4142	370-2201
追川 徳信	1	友信会	高崎市倉瀬町三ノ倉1746-1	昭34.5.29	027-378-2463	370-3402
鈴木 敦子	1	リベラル群馬	高崎市倉賀野町1592-2	昭56.2.15	027-335-6485	370-1201

注1 定数50人(現員46人)の各党(会)派別内訳集計(在職年数・年齢順)

2 自由民主党29人、リベラル群馬6人、令明4人、公明党2人、日本共産党2人、新時代1人、如水会1人、友信会1人



群馬県議会時報 第73巻 令和4年第3回前期定例会

---

令和4年12月14日発行

発行 群馬県議会事務局  
前橋市大手町1丁目1-1  
TEL 027 (223) 1111

編集 群馬県議会事務局政策広報課

印刷 朝日印刷工業株式会社